

犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準策定に向けた調査結果について(詳細)

1. 文献調査

(1) 調査対象動物に関する記載状況

調査対象動物について、①～⑦の整理項目の内容が記載された延べ文献数を表 1 に示す。また、記載された内容を項目の内容及び対象とする分類群別に集計した延べ文献数を表 2 に示す。

- ① 飼養施設の管理、飼養施設に備える設備の構造及び規模並びに当該設備の管理に関する事項
- ② 動物の飼養又は保管に従事する従業員の員数に関する事項
- ③ 動物の飼養又は保管をする環境の管理に関する事項
- ④ 動物の疾病等に関する措置に関する事項
- ⑤ 動物の展示又は輸送の方法に関する事項
- ⑥ 動物を繁殖の用に供することができる回数、繁殖の用に供することができる動物の選定その他の動物の繁殖の方法に関する事項
- ⑦ その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項

表 1 分類群別のべ文献数一覧 (1)

区分	科和名	検討会資料での名称	1.規模及び構造	2.従業員数	3.環境管理	4.疾病管理	5.展示又は輸送	6.繁殖	7.その他	総計	
小型哺乳類 (齧歯類)	リス科	シマリス	3	0	3	1	1	3	3	14	
		リス	1	0	1	0	0	1	1	4	
		シリス	1	0	1	1	0	1	1	5	
		プレーリードッグ	4	0	1	1	0	3	4	13	
	キヌゲネズミ科	ドワーフハムスター	1	0	1	0	0	1	1	4	
		ゴールデンハムスター	3	0	2	2	0	1	3	11	
		ハムスター	5	1	5	1	0	3	5	20	
	チンチラ科	チンチラ	5	0	5	0	1	4	6	21	
	ネズミ科	ハツカネズミ(マウス)	8	0	3	2	0	4	8	25	
		ドブネズミ(ラット)	6	0	3	4	0	2	5	20	
		スナネズミ	3	0	3	1	0	3	3	13	
		ネズミ類	0	0	0	0	0	0	1	1	
	—	マウス、ラット、ハムスター類	1	0	1	0	2	0	1	5	
	テンジクネズミ科	モルモット	10	1	6	3	1	4	9	34	
	デグー科	デグー	2	0	2	1	0	2	2	9	
	—	小型齧歯類	1	0	0	0	1	0	0	2	
		小計	54	2	37	17	6	32	53	201	
	(齧歯類以外)	フクロモモンガ科	フクロモモンガ	3	0	3	1	1	2	4	14
		ウサギ科	ウサギ	10	0	4	4	1	4	9	32
		—	モルモット、ウサギ	1	0	1	0	2	0	1	5
ハリネズミ科		ハリネズミ	4	0	4	2	0	3	4	17	
マンダース科		ミーアキャット	0	0	0	0	1	0	1	2	
イヌ科		フェネック	2	0	2	1	1	2	2	10	
イタチ科		フェレット	6	0	5	2	1	4	5	23	
—		コツメカワウソ	2	0	2	1	1	1	2	9	
(小型サル)		ロリス科	ロリス科	1	0	1	0	1	1	1	5
		ガラゴ科	ショウガラゴ	0	0	0	0	1	0	0	1
	オマキザル科	マーモセット	2	0	2	1	1	1	4	11	
		リスザル	1	0	1	1	1	1	2	7	
		リスザル・マーモセット	1	0	1	0	0	0	1	3	
		オマキザル・リスザル	1	0	1	0	0	0	1	3	
	—	オマキザル	0	0	0	0	1	0	1	2	
	—	小型霊長類※1	1	0	1	0	0	0	1	3	
	小計	35	0	28	13	13	19	39	147		
大型哺乳類	オナガザル科	ニホンザル	1	0	1	1	0	0	1	4	
	—	サル類	2	0	2	1	2	0	3	10	
	—	霊長類※2	1	1	1	0	2	0	1	6	
	ウマ科	ウマ	3	0	3	3	1	1	3	14	
		ポニー	1	0	0	0	0	0	0	1	
	イノシシ科	ブタ	1	0	1	0	2	1	2	7	
	ラクダ科	アルパカとリヤマ	2	1	2	2	1	1	2	11	
		ラクダ科動物※3	1	1	1	1	1	1	1	7	
	ウシ科	ヤギ	1	0	0	1	0	0	1	3	
		ウシ	2	0	2	2	0	2	2	10	
		小計	15	3	13	11	9	6	16	73	
	—	その他の哺乳類※4	4	1	3	2	1	2	3	16	
	—	肉食哺乳類	0	0	0	0	1	0	0	1	
—	哺乳類	2	0	1	1	1	0	1	6		
—	脊椎動物※5	1	0	1	0	0	0	1	3		
	総計	111	6	83	44	31	59	113	447		

※1 ワタボウシタマリン ※2 霊長類にはマーモセットからゴリラまで 240 種以上が含まれる

※3 アルパカ、リヤマ、グアナコ ※4 犬、猫、モルモット、ハムスター、ウサギ、霊長類、海生哺乳類以外

※5 犬、猫、ウサギ、モルモット、ネズミ、鳥、魚、その他の脊椎動物

表 2(1) 分類群別のべ文献数一覧小項目別

区分	科和名	検討会資料での名称	1.規模及び構造											2.従業員数	3.環境管理									
			a.施設の形状・構造	b.飼育施設のサイズ	c.その他設備	d.屋外飼育	e.隠れ場所	f.排水	g.飼育施設の材質	h.床材、敷材	i.水場、陸場	j.衛生管理	k.管理、逸走防止	i.その他	a.従業員の確保	a.環境全般	b.温度	c.換気	d.湿度	e.日光・光・照明	f.冬眠	g.水質管理	h.音環境	i.その他
小型哺乳類(齧歯類)	リス科	シマリス	3	3	1	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	3	1	1	3	0	0	1	0
		リス	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		ジリス	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
		プレーリードッグ	3	3	1	2	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
	キヌゲネズミ科	ドワーフハムスター	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
		ゴールデンハムスター	1	2	2	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	2	1	1	2	0	0	0	0
		ハムスター	4	3	3	0	1	0	2	5	0	4	0	0	1	0	5	3	4	4	0	0	3	0
	ネズミ科	チンチラ	2	5	1	0	2	0	1	2	0	3	0	0	0	0	5	0	4	4	0	0	3	0
		ハツカネズミ(マウス)	2	5	4	0	1	0	0	3	0	4	0	0	0	0	2	2	2	3	0	0	0	0
		ドブネズミ(ラット)	2	3	4	0	2	0	2	4	0	3	0	0	0	0	3	2	3	3	0	0	1	1
		スナネズミ	2	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	2	0
	-	ネズミ類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		マウス、ラット、ハムスター類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0
	テンジクネズミ科	モルモット	3	9	5	1	2	0	2	6	0	5	0	0	1	0	7	1	4	5	0	0	3	0
デグー科	デグー	2	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0	
-	小型齧歯類	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
小計			27	42	22	3	10	0	8	30	0	29	5	0	2	0	35	16	23	30	0	0	14	1
(齧歯類以外)	フクロモモンガ科	フクロモモンガ	2	3	1	0	2	0	1	1	0	2	0	0	0	0	3	1	1	2	0	0	1	0
	ウサギ科	ウサギ	4	8	5	1	5	1	1	5	0	6	0	0	0	0	5	1	2	4	0	0	1	0
	-	モルモット、ウサギ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0
	ハリネズミ科	ハリネズミ	4	2	2	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	4	1	2	1	0	0	1	0
	マンゲース科	ミーアキャット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イヌ科	フェネック	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0
	イタチ科	フェレット	4	5	3	0	2	0	0	2	0	3	1	0	0	0	6	1	2	4	0	0	0	0
コツメカワウソ		1	2	2	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	
(小型サル)	ロリス科	ロリス科	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
	ガラゴ科	ショウガラゴ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オマキザル科	マーモセット	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0
		リスザル	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0
		リスザル・マーモセット	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
		オマキザル・リスザル	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0
	-	オマキザル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小型霊長類※1		1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	
小計			22	30	18	2	13	1	3	17	1	17	4	1	0	0	30	5	13	19	0	1	6	0

表 2(2) 分類群別のべ文献数一覧小項目別

区分	科和名	検討会資料での名称	1.規模及び構造											2.従業員数	3.環境管理										
			a.施設の形状・構造	b.飼育施設のサイズ	c.その他設備	d.屋外飼育	e.隠れ場所	f.排水	g.飼育施設の材質	h.床材、敷材	i.水場、陸場	j.衛生管理	k.管理、逸走防止	i.その他	a.従業員の確保	a.環境全般	b.温度	c.換気	d.湿度	e.日光・光・照明	f.冬眠	g.水質管理	h.音環境	i.その他	
大型 哺乳類	オナガザル科	ニホンザル	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0
	—	サル類	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	2	0
	—	霊長類※2	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	ウマ科	ウマ	3	1	2	1	1	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	1	3	0	2	0	0	1	0
		ポニー	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イノシシ科	ブタ	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	ラクダ科	アルパカとリヤマ	2	2	1	0	2	0	0	2	0	1	0	0	1	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0
		ラクダ科動物※3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ウシ科	ヤギ	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウシ	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0
	—	小計	12	13	10	1	4	1	1	5	0	9	3	0	3	1	9	12	3	11	0	0	4	0	0
	—	その他の哺乳類※4	3	3	3	0	2	1	2	0	0	2	2	0	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0
	—	肉食哺乳類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	—	哺乳類	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
—	脊椎動物※5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	
—	総計	66	90	54	6	29	3	14	52	1	59	16	1	6	2	78	36	40	62	0	1	24	1	1	

※1 ワタボウシタマリン

※2 霊長類にはマーモセットからゴリラまで 240 種以上が含まれる

※3 アルパカ、リヤマ、グアナコ

※4 犬、猫、モルモット、ハムスター、ウサギ、霊長類、海生哺乳類以外

※5 犬、猫、ウサギ、モルモット、ネズミ、鳥、魚、その他の脊椎動物

表 2(3) 分類群別のべ文献数一覧小項目別

区分	科和名	検討会資料での名称	4.疾病管理			5.展示又は輸送							6.繁殖				7.その他										
			a.健康 管理	b.記録	c.その他	a.温度	b.餌	c.水	d.展示 時間等	e.環境 全般	f.輸送 設備	g.個体 数等	H.安全 管理	i.その他	a.交配可 能月 齢等	b.妊 娠時 の管 理	c.出 産場 所	d.その 他留 意事 項	a.動物種 及び個 体の分 類・分 離	b.心理的幸 福を促 進す るため の環 境強 化	c.冬 眠	d.ふれあ い・馴 致	e.社会 化	f.給水	g.給餌	h.グル ー ミン グケ ア	i.その他
小型哺乳類 (齧歯類)	リス科	シマリス	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	1	2	2	3	3	2	1	3	1	2
		リス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		ジリス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	1	0
		プレーリードッグ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	2	2	2	1	0	1	3	1	0
	キヌゲ ネズミ科	ドワーフハムスター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1	0
		ゴールデンハムスター	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	3	1	0
		ハムスター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	2	1	2	0	3	5	0	2
	チンチラ科	チンチラ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	1	3	3	0	1	1	4	6	3	1
	ネズミ科	ハツカネズミ(マウス)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	5	4	0	3	0	4	8	1	1
		ドブネズミ(ラット)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	2	0	1	0	4	5	1	1
		スナネズミ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	3	3	0	3	0	1	3	0	0
		ネズミ類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	ー	マウス、ラット、ハムスター類	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	テンジクネズミ科	モルモット	4	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	4	0	0	1	8	4	0	3	0	6	10	1	4
	デグー科	デグー	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	2	0	2	1	2	1	1	1
	ー	小型齧歯類	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
	小計	19	0	0	1	1	1	2	2	5	1	1	0	32	0	0	12	37	28	7	19	6	28	52	12	13	
(齧歯類 以外)	フクロモモンガ科	フクロモモンガ	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	0	0	1	2	3	0	1	0	2	3	1	2
	ウサギ科	ウサギ	5	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	4	0	0	0	6	4	0	3	1	7	10	3	3	
	ー	モルモット、ウサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	ハリネズミ科	ハリネズミ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	3	0	2	1	2	4	2	3	
	マングース科	ミーアキャット	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	
	イヌ科	フェネック	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2
	イタチ科	フェレット	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	0	0	2	2	0	2	0	5	6	3	2
		コツメカワウソ	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	1	1	0	0

表 2(4) 分類群別のべ文献数一覧小項目別

区分	科和名	検討会資料での名称	4.疾病管理			5.展示又は輸送							6.繁殖				7.その他											
			a.健康 管理	b.記録	c.その他	a.温度	b.餌	c.水	d.展示 時間 等	e.環境 全般	f.輸送 設備	g.個体 数等	H.安全 管理	i.その他	a.交 配可 能月 齢等	b.妊 娠時 の管 理	c.出 産場 所	d.その 他留 意事 項	a.動物種 及び個体 の分類・ 分離	b.心理的幸 福を促進す るための環 境強化	c.冬 眠	d.ふれあ い・馴致	e.社会 化	f.給水	g.給餌	h.グルー ピングケ ア	i.その他	
(小型 サル)	ロリス科	ロリス科	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	
	ガラゴ科	ショウガラゴ	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	オマキザル科	マーモセット	マーモセット	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	0	1	4	0	2
		リスザル	リスザル	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1
		リスザル・マーモセ ット	リスザル・マーモセ ット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	
		オマキザル・リスザル	オマキザル・リスザル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0
	オマキザル	オマキザル	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
	—	小型霊長類※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	15	0	0	1	6	6	10	10	8	2	2	0	18	1	0	3	23	19	0	11	3	21	38	9	17		
大型 哺乳類	オナガザル科	ニホンザル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	
	—	サル類	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	0	0	
	—	霊長類※2	0	0	0	1	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	
	ウマ科	ウマ	ウマ	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	2	3	0	1	
		ポニー	ポニー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イノシシ科	ブタ	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	2	0	0	
	ラクダ科	アルパカとリヤマ	アルパカとリヤマ	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2	2	0	1	1	3	2	1	2
		ラクダ科動物※3	ラクダ科動物※3	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1
	ウシ科	ヤギ	ヤギ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0
		ウシ	ウシ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0
		小計	11	1	0	1	2	3	3	2	8	2	4	0	0	2	0	5	9	7	0	1	3	13	16	3	5	
	—	その他の哺乳類※4	2	0	0	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	3	0	1	
—	肉食哺乳類	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
—	哺乳類	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1		
—	脊椎動物※5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
	総計	48	1	0	4	11	11	17	16	24	5	9	0	50	3	0	22	72	54	7	31	12	65	110	24	37		

※1 ワタボウシタマリン

※2 霊長類にはマーモセットからゴリラまで 240 種以上が含まれる

※3 アルパカ、リヤマ、グアナコ

※4 犬、猫、モルモット、ハムスター、ウサギ、霊長類、海生哺乳類以外

※5 犬、猫、ウサギ、モルモット、ネズミ、鳥、魚、その他の脊椎動物

また、調査対象動物に関する文献調査結果を表 3 に示す。文献間で相違する記載がある内容については下線を引いた。

文献番号は参考資料 1-1 表 3 参照

表 3(1-1) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
1.規模及び構造	a.飼育施設の形状・構造			床には、干し草、ワラ、チップ(杉や松など針葉樹が素材のものはアレルギーを起こすことがある)などいずれかを適度に混ぜてハムスターが潜れるくらいに厚めに敷く。		齧るため、紙、木性のケージを使用してはならない。高層の金網タイプは落下や四肢を挟み込む事故(骨折など)をはじめ齧癖による切歯の破折のおそれがある。	齧るため、紙、木性のケージを使用してはならない。高層の金網タイプは落下や四肢を挟み込む事故(骨折など)をはじめ齧癖による切歯の破折のおそれがある。		屋内および屋外の収容施設は、構造的に健全であり、動物を損傷から保護し、他の動物の侵入を制限するために、良好な状態に維持されなければならない。	プラスチック製のボトム/ワイヤートップケージ、チューブ付きの完全に密閉されたプラスチック製のケージ、またはガラスまたはプラスチック製の水槽など底が深く、敷材が深いケージを好む。ドワーフハムスターは非常に小さな隙間を通り抜けることができるため、注意が必要である。木材、プラスチック、柔らかい金属をかじることができるので、これらの素材のケージを避けるか、定期的にチェックして逃げないようにする必要がある。蓋をつける。				
1.規模及び構造	b.飼育施設のサイズ			水槽飼いか専用の金属製のケージ飼いが一般的。				すべての動物は、完全に伸ばして横になり、妨げられずに向きを変え、ケージの屋根に触れることなく完全に直立し、隠れ、掘り、走り、遊ぶことができないなければならない。 ドワーフハムスター 750 cm ² /1-4 匹 1000 cm ² /5 匹 1250 cm ² /6 匹 1500 cm ² /7 匹 1750 cm ² /8 匹 2000 cm ² /9 匹 シリアンハムスター 750 cm ² /1-4 匹 5 匹以上は適当でない。	適切な動きの自由で通常の姿勢調整を行うのに十分なスペースを提供する。内部の高さは、少なくとも 15.24cm。授乳中のメスは、同腹児と一緒に、他のハムスターが入っておらず、少なくとも 121 平方インチの床面積を提供する。ただし、ドワーフハムスターの場合は少なくとも 5 平方インチ。1 匹あたりの最小床面積は、授乳中の雌の場合を除き、以下のとおり。 体重<60g: 64.52 cm ² 60-80g: 83.88 cm ² 80-100g: 103.23 cm ² >100g: 122.59 cm ²	実験用ハムスターに必要な最小スペースに関する規制があり、成体には約 122 cm ² の床スペースが必要であるが、ペットのハムスターには可能な限り大きなケージを用意する必要がある。			少なくとも長さ 1 m、幅 1 m、高さ 70 cm 以上 - 大きいほどよい。	少なくとも長さ 1 m、幅 1 m、高さ 70 cm 以上 - 大きいほどよい。 連結した多層構造を好むため、高さは少なくとも 70 cm、掘ることのできるように 30 cm の敷料を敷く。ケージの外で毎日運動する場合でも、少なくとも 1 m ² のスペースが必要。

表 3(1-2) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 2>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19		
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター		
1.規模及び構造	c.その他設備							適切なエンリッチメントアイテムには、トンネル、干し草を詰めた紙袋、柳の棒またはボール、および無毒で未処理の果樹(リンゴなど)の枝などがある。 睡眠エリアは、乾燥していて、隙間風がなく、十分に換気され、清潔である必要がある。また、収容されているすべての小さなげっ歯類が完全に伸ばして一緒に休んだり、邪魔されずに向きを変えたり、快適に動き回ったりできるように十分な大きさである必要がある。噛んだり飲み込んだりすると腸閉塞につながる危険性があるため、ゴム製のエンリッチメントを与えてはならない。			ケージには、休息、巣作り、毛づくろい、探索、よじ登り、隠れ、穴掘り、食べ物の検索、かじりなど、通常の生活の上の必要性を提供する必要がある。 自然な行動には、登ったり穴を掘ったりすることが含まれる。飼育下では、これらの行動ができるようエクササイズホイール(四肢への外傷を避けるためのしっかりとした走行面を備えたもの)、スロープ、およびプラスチック製または段ボール製のトンネルなどを与える。かじる必要性を満たし、切歯の過成長を防ぐために、厚紙または柔らかい木材を与える必要がある。	ケージには、休息、巣作り、毛づくろい、探索、よじ登り、隠れ、穴掘り、食べ物の検索、かじりなど、通常の生活の上の必要性を提供する必要がある。 自然な行動には、登ったり穴を掘ったりすることが含まれる。飼育下では、これらの行動ができるようエクササイズホイール(四肢への外傷を避けるためのしっかりとした走行面を備えたもの)、スロープ、およびプラスチック製または段ボール製のトンネルなどを与える。かじる必要性を満たし、切歯の過成長を防ぐために、厚紙または柔らかい木材を与える必要がある。	ハムスターの鋭い歯を維持し、健康上の問題や痛みの原因となる歯が長くなりすぎるのを防ぐために、適切なかじる材料をハムスターに与える。		はしご、登山杖、コルクチューブ、根、樹皮片、天然石、市販の草の巣、ダンボールの筒、プラスチック製の箱。プラスチック製はかじられて怪我をする危険がある。できれば複数の部屋がありドアの開口部の直径 7 cm、掃除のための取り外し可能な屋根敷物。陶器製のボウルで給餌、給水。給水はウォーターディスペンサーでもよい。 チンチラ用の砂で満たされた砂風呂。齧り用の果樹、ヤナギまたはブナのスプレーされていない枝。	チンチラ用の砂を使った砂風呂。 回し車のサイズは少なくとも 25-30 cm 必要。
1.規模及び構造	e.隠れ場所							睡眠エリアに加えて、隠れる場所への常時アクセスを提供する必要がある。少なくとも、それぞれの隠れ場所は、各個体が 1 匹で休むことができる十分な広さである必要がある。								
1.規模及び構造	g.飼育施設の材質							ワイヤーケージを使用する場合は、脱走の危険を避けるためにバーの間隔を十分に狭くする。	屋内施設の建物の内部表面は、湿気を通さず、容易に消毒できるようにする。							

表 3(1-3) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター3>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
1.規模及び構造	h 床敷、敷材					環境エンリッチメント及び衛生管理として重要な因子であるが、動物種や飼育環境によって理想的な床敷は異なる。	環境エンリッチメント及び衛生管理として重要な因子であるが、動物種や飼育環境によって理想的な床敷は異なる。	すのこ、格子、または金網の床は、小動物の飼育施設には使用しない。チンチラは、無垢材などの代替床の領域がある場合は、金網床のケージに収容できる。ただし、十分な量の適切な巣材を提供する必要がある。使用する種類は、動物によって異なるが、脱脂綿などの細かいストランドに分離できる巣材を与えてはならない。床材 - ほこりのない木の削りくずまたは粒状のトウモロコシの穂軸 巣材 - 干し草、木毛、細断紙または厚紙	固い床には清潔な敷材を使用する。メッシュまたはワイヤーの床は、糞がメッシュまたはワイヤーの隙間を通過できるように構築されなければならない。ただし、その十分な量の適切な巣材を提供する必要がある。使用する種類は、動物によって異なるが、脱脂綿などの細かいストランドに分離できる巣材を与えてはならない。床材 - ほこりのない木の削りくずまたは粒状のトウモロコシの穂軸 巣材 - 干し草、木毛、細断紙または厚紙	敷床の深さの要件は、USDA 動物福祉法では扱われていないが、ハムスターには穴を掘ることができるように構築される。意し、巣または隠れ箱を用意する必要がある。フェイシャルティッシュペーパーは、天然および合成繊維のよい妥協点である。足や歯に巻き付いたり、摂取して適切な巣材は、良質の干し草、木の毛、細断紙または厚紙である。脱脂アスペン(ポプラ)、綿や同様の「ふわふわした」巣材製品など、細かいより、細断紙はすべて糸に分かれる材料は手足に絡まったり、飲み込み、スギに含まれる芳香族炭化水素を吸入する可能性があるため、避ける。	敷材として、粗砂は天然の基質であるが、取り扱いが困難であり、泥炭が適しているが、動物の被毛を変色させる。防腐剤やその他の化学物質を含まない、ほこりのない木の削りくずまたは粒状のトウモロコシの穂軸がよい妥協点である。適切な巣材は、良質の干し草、木の毛、細断紙または厚紙である。脱脂アスペン(ポプラ)、綿や同様の「ふわふわした」巣材製品など、細かいより、細断紙はすべて糸に分かれる材料は手足に絡まったり、飲み込み、スギに含まれる芳香族炭化水素を吸入する可能性があるため、避ける。	床材(麻敷き材、ほこりの少ない木製敷き材)少なくとも 30 cm の高さで、ハムスターが掘れるようにする。	寝床の敷材として、ほし草、わら、セロロース、トイレペーパー、ハンカチ、キッチンペーパー、または紙切れを与える。掃除しやすいように寝床の屋根は取り外し可能とする。	

表 3(1-4) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 4 >

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19	
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター	
1.規模及び構造	j.衛生管理			トイレ砂は全部を取り替えるが、臭いの付いたものを少しだけ残しておく。同様に、週に1回は床材と巣材を全部取り替えるが、臭腺で縄張りに臭い付けしているため、汚れていない古い床材を少し混ぜる。					餌等の保管：食品および寝床の備品は、そのような備品を劣化、カビ、または害獣による汚染から適切に保護する施設に保管するものとする。腐りやすい食品の供給のために冷蔵設備を備えなければならない。 廃棄物処理：動物および食物の廃棄物、寝床、死んだ動物及びがれきの除去および処分のための規定を作成する。廃棄施設は、害虫の蔓延、悪臭及び病気の危険を最小限に抑えるよう運用する。 清掃：排泄物や破片の蓄積を防ぐのに十分な頻度で洗浄および消毒する。給水システムの漏れ、死んだまたは瀕死の動物からの排出物、食品の腐敗、または湿気の結露により、動物にとって有害または不快になる可能性がある程度まで汚れたり濡れたりした場合、清潔な場所に移し、温水と洗剤で洗浄して消毒する。または、全ての汚れた表面を洗剤溶液で洗浄した後、安全で効果的な消毒剤又は蒸気で洗う。		ケージを定期的に掃除し、寝具と巣材が乾いていることを確認する。				トイレを毎日掃除する。寝床は一気に交換するのではなく、汚れ具合に応じて徐々に交換する。果物、野菜、昆虫などの腐りやすい残りは毎日取り除く。年に 1~2 回の完全清掃。
1.規模及び構造	k.飼養施設の管理、逸走防止	ケージの蓋の隙間に頭を差し入れて持ち上げてしまうため、確実に蓋を固定させる必要がある。													

表 3(1-5) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 5 >

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
2. 従業員数	a. 従業員の確保								専門的に許容されるレベルの飼育を維持するために、十分な数の適切に訓練された従業員を利用し、動物の世話のバックグラウンドを持つ監督者の下で行われるものとする。					
3. 環境管理	b. 温度	20 ~ 26°C		寒暖差の激しさ、低温(15°C以下になると動きが鈍くなる)と高温を嫌う。		20~26°Cが理想		温度は、種固有またはライフステージの考慮事項に適している必要があるが、一般に周囲温度は 12°Cを下回ったり、26°Cを超えたりしてはならない。	(屋内)60° F を下回らず、85° F を超えない。	好ましい温度は 18~26°Cで、若い個体は 22 °C ~ 24°C。34°Cでは熱ストレスになり、通常は 36°Cで死に始める。	隙間風や湿った状態にさらされないようにする。			20 ~ 26°C。34°C以上は生命の危険がある。
3. 環境管理	c. 換気の頻度	6~15 回/時(給排気の方式によって適正値を決定)		水槽飼いの場合は蒸れないよう通風に十分気をつける必要がある。		アンモニア濃度が高くないようにする。	アンモニア濃度が高くないようにする。		(屋内)窓、ドア、通気口、または空調のいずれかによって新鮮な空気が供給され、通風、臭気、結露を最小限に抑えるように換気されるものとする。					
3. 環境管理	d. 湿度	40 ~ 60 % (30%以下 70%以上になってはならない)		多湿を嫌う		40~60%				相対湿度は 40~70%に維持する。	隙間風や湿った状態にさらされないようにする。			
3. 環境管理	e. 日光・光・照明			採光は、昼間は窓からの自然光が感じられ、夜は暗くできるようにする。		夜行性のため日光浴は特に必要ない。	夜行性のため日光浴は特に必要ない。		(屋内)自然または人工、またはその両方によって、良質で十分に分散された十分な光が必要。このような照明は、作業期間全体にわたって定期的な検査と清掃を可能にするのに十分な光度の均一に分散された照明を提供するものとする。過度の照明から保護するように配置する。		ハムスターは、毎晩ほぼ同じ時間に照明が消える部屋で飼育する。不規則な点灯時間を避ける。ハムスターは明るい日光にも敏感である。			

表 3(1-6) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 6>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
3. 環境管理	h.音	60dB (A) を超えない		特に突然の大きな物音、騒音を嫌う。							テレビ、コンピュータ画面、掃除機、流水源など、超音波を発生する可能性のある家庭の物体から離して飼育する。人には聞こえない高周波の音に非常に敏感で、ストレスを感じることもある。			
4. 疾病管理	a.健康管理							<p>摂取不足や断食が改善しない場合、または個体の状態が悪化した場合は、12 時間以内に獣医に相談する。</p> <p>体調不良の兆候が見られた場合は、すぐに獣医に相談する。</p> <p>前歯と爪は、繁殖サイクルの段階で不適切でない限り、毎月チェックして、成長しすぎたり、ずれたりしていないことを確認する。</p>			<p>食べる量が減り始めたり、糞が湿ったり、後肢が汚れたりした場合は、すぐに獣医に相談する。急激な食事の変更や古い食べ物は、胃を混乱させる可能性があるため避ける。</p> <p>前歯を定期的にチェックし、獣医に相談して、適切に成長していることを確認する。歯が伸びすぎた場合は、獣医に連れて行く。一方の切歯が損傷すると、もう一方の切歯が成長し続け、最終的には食べられなくなる可能性がある。</p>	<p>下痢 - 病気の兆候：薄い糞、汚れた肛門部、脱力感</p> <p>治療法：高品質の干し草、ハーブの摂取、十分な飲料水が必要。下痢が 1 日以上続く場合は獣医師に相談。</p> <p>外部寄生虫 - 原因：同種の動物や他のペット(犬、猫、ウサギ、マウス)との直接的な接触によって伝染する、さまざまなダニやシラミによる感染症。</p> <p>病気の徴候：かゆみ、脱毛、痂皮または痂皮の形成</p> <p>治療法：獣医の指示に従ってダニ治療薬を外用する</p> <p>頬袋のうっ血・炎症 - 無気力になり、活動性が低下し、食べ物を集めなくなり、頬袋を空にしなくなる。頬袋がいっぱいである場合、頬袋が膨らむ場合は獣医に相談。</p>	<p>定期的な体重管理を行う。</p> <p>ハムスターは致命的な呼吸器疾患にかかりやすいため、入浴はさせない。</p> <p>爪が長くなりすぎると邪魔になる場合、獣医師に頼んで短くする必要があり、定期的なケアが必要。</p>	

表 3(1-7) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 7>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19	
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター	
5. 展示又は輸送	f. 輸送設備	<p>同一施設内での短時間の輸送の場合には、給餌・給水は不要である。車両や公共交通機関を利用する場合は、到着時間が遅れるなど、不測の事態が生じることもあるため、飼料や水分補給のために1～2日分の水分補給用の寒天や飼料を輸送容器内に入れる。飼料(固形飼料)は摂餌しやすいように輸送容器に直に入れる。なお、飼料の種類を変えると食べなくなることもあるので、普段と同じものを与える。飲水については、寒天や輸送用給水ボトルによる補給が一般的であるが、離乳直後の幼齢動物は体が小さく非力なので寒天の方がよい。5 週齢以降のマウス・ラットでは、体も大きくなり活発に動き回るようになるので、寒天よりも輸送容器内を清潔に保つことができる給水ボトルがよいが、ノズルの不具合や充填する水の量が多すぎると、水が出なかったり、出にくかったりすることもあるので、輸送容器に設置する前にノズルの部分を指先で軽く押し、飲水可能であることを確認する必要がある。</p> <p>げっ歯類用の輸送容器は、ポリプロピレン(PP)製や段ボール製の市販品が広く出回っている。PP 製の輸送容器のほとんどが、使用後にプラスチック資源として専門業者が回収し、成型して再び輸送容器として利用するリサイクル型の輸送容器である。これには大小 2 種類があり、マウスから比較的大きなモルモットまで、げっ歯類の輸送容器として広く用いられている。</p> <p>段ボール製の輸送容器は、金網や金属箔などで裏打ちされ、ハムスター類などにも咬み破られるおそれのない構造になっている。また、いずれの輸送容器も除菌フィルターが換気口に装着され、微生物統御がされている。輸送容器はフィルターにより内部が見えないものがほとんどであるが、動物の健康状態の観察あるいは輸出の際の税関での検査など、輸送容器内を見る必要がある場合には、上蓋が透明のものや、観察窓が設置されているものもある。</p> <p>げっ歯類の輸送容器は 1 つの容器に複数の動物を入れる多頭収用を前提としている。換気口のフィルターは、微生物統御には欠かせないが、換気を妨げ輸送容器内の温・湿度を高める要因にもなっている。そのため動物収容時には、温・湿度やアンモニア濃度の上昇を考慮した上で収容匹数を決定する必要があり、夏季、高温が予想される場合には収容匹数を少なくするなどの対応が必要である。また、多数の輸送容器を輸送車両に収容する場合、輸送容器の配置などを工夫し、それぞれの輸送容器にむらなく空気が循環するよう留意し、荷崩れや転倒が生じないようにゴムバンド等の留め具で固定するなどの処置を施しておく。</p> <p>※別表で輸送容器密度の目安あり</p>	<p>ケージの材質 材質はグラスファイバー、硬質プラスチック、繊維板、段ボール等とする。換気口に使用する金網は、動物の尾、足あるいは鼻先が外部に出ない程度の網目とする。</p> <p>ケージのサイズ 動物が自然な姿勢で立ち、体の回転ができる大きさとする。小動物の輸送は、容器内に複数で収容する機会が多いため、多頭収容により輸送中にストレスが生じない大きさとする。</p> <p>ケージの構造 輸送容器の換気をはかるために、容器の側面やフタ面に換気口を設置する。輸送中に生じる容器間の密着による換気不足の防止をはかるために、換気面に傾斜をつけるか突起板の設置が可能な設計にする。換気口に装着する金網には、その先端が動物体に傷を負わせない措置を講ずる。換気口面にフィルターを取り付けた輸送容器で、輸送に要する時間が 24 時間を超える場合には、収容動物の健康状態の観察や国際間の輸送時の税関での検査を容易にするための観察用の窓を設置すること。</p> <p>逸走防止 繊維板や段ボール等を使用する場合、金網や金属箔などで裏打ちし、逸走防止策を講じる。</p> <p>収容数 換気口にフィルターを取り付けた輸送容器を使用する場合は、輸送中の周囲の環境状況などによって収容数を決定すること。</p>												

表 3(1-8) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 8 >

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
5. 展示又は輸送	j. 展示施設 (サイズや構造)											錫や金属などの噛めない素材で構築する。 飼育者の手の届かない裂け目、小さな穴、くぼみは避ける。 すべての齧歯動物は、健康な歯を維持するために、枝や木の実などの固いものを噛んだり、かじったりする機会を与えられなければならない。 理想的には、すべての小型の齧歯類がどこかに隠れて眠り、子育てし、餌を食べられるように、営巣地を提供する必要がある。巣箱を用意することもできるが、特に小さな種の場合は、プラスチック製または厚い段ボール製のチューブ、中空の丸太、樹皮の破片、段ボール箱、細断紙など、他のあまり精巧でない器具を使用することもできる。 プラスチック製のチューブを使用する場合は、空気の流れを可能にするのに十分な直径があることを確認するか、小さな穴を開ける。明らかに、人工的なアイテムは非展示エリアに確保する。		
6. 繁殖	a. 交配可能月齢等			約5週間で大人の大きさになって性成熟する(メスの性周期は4日、妊娠期間は16日前後、一度に4~13頭を産む)。		性成熟: 約 45~60日齢 周年繁殖、発情周期 4~5日、妊娠期間約 16日、産仔数約 6頭、離乳約 21日	ジャンガリアン 性成熟: 約 45~60日齢 周年繁殖、発情周期 4~5日、妊娠期間約 18日、産仔数約 3.2頭、離乳約 18日			性的成熟期 シリアンハムスター: 生後 34日(雌)、42日(雄) シベリアハムスター: 生後 90-130日(雌)、150日(雄) チャイニーズハムスター: 生後 90日				
6. 繁殖	d. その他留意事項					妊娠したメスは神経質になり、気が荒くなるため取り扱いには注意する。出産後にストレスを与えると仔食いをする例が多い。	妊娠したメスは神経質になり、気が荒くなるため取り扱いには注意する。出産後にストレスを与えると仔食いをする例が多い。 ロボロフスキーハムスターの繁殖は他のハムスターと比較すると難しいといわれている。			巣作り用に十分な巣材を与える。				

表 3(1-9) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 9>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
7.その他	a.動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育)			ドワーフ及びチャイニーズ以外の単独性のハムスターはつがいにせず1頭ずつ別々の収容物で飼うのが原則。縄張り意識が強く、オス・メス同士でもけんかしてしまうためである。もし繁殖を希望するならばオス・メスの見合い期間を設けて相性を見るなどの措置が必要であるが、生まれた子供の数だけ収容物が必要となるので、覚悟が必要。繁殖を希望しないなら、1年中繁殖が可能で性周期も短いので、オス・メスを一緒に飼うのは禁物。	ネズミ類はふつう単独で行動するため、複数を同じケージで飼育する場合、ストレスによる食害が起きないよう、飼育スペースの確保と複数の巣を設置する必要がある。	メスは気が強いので単独飼育が原則。	多頭飼育可能だが相性が悪いと喧嘩がおこる。ロボロフスキーハムスターは比較的多頭飼育に適している。	同種他個体とのみ一緒に飼育する。単独種(または繁殖用に販売または使用される)でない限り、単一の性のグループで飼育する。	同じ場所に収容された動物は、次の追加の制限とともに、互換性のあるグループで維持されるものとする。(a) モルモットをハムスターと同じ囲いに収容してはならず、ハムスターを他の動物種と同じ場所に収容してはならない。(b) 検疫中または伝染病の治療中のハムスターは、病気の蔓延を最小限に抑えるような方法で、他のハムスターおよびその他の感染しやすい動物種から分離するものとする。	シリアンハムスターとチャイニーズハムスターは単独で飼育する。ロシアハムスターとロボロフスキーハムスターは同種ハムスターと一緒に飼育することができる。				
7.その他	b.心理的幸福を促進するための環境強化			1日に8kmくらいは動き回るといわれているほど運動量が多いので、できるだけ広さのあるケージ等と回し車やトンネルなどの運動具や遊具が必要。		活動量が豊富なため回し車を設置する。また巣に潜る、物を齧る、餌を巣に貯蔵するという性質を持つため、これにあわせて設備を置く。体を隠すための小屋やトンネルを置く。また、齧り木も提供する。	活動量が豊富なため回し車を設置する。また巣に潜る、物を齧る、餌を巣に貯蔵するという性質を持つため、これにあわせて設備を置く。体を隠すための小屋やトンネルを置く。また、齧り木も提供する。	社会的種を単独で飼育する必要がある場合、追加のエンリッチメントを提供する必要があり、単独飼育の小型げっ歯類(社会的種のみ)の飼育計画を立てる必要がある。						

表 3(1-10) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 10>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19	
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター	
7.その他	d.ふれあい・馴致			夕方などに一緒に遊んでやれば運動にもなるし、よく馴れる。おやつを使って人の手によく馴らす。背後又は上方から急に掴もうと手を出したり、眠っている時や仰向けになって「キーキー」と声を出している時(これは怒っているか、怯えている時のしぐさ)やよくなつていないものにうっかり手を出すと咬まれることがあり、意外に深い傷を受けることがあるので、幼児などが不注意にケージの中に指を入れないよう注意する。											
7.その他	f.給水							水はボトルまたは自動給水システムで提供し、ボトルが漏れた場合に湿気や水浸しになるのを防ぐために、寝室から離れた場所に配置する。	適切な獣医ケアを提供するために別途必要とされる場合は除き、飲料水を毎日提供する。給水のための開放容器は、排泄物による汚染を最小限に抑えるよう配置する。すべての給水容器は少なくとも2週間に1回消毒する。	ウォーターボトルは、新鮮で清潔な水に常にアクセスできるように、ウォーターボウルよりも好まれる。	ハムスターは新鮮で清潔な飲料水を、できればバルブのないシッパーチューブを備えたボトルから常に供給する。定期的に水を交換し、ボトルとノズルを適切に洗浄し、水のボトルに漏れや詰まりがないか毎日確認する。				

表 3(1-11) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 1 1 >

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
7.その他	g.給餌	マウス、ラット、ハムスター等の小型げっ歯類では不断給餌法が一般的である。		主食は専用のペレットにし、副食として色々なものを少しずつ与えること。1日に1回、夕方活発に動き回る頃にエサを与え、傷みやすい副食の食べ残しはしばらくして片づけること。副食としては、根菜類や野菜、ハトの配合飼料などの穀類、アルファルファなどの乾牧草がある。大好物のヒマワリの種やクルミ、ピーナッツなどの種子類は脂肪分が多いのでおやつ程度にふれあいを図るために与え、肥り過ぎに注意する。また、一日おきくらいにペット用煮干しやゆで卵の白身などの動物性食品やリンゴなどの果物を与える。なお、ミネラル補給のための塩土と、歯の伸びすぎを防ぐため「かじり木」は常時置いておく。	活動時間の多くを餌の探索に費やすため、給餌方法を工夫する必要がある。アカネズミは、餌を巣に持ち運び貯食を行うことが知られている。そこで、給餌場所を1ヶ所ではなく、多数(ばらまく)設置し、餌の種類も小さな種子を用いることでのアカネズミが餌を探するのに多くの時間を費やすことができる。ヒメネズミは、根菜などの2cm四方程度に角切りした餌をディスプレイした枝の先に取り付けることで、頻りに枝を行き来する行動を誘発することができる。また、ヒメネズミはアカネズミと比べて代謝率が高く、動物食への依存も高いことから、ミルワームなど入手しやすい生餌を1日に複数回与えることで、さらに餌の探索や採食に費やす時間を長くすることができる。カヤネズミもヒメネズミと同様に、餌の果物や根菜を小さく切り竹ひごの先に刺すと、餌の探索や採食時間が長くなる。また、ヒエや栗のような小鳥の餌を給餌すると、ひとつずつ皮をむいて食べるので採食時間が長くなる。	夕方～夜の早い時間に給餌。また、切る歯の過長を防ぐため固い種子やヘイキューブを与える。	夕方～夜の早い時間に給餌。また、切る歯の過長を防ぐため固い種子やヘイキューブを与える。	いつでも利用できる適切な餌を与えないといけない。	適切な獣医療を提議するために必要な場合を除き、毎日給餌するものとする。食品は汚染がなく、健康的で口当たりが良く、ハムスターの状態とサイズの通常の1日必要量を満たすのに十分な量と栄養価を備えている必要がある。基本食を構成する食品は、品質および含有量において、商業的に生産され、飼料供給業者から一般的に入手可能なペレット化飼料と少なくとも同等でなければならない。食品容器を使用する場合、すべてのハムスターがアクセスできるものとし、排泄物による汚染を最小限に抑えるように配置するものとする。すべての食品容器は清潔に保ち、少なくとも2週間に1回消毒する。ペレット飼料の給餌にセルフフィーダーを使用する場合は、飼料のカビ、劣化、固化を防ぐための措置を講じる必要がある。床でペレット飼料を与えてもよい。	成熟した個体は、14%を超えるタンパク質レベルを必要としない。標準的な食糧配給に加え、穀物、種子、ピーナッツ、ニンジン、根菜、およびリンゴの切れ端を数日に頻りに分配する必要はある。	ハムスターのニーズを満たすように調査された複合ペレット飼料または異なる種子の混合物、少量の野菜、きれいな根菜、リンゴなどの果物を与える。ドワーフハムスターはげっ歯類にとって有毒である可能性があるため与えない。ハムスターに湿った食べ物や粉末状の食べ物を与えるのは、例えば歯の問題などのために獣医師から勧められた場合だけにする。ウェットフードは、カビやバクテリアが繁殖しやすく、ハムスターに害を及ぼす可能性がある。ハムスターが病気でウェットフードが必要な場合は、少なくとも1日に2回は食べ残しを除去する。	毎日: 小さじ2杯の市販のハムスター用穀物飼料 緑の飼料(タンポポ、ルッコラ、猫草、イラクサ)、野菜(コショウ、キュウリ、ニンジン、トマト)といくつかの果物(リンゴ、ナシ、イチゴ) 干し草(営巣材としても利用できる) 週に3回: タンパク質(例:ミルワーム、チーズ、クォーク、カッテージ チーズ、ヨーグルト) 時々: おやつ(例:乾燥ハーブ、キビ団子、乾燥ローズヒップまたはバナナ)	夜行性のハムスターの給餌は午後遅くまたは夕方。餌は異なる穀物と種子で構成する。猫成獣の場合、複合飼料を毎日約10gから15g与える。基本的な飼料に加え、毎日野菜、果物を与える。動物性タンパク質を週に3回与える。	

表 3(1-12) 調査対象動物に関する文献調査結果<ハムスター 1 2>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 11	国内 21	国内 21	海外 3	海外 7	海外 24	海外 25	海外 26	海外 18	海外 19
項目	小項目	マウス、ラット、ハムスター類	マウス、ラット、ハムスター類	ハムスター	ネズミ類	ゴールデンハムスター	ドワーフハムスター	小型齧歯類	ハムスター	ハムスター	ハムスター	小型齧歯類	ゴールデンハムスター	ゴールデンハムスター
7.その他	h.グルーミングケア					爪が伸びすぎる場合はおとなしい性格であれば爪切りする。	爪が伸びすぎる場合はおとなしい性格であれば爪切りする。							
7.その他	i.その他								ハムスターは屋外施設で飼育しない。	掃除の過程と巣材の交換はハムスターに強いストレス反応を引き起こすため、ケージを掃除するときは、古くて使い慣れた寝具と巣材の一部を残す。より大きなケージを提供することにより、ストレスの多いケージ洗浄の頻度を減らすことができる。				

表 3(2-1) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ1>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
1. 規模及び構造	a. 飼育施設の形状・構造						屋内外の飼育施設は、構造的に健全であり、動物を損傷から保護し、動物を収容し、他の動物の侵入を制限するために、良好な状態で維持されなければならない。					
1. 規模及び構造	b. 飼育施設のサイズ			室内のケージ飼いを する場合、ウサギ専用 のものや小鳥用大型 ケージのほか、犬用 ケージ(天井がなく てもよい)を利用。 野外の施設飼いを する場合、木製の小屋 が一般的。	ケージ内の対角線あ るいは横幅をいっば いにして体を伸ば すことのできる面積 が理想的とされてい る。	屋根に耳が触れるこ うの十分なスペー スを提供し、十分に 自由に動けるように 構築および維持され なければならない。 上面に屋根がある場 合はウサギが屋根に 触れることなく完全 に座ることができな ければならない。 ウサギのための最低 サイズおよびより質 の高い環境の場合の 最低サイズの個表が あり、それぞれ 4kg 以下、4~6kg、6kg 以上とウサギの体重 別に示されている。【 表 3(2-9)参照】	通常の姿勢調整を行 うのに十分なスペー スを提供し、十分に 自由に動けるように 構築および維持され なければならない。 施設内に収容される 各ウサギには、餌と 水の容器が占めるス ペースを除いて、最小 限の床面積が提供さ れるものとする。	(屋内)約 1.5×0.75m (屋外)2-3 匹を収容 するために少なくとも 6 m ² の広さが必要。	(屋外)2-3 匹を収容 するために少なくとも 6 m ² の広さが必要。	子ども(6-12 週間) 最小床面積 6000cm ² 最小幅(cm):60 最小高さ(cm):50 最大動物数:6 追加個体ごとの面積 の増加(cm ²):300 おとな 最小床面積 6000cm ² 最小幅(cm):60 最小高さ(cm):50 最大動物数:2 追加個体ごとの面積 の増加(cm ²):600	飛び跳ねたり、走ったり、 ジャンプしたり、掘ったり、 寝たときに体を完全に伸ば したりできるスペースが必要。 運動している時や後ろ足で 完全に立ち上がったときに 耳が屋根につかない高さ が必要。 中型のウサギのペアには、 少なくとも 3x2 m、高さ 1m(3 匹以上のウサギの グループと大型/巨大な品 種には、より大きな施設が 必要)。	
1. 規模及び構造	c. その他設備					トンネル、干し草で満 たされた紙袋、柳の 棒、ポール、無毒で未 処理の果樹の枝(リン ゴなど)	屋外飼育施設は、捕 食者の侵入を最小限 に抑えるためにフェ ンスで囲うか、別の 方法で囲む必要があ る。	スリーピングハウス: 約 20x30、高さ 20 cm、個体ごとに 1 つ。 飼料ラック/給水ボ トル。 コルクチューブ、中空 の木の幹または根 は、シェルターとし て、木の幹、土や箱 の山は見張り場とし て、枝、樹皮、根の破 片は齧り用として提 供する。	ウサギは高台を好む ためログまたはボック スを使用して 2 階構 造にする。 齧るための毒性のな い木の枝や、隠れる ためのチューブや台 木など。 寝床はセルロースま たは新聞をベース に、吸収性の樹皮 材、干し草またはわ らの層の上に麻また は小動物のトイレ砂 を置く。おがくず、 泥炭、大工仕事から の削りくずは、ほこ りが目の炎症や呼吸 器疾患を引き起こす ため不適切である。	雌の繁殖用に巣箱を 用意する必要がある。 木製のかじりブロック を用意する必要がある。 離れた場所に寝室を 用意し、適切な非毒 性の寝具を用意し、 毎日廃棄する。		

表 3(2-2) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ2>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
1. 規模及び構造	e 隠れ場所					収容された各ウサギに十分な隠れ場所が必要。独占を防ぐために、出入口が 2 つ必要。 適切な日陰を提供せずに直射日光にさらしてはならず、風や雨から保護する必要がある。	(屋外)日光が過熱や不快感を引き起こす可能性がある場合は、屋外で飼育されているすべてのウサギが直射日光から身を守ることができるように、十分な日陰を提供する。雨や雪が降っても乾いた状態を保つことができるシェルターへのアクセスを提供する。気温が 40° F を下回った場合、屋外で飼うすべてのウサギにシェルターを用意する必要がある。		十分なシェルターの選択肢と、体を温めるための干し草とわらを十分に用意する。		自然での本来の行動ができるよう、邪魔されずに休むことができる安全な洞窟のような場所を確保するのが最善である。	安心して休息し、捕食者、極端な天候、気候から保護されるためのシェルターが必要。 ウサギは被捕食動物の一種なので、捕食者(キツネ、ネコ、イヌ、フェレット、猛禽類など)の視界や匂いから離れた安全な場所に隠れる必要がある。
1. 規模及び構造	f.排水						(屋外)余分な水分を迅速に除去するための適切な方法を提供する。					
1. 規模及び構造	g.飼育施設の材質						屋内施設の建物の内部表面は、湿気を通さず、容易に消毒できるようにする。					
1. 規模及び構造	h 床敷、敷材					すのこ、格子、または金網の床は、ウサギ舎に使用してはならない。 十分な量の適切な営巣材料(良質のわらまたはほこりのない干し草など)を与える必要がある。	床は、うさぎの足を保護する構造とする。敷き材は、堅い床。生後 1 か月未満の同腹子の雌には、清潔な営巣材料を含む適切な巣箱を用意する。	(屋内)新聞紙が最下層として適しており、吸収性の樹皮素材と上に干し草(2 つの機能:寝床と飼料)の層が適している。 (屋外)木材、ほこりのない木くず、および石のスラブを推奨。			掘ることができる適切な材料(砂場など)、ウサギにとって香りは重要なコミュニケーション手段であるためあごの分泌物、尿、糞で領域をマークする領域を与える。 暖かさを保つのに十分な巣材を用意する。巣材は、ほこりのないわらや干し草など、安全に食べられるものでなければならない。	

表 3(2-3) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ3>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
1. 規模及び構造	衛生管理					<p>清掃と消毒が容易であるか、使い捨てのトイレを用意する。トレイは、少なくとも週に 1 回は徹底的に掃除する。</p> <p>食品および寝床の備品は、そのよ うな備品を害獣の侵入または汚染 から適切に保護する施設に保管 するものとする。腐りやすい食品 の供給のために冷蔵設備を備え なければならない。</p> <p>動物および食物の廃棄物、寝床、 死んだ動物、およびがれきの除去 および処分のための準備を整え る。廃棄施設は、害虫の蔓延、悪 臭、および病気の危険を最小限に 抑えるように提供および運用す る。</p> <p>定期的な清掃によって、排泄物、 髪の毛、クモの巣、およびその他 のごみがない状態に保つ。清掃の 際ウサギが濡れるのを防ぐための 措置を講じる必要がある。汚れた 敷材を少なくとも週に 1 回取り除 き、きれいな敷材と交換する。ワイ ヤーまたはメッシュの床が装備さ れている場合、少なくとも週に 1 回 清掃する。</p> <p>動物の健康を守るために、ゴミの 堆積物は指定された場所に置き、 必要に応じて片付ける。動物を怪 我から保護し、このサブパートに 規定された規定の飼育慣行を促 進するために、施設(建物および 敷地)は清潔に保たれ、良好な状 態に保たなければならない。 敷地内にゴミがたまらないよう にしなければならない。</p> <p>昆虫、外部寄生物、鳥類および 哺乳類の有害生物を制御するた めの安全で効果的なプログラムを 確立し、維持する。</p> <p>食品容器は、すべてのウサギがア クセスできるものとし、排泄物によ る汚染を最小限に抑えるように配 置する。すべての食品容器は清潔 に保ち、少なくとも 2 週間に 1 回消 毒するものとする。乾燥飼料の給 餌にセルフフィーダーを使用する 場合は、飼料のカビ、劣化、固化 を防ぐための措置を講じる必要が ある。</p>		<p>少なくとも週に 1 度全 体を清掃、トイレは毎 日清掃する。</p>			<p>適切なトイレエリアに 定期的に(理想的に は常に)アクセスで きる必要がある。 トイレ用のトレイを用 意する場合は、新聞 紙、干し草またはスト ロー、細かく刻んだ 紙、および/または紙 ベースの固まらない、 膨張しない猫用トイレ 砂を使用する。 トイレエリアは就寝エ リアから分離する。</p> <p>ケージとトイレのエリ アを定期的に清掃す る。</p>	

表 3(2-4) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ4>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
3.環境管理	b.温度	18～24℃		高温と、特に湿気に弱い動物であることを考慮する必要がある。寒さにはかなりの抵抗力があるが、本래地中生活者であるため、冬季の昼夜の急激な温度変化にはさらさないように気を付け、隙間風を防ぐことが大切。		寝室の内部の温度は、12℃以上、26℃以下。非常に暑い天候では、空気の動きを増やすためのファン、保冷剤、またはエアコンなどの冷却手順を実施する。低温では、暖房などの代替温度制御が提供されない限り、追加の巣材を用意する必要がある。	(屋内)加温する必要はない。周囲温度が85°F以上の場合は、排気ファンや通気口、またはエアコンなどの補助換気装置を用意する必要がある。(屋外)気温が90°Fを超える場合はスプリンクラーシステムまたはその他の手段によって人工的に冷却する。		最適な室温は18度から20度。 高温では、風通しの良い日陰の場所と十分な新鮮な水を提供する。			
3.環境管理	c.換気の頻度	6～15回/時(給排気の方式によって適正値を決定)										
3.環境管理	d.湿度	40～60%(30%以下70%以上になってはならない)		特に梅雨期には湿気を防ぎ、夏季には直射日光が避けられ、涼しく、湿気のこもらない通風のよい環境をつくることが大切。								
3.環境管理	e.日光・光・照明			採光は、昼間は窓からの自然光が得られ、夜は暗くできるような環境にする。日光浴は、タオルなどで日陰の避難場所を作って春、秋、冬の穏やかな陽射しに時々当てる程度にし、夏季の強い日差しの日光浴は考えないほうが無難である。		ウサギに適した明暗サイクルの例は、12時間明期と12時間暗期。屋外のウサギは、季節の光の変化の影響を受ける。	(屋内)自然または人工照明によって、良質で十分に分散された十分な光が必要。ウサギを過度の照明から保護する。					
3.環境管理	h.音	60dB(A)を超えない										

表 3(2-5) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ5>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
4. 疾病管理	a. 健康管理					軽度の食欲不振や発症から 12 時間以内の食欲減退、または状態の悪化が改善しない場合は、獣医に相談する。 便秘や下痢の兆候を示している場合は、獣医に相談する。 ウサギを販売する際、ウサギに粘液腫症およびウサギ出血性疾患のワクチン接種を行う。 前歯と爪は、繁殖サイクルの段階で不適切でない限り定期的にチェックする。		毎日のヘルスチェックの概要：目、耳、鼻：きれいで、癒着がない。口：口はきれいで、傷や付着物がない。毛並み：光沢があり、密集している（無毛の領域はない）。食物摂取量：いつも通りに食べ、食物を飲み込む。歯：均等に摩耗し、長すぎない。爪：短い。 獣医師に相談しなければならない症状：下痢、餌の拒否、痛みの音、バランス障害、口からの唾液分泌、減量、皮膚の発赤、はげ、ただれ、かゆみ、くすんだ毛むくじらの被毛、くしゃみ、咳、目のかゆみ、化膿、涙目、まぶたの腫れ、無愛想でしだれ耳、鼻汁 毎週のチェック：必要に応じて、伸びすぎた爪が動きを妨げないようにトリミングする。 寄生虫の蔓延は、1 匹以上の動物がかゆみに苦しんでいる、動物が非常に落ち着きがない、毛が抜け落ちている、または皮膚がうろこ状になっている場合に認識できる。皮膚にある無毛の斑点が典型的である。どちらの場合も、獣医師に相談する。 肛門が汚れている場合は、動物が下痢をしているかどうかを確認する。飼料摂取量が少ない場合は、直ちに獣医師に相談する。 獣医での四半期ごとの歯科検診が推奨される。 体重を定期的にチェックして、急激な増減に注意する。2 回のチェックの間に重量が 10% 減少した場合は、注意深い観察が必要。10% 以上の減少には獣医の援助が必要。 以下の予防接種が推奨される。RHD（中国流行、ウサギ出血性疾患）：生後 6 週目からの初回接種。3～4 週間後に追加接種。予防接種の保護を維持するには、毎年の再接種が必要。	ウサギは粘液腫症および中国病は、虫刺され、他者との直接接触によって引き起こされるウイルス感染症などの伝染性の病気にかかる可能性があるため、病気の兆候が見られたら、すぐに獣医師に相談する。予防措置として獣医によってワクチン接種を受ける。 定期的に体重の変化、爪と歯をチェックする。			健康を維持するために毎日運動する機会を与える。ウサギは活発な動物であり、定期的かつ頻繁な運動を必要とし、理想的には最も活動的な時間帯（早朝、午後遅く、夜間）に広い場所にアクセスして、草を食べたり、餌を探したり、社会的になったりする必要がある。 ウサギの体調管理に関して以下に注意する。 ・食事とトイレの習慣 - 普段からの変化を観察する ・被毛-フケ、フケ、寄生虫、ノミ ・目と鼻-分泌物や粘液 ・耳と歯-問題の兆候がないか毎週確認 ・お尻の皮膚-尿の染みや糞の付着に注意。寒い季節は毎週、乾燥した暖かい季節は 1 日 2 回点検する。 ・獣医チェック-ウサギを獣医に連れて行き、毎年の健康診断とワクチン接種を受ける。

表 3(2-6) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ6>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
5. 展示又は輸送	f. 輸送設備	<p>ウサギは不安や緊張感を強く持つ動物であり、驚愕すると跳びはねて骨折・脱臼することがある。そのため、大き過ぎる輸送容器は好ましくない。輸送時間が 1 日を超える場合には飼料と寒天などを入れる。</p> <p>げっ歯類の輸送に当たっては、ウサギの他の実験動物にも適用される。輸送容器の材質は木材パルプ、硬質プラスチック等の丈夫なもので、大きさはウサギが自由に動き回れない程度のものがよい。</p> <p>高さは、ウサギが跳びはねることができず、背中を傷つけない程度の高さとし、床は防水仕様で、滑りにくく、汚物が外部に漏出しない構造とする。また、ウサギは高温に弱く湿気を嫌うので木材チップや圧縮古紙等を敷くなど、温度と通気性に留意する。特に SPF 動物の場合には輸送容器にフィルターが装着されているので、温度管理や換気には注意を要する。</p> <p>※別表で輸送容器密度の目安あり</p>	<p>ケージの材質：板材、グラスファイバー、繊維板、硬質プラスチック等丈夫なものを使用する。輸送容器の床は防水仕様にし、それを吸水性のある素材で覆うことが望ましい。</p> <p>ケージのサイズ：輸送容器の大きさは、動物が自由に動ける程度とする。ウサギの輸送容器は、ウサギが背中を傷つけない高さとする。</p> <p>ケージの構造：輸送容器は、十分な換気に心掛ける。金網で裏打ちされていない輸送容器の場合、すべての換気口は金属製の防虫網で覆う。</p> <p>逸走防止：輸送容器の扉は、偶然に開くことがないように構造であること。</p> <p>その他：輸送用容器に収容した後 24 時間以内の輸送であれば、給餌、給水する必要はない。多数の動物を輸送する場合、積み重ねた輸送容器全体に十分な空気が循環するよう注意を払う。車庫内では、各輸送容器がある一定の間隔をあけて配置されるよう注意を払う。</p> <p>輸送容器は、輸送の間に転倒しないような処置を施しておく。</p>									
6. 繁殖	a. 交配可能月齢等										雌は生後 4 か月で性的に成熟し、繁殖する。	

表 3(2-7) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ7>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
7.その他	a.動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育)					ウサギはモルモットと一緒に飼育しない。	科学的理由が必要な場合を除き、ウサギを他の動物種と同じに収容してはならない。検疫中または伝染病の治療中のウサギは他のウサギや他の感染しやすい動物種から隔離されなければならない。	ウサギは社会性動物であるため 1 匹で飼ってはならない。3-5 匹の小グループが理想的であり、去勢された雄と雌の様々な組み合わせが可能。				ウサギは社会的動物であり、少なくとも 1 匹の友好的なウサギと一緒に飼育必要がある。避妊去勢手術を行うと、両性のケンカの可能性が低くなるため、避妊去勢手術を行った雄と避妊去勢手術を行った雌の組み合わせが最適である。
7.その他	b.心理的幸福を促進するための環境強化							最も適切な飼育は種に適切な地域での屋外飼育である。屋内で飼育する場合、毎日十分な運動が必要。				
7.その他	d.ふれあい・馴致											うさぎを怒鳴ったり罰したりしてはならない。うさぎは理解できない可能性が非常に高く、神経質になったり怖がりする可能性がある。うさぎの行動が継続的に問題になる場合は、専門家のアドバイスを求める。
7.その他	f.給水					水は、複数の清潔な重力式飲料ボトル(個体に適したサイズ)、自動給水器、またはボウルで与える。ボウルは適さない。飲用容器の変更は徐々に行い、動物が正常に飲んでいることを確認する。	適切な獣医ケアを提供するために別途必要とされる場合を除き、飲料水を毎日提供する。すべての給水容器は少なくとも 2 週間に 1 回消毒する。			飲料用にニップルドリンカー付きのボトルを使用する場合、先端が寝具や餌に触れないようにする。		新鮮で清潔な飲料水を継続的に、1 日 2 回チェックする。夏は水に藻がないように、冬は水が凍らないように注意する。水がないとウサギは重病になる。

表 3(2-8) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ8>

文献番号		国内 1	国内 9	国内 7	国内 21	海外 3	海外 7	海外 14	海外 15	海外 23	海外 24	海外 25
項目	小項目	モルモット、ウサギ	モルモット、ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ	ウサギ
7.その他	g.給餌	栄養の過剰摂取を防ぐために制限給餌を行う必要がある。		主食は専用のペレット(固形飼料)と乾牧草にし、おやつ程度に小松菜などの根菜類・葉菜類、りんごなどの果物、オオバコなどの野草を与える。また、ミネラル補給のための塩土と、歯の伸びすぎ防止のための「かじり木」は常置しておく。	夕方から夜の早い時間にかけて行う。牧草・ペレットを常に容器に入れておく。	自由に新鮮な汚染されていない干し草または牧草を食べられるようにする。干し草や牧草の主食を補うために、少量の市販のウサギの餌を与える。バランスの取れた適切な栄養摂取を確保する。餌はウサギの年齢と品種に適したものでなければならず、メーカーの給餌ガイドラインに従う。	適切な獣医療を提供するために必要となる場合を除き、ウサギには少なくとも 1 日 1 回は給餌する。食品は、汚染がなく、健康的で口当たりが良く、ウサギの状態とサイズの通常の 1 日の必要量を満たすのに十分な量と栄養価を備えている必要がある。	良質の干し草が常に利用可能でなければならない。干し草に加えて果物、野菜、野菜が必要。1 日 2 回の給餌が最適。朝一番に新鮮な干し草を提供する。正午に緑の飼料と果物と野菜を与える。	干し草と新鮮な餌を与える。新鮮な餌:ハーブサラダ(70%)、野菜(20%)、少量の果物(10%)、新鮮な餌は体重 1kgあたり少なくとも 200g。	バランスのとれた完全な飼料を与えない。	干し草がウサギの餌の大部分を占めるべきであり、人間とペットの絆の訓練と促進のために少量のおやつが使用される。肥満や有害な健康後遺症を避けるためにウサギに高カロリーで繊維の少ないおやつをたくさん与えることは避ける。	主な餌として良質の干し草(甘くてほこりがないもの)や牧草をトの絆の訓練と促進と少量のペレットで補う。ニンジンや果物などの根菜類は、うさぎが本来これらの種類の食品を食べないたが、おやつとして少しづつ与える。毎日少なくとも一束の良質な干し草とキャベツ、ケール、ブロッコリー、パセリ、ミントなど、理想的には 5~6 種類の野菜そしてウサギの体重 1kg あたり 25g(卵一杯分)のペレットを与える。ミューズリー風の食べ物ほうさぎにとって不健康であり、関連する健康上の問題がいくつかあるため、常に避ける。干し草を与える方法として、ラックやハンギングバスケットに保管すると、干し草を清潔に保ち、床より高く保つことができる。これらをトイレトレイの上に置くと、ウサギがより多くの干し草を食べるようになる可能性がある。
7.その他	i.その他											怯えたり痛みを感じている場合、攻撃的になったり隠れるなどの習性がある。その他のストレスの兆候には、ケージバーを噛む、過剰な毛づくろい、摂食やトイレの習慣の変化、囲いの中を繰り返し回るなどがある。行動が突然変化した場合は、獣医師に相談する。

表 3(2-9) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウサギ9>

ウサギのための最小囲いサイズ					
ウサギの重量	最大個体密度	最低床面積 (m ²)	例. 幅×長さ (m)	最低ケージ高 (m)	個体数増加による追加床面積 (m ²)
4kg まで	4	0.4	1×0.4 又は 0.8 ×0.5	0.4	0.1
4~6kg	2	0.4	1×0.4 又は 0.8 ×0.5	0.5	0.2
6kg 以上	2	0.6	1×0.6 又は 1.2 ×0.5	0.6	0.3

より質の高い環境を提供する場合のウサギのための最小囲いサイズ					
ウサギの重量	最大個体密度	最低床面積 (m ²)	例. 幅×長さ (m)	最低ケージ高 (m)	個体数増加による追加床面積 (m ²)
4kg まで	4	0.67	1×0.67 又は 0.8 ×0.8	0.45	0.3 (約 45%)
4~6kg	2	0.86	1×0.86 又は 0.9 ×0.9	0.6	0.33 (約 38%)
6kg 以上	2	0.86	1×0.86 又は 0.9 ×0.9	0.6	0.4 (約 45%)

表 3(3-1) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ1>

文献番号		国内 5	海外 4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
1. 規模及び構造	a. 飼育施設の形状・構造	<p>①厩舎内の環境が馬にとって快適であり、厩舎全体に常に新鮮な空気を供給できること、②病原体の侵入や野生動物、ネズミ、ハエ等の有害動物の侵入や発生を防止すること、③暑熱や寒冷等の気象環境の変動によって厩舎内の温度・湿度が大きく変化し、馬の健康に悪影響を及ぼすことを防止すること、④日常の飼養管理や馬の観察が行い易く、管理に必要な設備等を備えた構造を備えること、⑤適切な排せつ物処理が可能な構造を備えることに配慮する必要がある。</p> <p>馬房をはじめとする厩舎や設備の構造は、突起物等で馬が損傷したりすることのない構造にするとともに、簡単に清掃・消毒ができることが望ましい。</p> <p>床の構造や資材は、スリップ等によって馬が損傷せず、快適で安全なものとする必要がある。また、敷料を用いる場合は、清潔で乾燥したものを使用する。</p>		<p>ドアの幅は最低でも 1.25m 必要。ドアと屋根の高さは、馬やポニーが頭をドア越しに楽に見渡せる高さで、視覚的な刺激によって維持される自然な行動を表すことができるようにする必要がある。馬の場合、標準的な高さは 1.32m。</p> <p>負傷の原因となる可能性のある露出した表面や突起物がなく、健全に建設されなければならない。すべての表面は、洗浄および消毒できる必要がある。表面を処理する場合は、毒性のない塗料または木材防腐剤を使用する。</p> <p>適度に平らで、滑りにくく、水はけが良く、馬から安定した排泄物を取り除くように設計されている必要がある</p> <p>屋根は十分な高さを確保し、十分な空気循環を含む十分な換気を提供する必要がある。通常の立ち位置で、馬の耳の上に 60 ~ 90 cm の軒先までの最小スペースが必要。</p>	フェンスが良好な状態で脱走防止されていることを確認すること。
1. 規模及び構造	b. 飼育施設のサイズ			<p>少なくとも、各馬は横になり、すぐに立ち上がり、快適に向きを変えるのに十分なスペースを確保する。子馬用の箱(box)と、足元に子馬がいる牝馬用の箱(box)には、追加のスペースが必要。すべての通路は、馬が他の馬を安全に追い越すことができるように十分に広くなければならない。</p> <p>BHS(英国馬協会)の最小安定サイズの推奨事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型馬(17hh+): 3.65m x 4.25m 馬: 3.65m x 3.65m 子馬用 box: 4.25m x 4.25m 	

表 3(3-2) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ 2>

文献番号		国内 5	海外 4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
1. 規模及び構造	c. その他設備	<p>立地条件や環境が整う場合には、放牧地やパドックなどを確保し、積極的に活用することが望ましい。</p> <p>【実施が推奨される事項】</p> <p>快適性及び社会化のための適切な空間をすべての馬に提供する。なお、異常行動が見られる場合には、空間的ゆとりの増加、横臥等のための空間の再設定などの是正措置を講じる。厩舎内のすべての馬に対し、同時に横臥し、休息するのに十分な空間を与える。</p> <p>また、空間的ゆとりは、横臥、立位及び採食のための様々な区域を考慮して管理され、密飼による通常行動や横臥への悪影響を避ける。特に、ほ乳期の子馬を伴っている母馬や妊娠中の馬については、十分な空間を与える。</p>		<p>フェンスは頑丈な構造で、馬が逃げるのを防ぐのに十分な強度と高さを備えている必要がある。</p> <p>出入口は、馬が容易かつ安全に通行できるように設計する必要があり、出入口は怪我や脱走を防ぐためにしっかりと固定する必要がある。状況によっては、ゲートに南京錠が必要になる場合がある。</p> <p>有刺鉄線/シープワイヤーは、理想的には馬が使用する野原では使用すべきではなく、普通のワイヤーを使用する場合は、馬から十分に見えるようにするための措置を講じる必要がある。</p> <p>英国馬協会 (BHS) は一般的に、フェンスの高さを 1.25 m (4 フィート) にすることを推奨している。 馬: フェンスの高さは 1.08m から 1.38m。</p> <p>tie ring、干し草ラック、水入れなどは、鋭い角がないものを使用し、次のように配置する。目を怪我しないように干し草ネットを馬の頭の高さに固定して、馬が快適に食べられるようにし、特に空のときに馬の足や首輪がネットに引っかかるリスクを回避する必要がある。</p> <p>馬 1 頭あたりに必要な牧草地の面積は、牧草の種類、地面の状態、時期、馬の種類、使用する牧草管理の程度によって異なる。原則として、補助飼料が提供されていない場合、各馬は適切な品質の放牧地で約 0.5 ~ 1.0 ヘクタール (または 1.25 ~ 2.5 エーカー) を必要とする。</p>	
1. 規模及び構造	d. 屋外飼育		<p>ウシ、ヒツジ、ヤギ、ウマ科の動物を以下の条件下で屋外で飼育することを禁止</p> <p>(1) 気候の変化により生じる苦痛を回避する設備がない場合</p> <p>(2) フェンス、自然の障害物、十分な数の固定・拘束設備・装置がなく、事故の危険性がある場合</p> <p>高標高の畜舎で飼育、繁殖、肥育される動物は、夏季以外の時期のみ、この規定の対象となる。</p>		

表 3(3-3) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ3>

文献番号		国内 5	海外4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
1. 規模及び構造	e. 隠れ場所			すべての馬に厩舎が必要なわけではなく、一部の馬、特に在来種は、避難所を確保できれば、年間を通じて屋外で生活することができる。一部の馬にとっては、屋内で生活するよりも、社会集団で屋外で生活する方がよい場合がある。しかし、繁殖力の弱い馬(サラブレッドなど)、非常に若い馬、または高齢の馬の場合、寒さ、湿気、または非常に暑い天候から馬を保護するために、厩舎またはその他のシェルターが必要になる場合がある。	
1. 規模及び構造	h 床敷、敷材			馬を暖かく保ち、怪我を防ぎ、馬が快適に横になることができるようにするには、すべての馬の宿泊施設に適切な寝具が必要である。寝具の素材は、毒性がなく、カビや過度のほこりがなく、効果的な排水を可能にするか、乾いたベッドを維持して空気を新鮮に保つのに十分な吸収性がある必要がある。ゴム製マットを使用する場合は、尿を吸収するために少量の使い捨て寝具を追加する必要がある。使用する寝具(例: わら、削りくず、ゴム製の厩舎マットなど)は、適切に管理し、定期的に交換または清掃する。	清潔で高品質でほこりのない寝具を必要とする。
1. 規模及び構造	j. 衛生管理	【実施が推奨される事項】 床、敷料、寝床の表面及び舎外の用地は、必要に応じて、清掃する。建物、器具等の馬と接触する部分については、清掃及び消毒を行い、施設及び設備を清潔に保つ。 排せつ物は適切に取り除き、馬にとって快適な環境を提供するため、敷料の追加及び交換により床表面を乾燥した状態に保つ。		飼料は防虫容器に保管し、腐敗を防ぎ、品質を確保する。 飼料はよく混合し、新しく調製する。げっ歯類の侵入を防ぐために、餌の容器と調理器具は清潔に保つ。 水桶またはバケツは、藻類やその他の破片の蓄積を防ぐために、馬に無害な洗浄剤を使用して定期的に清掃する。	
1. 規模及び構造	k. 飼養施設の管理、逸走防止			配線と付属品は、馬が近づかないようにし、十分に絶縁し、げっ歯類から保護し、適切に接地する。 延長リードまたはケーブルを使用する場合は、けがのリスクを軽減するために注意を払う。設備全体を残留電流で保護することにより、火災や感電のリスクを軽減できる。 引火性の高い液体物または可燃物は、馬が収容されている厩舎内または厩舎の近くに保管しない 厩舎での喫煙は禁止する。 すべての機器とサービス(照明ユニット、消火器、警報システム)は清潔に保ち、毎年点検する。	馬を放牧場に放す前に、有毒な植物、低木、ブタクサやイチャイなどの樹木を取り除く。

表 3(3-4) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ4>

文献番号		国内 5	海外4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
3.環境管理	b.温度	馬にとって快適な温度域は、成育ステージや品種によって差があるが、概ね7～23℃が目安。			
3.環境管理	c.換気	換気は、常に新鮮な空気を供給するとともに、厩舎内で発生したアンモニア、二酸化炭素等の有害物質やほこり、湿気等を厩舎外に排出し、厩舎内の環境を快適な範囲に保つことが必要である。また、暑熱時における換気は、厩舎内の熱の排出と換気扇の風を利用することによる体熱放散を助ける効果もあるが、直接馬体に送風を行うことのみを目的としたものでないことに留意する必要がある。 【実施が推奨される事項】 換気システムは、全体に、常に新鮮な空気を供給できるように設計する。		窓と換気スラットは、隙間風を作らずに十分な空気循環を提供する必要がある。通常、1つの窓または上部ドアを常に開いておく。 ウマの飼育舎では適切な換気が不可欠である。換気の悪い馬舎に飼われていると、馬は呼吸器系の問題を発症する可能性がある。厩舎内の粉塵のレベルは最小限に抑え、建物内の空気の流れを良好にする。	すべてのエリアが十分に換気され、清潔で、隙間風が入らないこと。
3.環境管理	e.日光・光・照明	【実施が推奨される事項】 馬が飼料及び水の摂取等の行動や、飼養者及び管理者が日常作業を支障なく行えるように適切な照明設備等を設置する。 自然光を十分に採光できない厩舎で馬を舎飼いする場合には、自然な行動パターンを促し、馬を十分かつ安全に管理できるよう、馬の健康及びアニマルウェルフェアにとって十分な自然周期に従った補助照明を提供する。照明は、馬に不快を与えないものとし、保定施設の出入り口及びその周辺は、十分な照明を提供する。		馬が十分に見ることができるように、また常に馬のチェックと安全な取り扱いを可能にするために、すべての厩舎内に十分な光が不可欠である。ポータブル照明の場合は、電球を安全金具で囲み、ケーブルを手の届かないところにしっかりと固定する必要がある。	
3.環境管理	h.音環境	馬は、音に敏感な動物であり、過度な騒音は、摂食量の減少や馬が驚くことにより生じる事故を招くおそれがある。 【実施が推奨される事項】 換気扇をはじめとする厩舎内の設備等による騒音は、可能な限り低くする。			

表 3(3-5) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ5>

文献番号		国内 5	海外 4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
4. 疾病管理	a. 健康管理	<p>疾病に罹患したり、損傷しているおそれのある馬が確認された場合は、可能な限り丁寧に移動・分離し、迅速に治療を行う。疾病に罹患した馬又は損傷を受けた馬に対しては、治療、緊急出荷又は殺処分を行うかどうか決定するため、獣医師による速やかな診断を受ける。また、家畜伝染病予防法(昭和 26 年法律第 166 号)に基づき報告すべき疾病の存在が疑われる場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。馬へのワクチン接種及び診療は、獣医師法等関連法令に基づき実施する。</p>		<p>馬着なしで一年中屋外で生活できる丈夫な品種などがあり、すべての馬が馬着を必要とするわけではない。繁殖力の弱い馬、毛を刈り取られた馬、または高齢の馬の場合、寒い雨天時に馬を暖かく乾いた状態に保つため、またはハエから保護するために馬着が必要になる場合がある。湿った馬服を取り除いて乾かし、皮膚の炎症を避けることができるように、各馬に複数の馬着を用意する必要がある。天候(特に気温)が良くなったら、馬着を取り除く。</p> <p>牧草地の馬は、少なくとも 1 日に 1 回、できればもっと頻りにチェックする必要がある。厩舎または集団飼育の馬は、少なくとも 1 日に 2 回チェックする必要がある。病気、けが、病気、またはアラサイトの初期の兆候に気づき、適切な治療を迅速に提供できるように、歩行、態度、足、体の状態、および食欲に特に注意を払う。また、離れたところからは見えない問題(皮膚の状態やボディコンディションスコアの増減など)を特定するために、定期的に、理想的には毎日、詳細なチェックを実施する。</p> <p>野外で飼育されている馬のひづめの裏を掘り、同時に、不快感、傷、怪我、緩い靴、異物の影響、病気の初期の兆候、またはその他の異常の兆候がないかチェックする。厩舎の馬は厩舎を出るときにひづめの裏を掘り、作業中の馬は運動の前後にひづめの裏を掘る必要がある。</p> <p>定期的に毛づくろいをして被毛を清潔に保つ。</p> <p>傷や寄生虫、馬服、鋏、ハーネスの擦れをチェックする。必要な頻度は、馬の管理体制と被毛の種類によって異なる。</p> <p>長期にわたる過食(馬が消費するよりも多くのエネルギーを与えること)は肥満につながり、深刻な福祉上の問題を引き起こし、健康に影響を与える可能性がある。必要に応じて獣医または馬の栄養士に連絡する。</p> <p>食欲の急激な変化や体重の変化は不健康の兆候である可能性があるが、馬が他の病気の兆候を示していないかどうか細心の注意を払う必要がある(表 3(3-9)を参照)。懸念がある場合は、獣医に相談する。</p> <p>長期間にわたって過体重であると、ウマが馬の蹄葉炎の素因となるホルモン疾患(ウマ メタボリック シンドロームなど)を発症する可能性がある。懸念がある場合は、この問題について獣医と話し合うこと。</p> <p>健康状態の悪化を示す可能性のある兆候がある場合は獣医に相談する:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食欲または飲酒習慣の変化(ロバの場合、食欲の喪失は非常に短期間で生命を脅かす可能性があるため、すぐに獣医のアドバイスを求める必要がある); ・ 糞や尿の変化。 ・ 態度や行動の変化。 ・ 体重の変化。 ・ 顔面の緊張、動きたがらない、地面を踏む、転がる、呼吸数の増加、発汗などの痛みや不快感の兆候。 ・ 立ちたがらない、または立つことができない。 ・ 刺し傷を含む怪我や跛行の兆候。 ・ 目、耳、鼻からの分泌物、咳や呼吸困難などの病気の兆候。 <p>馬が体調を崩した場合、悪化の原因を特定し、直ちに是正措置を講じる。馬に病気や痛みがあり、原因がはっきりしない場合、または最初の応急処置が効果的でない場合は、獣医のアドバイスを受ける。</p> <p>寄生虫制御プログラムは、獣医師または他の適切な資格を持つ医師と相談した後に実施する(動物用医薬品訓練規制当局(AMTRA)に登録されている人。これには適切な情報が含まれている必要がある)</p> <p>獣医と合意したプログラムによって、感染症および伝染病を適切に管理する。これには、適切な衛生および隔離手順とワクチン接種が含まれる。</p> <p>新しい馬が施設に入ったら、残りの群れに紹介する前にその馬を隔離する。この隔離期間により、馬は到着時に潜んでいる可能性のある病気の臨床的兆候を発症することができ、ヤードの他の馬が感染する前に獣医のアドバイスを求めることができる。</p> <p>馬に破傷風に対するワクチンを接種することを強く勧める。ウマヘルペスウイルス(呼吸器および流産形態のみ)、およびウマインフルエンザ(しばしば破傷風との混合ワクチンとして利用可能)などの感染症に対するワクチン接種を受けることができる。</p> <p>歯は、獣医師または英国馬歯科技工士協会(BAEDT)の馬の歯科技工士によって少なくとも年に 1 回検査され、必要に応じてやすりがけまたはその他の治療を受ける必要がある。</p> <p>蹄鉄工のアドバイスに従って、通常 4~8 週間ごとに、蹄を整えたり、靴を履き直したりする必要がある。蹄のトリミングの頻度は、健康、栄養、年齢、仕事の種類など、さまざまな要因によって異なる。</p> <p>働く馬は、目的に適合していることを証明するために、少なくとも年 1 回の獣医検査を受けることを勧める。</p>	<p>毎日、怪我や病気の兆候がないか馬をチェックする。</p> <p>定期的に駆虫し、馬インフルエンザと破傷風の予防接種を行う。馬ヘルペス ウイルスの予防接種も行う。</p> <p>馬具を定期的にチェックし、適切にフィットしていることを確認し、適切に維持する。</p> <p>足の裏側を含め、蹄を毎日チェックする。</p> <p>跛行になった場合、獣医に相談する。</p> <p>定期的に装蹄師のチェックを受ける。- 蹄鉄がない場合でも、4 週間から 6 週間ごとに、Farriers' Registration Council に登録されている装蹄師に診てもらう必要がある。</p> <p>少なくとも年に 1 回は、馬の獣医または有資格の馬の歯科技術士による歯科検査を受ける。</p>

表 3(3-6) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ6>

文献番号		国内 5	海外 4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
5. 展示又は輸送	d. 展示(使役)時間等	<p>馬は5歳程度まで発達するが、発達期に負荷の高い使役作業に用いた場合、四肢及び背中中の損傷による使役寿命の大幅な短縮につながるため、年齢に見合った使役作業に用いるとともに、2歳未満の馬は使役作業に用いない。</p> <p>使役作業による負荷は馬の状態や天候その他の要因に注意した上、炎天下での使役作業を減らすなど作業内容を調整する。また、少なくとも2時間おきに休憩を与え、休憩時には飲用に適した水を提供する。1日当たり最長使役時間は6時間とし、7日おきに少なくとも丸1日の休憩を与える。</p>			
6. 繁殖	d. その他留意事項	<p>分娩前後3ヶ月以内の雌馬については、より丁寧に観察する必要がある。</p> <p>分娩区域の設備には特別な配慮がなされ、その環境は、分娩馬及び初生馬のアニマルウェルフェアを確保するのに適切なものでなければならない。</p> <p>【実施が推奨される事項】</p> <p>分娩時には羊水等により、床面が滑りやすくなり、骨折やねんざを起こすことがあるので、分娩に伴う母馬の負担を考慮し、床が平面で乾燥した分娩区域を準備する。また、夜間分娩に備えた照明、保温と滑り止めのための敷料等を準備する。舎飼いで分娩区域は、十分に清掃し、分娩ごとに新しい敷料を用意する。舎外に分娩区域を設ける場合には、その敷地等は馬に清潔で快適な環境が提供できるよう選定する。</p>			
7. その他	a. 動物種及び個体の分類・分離			<p>群れで馬を飼うことは、動物の心理的健康を向上させるが、協調性のある群を選択するように注意し、攻撃な馬は隔離する。繁殖期の繁殖牝馬と子馬がいる繁殖牝馬を共同の納屋に収容するのは適切ではない。</p>	<p>攻撃性を最小限に抑えるために、パドックに放す馬は常に同じグループに保つ。</p>

表 3(3-7) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ7>

文献番号		国内 5	海外 4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
7.その他	b.心理的幸福を促進するための環境強化			<p>馬が繋がれている場合、定期的な監督の必要性が最も重要である。つながれた馬は、通常の起床時間中は6時間ごとに、少なくとも1日2回チェックする必要がある、水は1日中頻繁かつ定期的に利用できるようにする。</p> <p>馬が繋がれている場合に満たすべき条件の詳細は、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ぴったりとフィットする革製のヘッドカラー、またはできれば幅広の革製のネックストラップを使用する。これらには、チェーンが取り付けられている360°スイベル デバイス(回転式継手)を取り付ける。 2) チェーンの長さは約20フィートで、破損を防ぐのに十分な強度が必要であるが、テザリング機器による圧迫による損傷を防ぐのに十分な軽さである必要がある。ロープやナイロンは使用しない。 3) 地面杭は地面より上に突き出してはならず、360°スイベルを取り付ける必要がある <p>獣医のアドバイスに反しない限り、安定した馬は毎日適切な運動を行うべき。つながれた馬も毎日の運動が必要。</p>	
7.その他	e.社会化	<p>【将来的な実施が推奨される事項】 離乳の時期については、若齢時における離乳ほど子馬のストレスが大きいとされていることから、人為的に離乳を行う場合は、6ヶ月齢頃に離乳を行うことが望ましい。</p>			

表 3(3-8) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ 8 >

文献番号		国内 5	海外 4	海外 5	海外 25
項目	小項目	馬	ウマ科の動物	馬(馬、ポニー、ロバに共通)	ウマ
7.その他	f.給水	<p>【実施が推奨される事項】 飼槽や給水器の定期的なチェック及び清掃を行う。さらに、水については、夏季の高温や冬季の凍結に注意する。</p>		<p>水桶またはバケツは、必要に応じて、さまざまなサイズの馬が快適に水を飲むことができるように、便利な高さにしっかりと固定する。馬がつながれている場合は、バケツに定期的に水を補充して、清潔な場所に継続的にアクセスできるようにする。</p> <p>必要な量は個々の馬によって異なるが、平均的なサイズの成馬では 1 日あたり 25～50 リットル (1 日あたり体重 100kg あたり約 5～10 リットル)。暑い季節には必要な量が増えるため、運動後に追加の水を提供する必要がある場合がある。他の特定の状況 (授乳中の牝馬など) では、馬の水分要求量が増加する。</p> <p>すべての馬が清潔な新鮮な水を常に飲めるようにする。これができない場合は、清潔な水を頻繁かつ定期的に提供する。暑い時期や寒い時期には、水の供給が十分に維持されるように特に注意を払う。たとえば、寒い時期には定期的に氷を割ったり、暑い時期には追加の水源を提供したりする。</p>	
7.その他	g.給餌	<p>飼槽や給水器を設置する際には、全ての馬が必要な量や栄養素を摂取できるようにするとともに、月齢、体重等により必要な給餌・給水の条件が異なることに留意する必要がある。粗飼料については、不断給餌とすることが望ましい。</p> <p>【実施が推奨される事項】 草食動物である馬の本来の採食に近づけるため、嗜好性の良い粗飼料を随時摂取できるようにしておく。</p>		<p>馬の自然な食事と摂食パターンを可能な限り再現するために、牧草、干し草、干し草、または干し草の代替品など、主に繊維ベースの食事を馬に与える。馬のニーズを反映した適切な食事を与えられるべきであり、個々の年齢、種類、体重、状態、健康状態、仕事のレベルを考慮する必要がある。牛や羊などの生産動物用に設計された牧草ミックスは、エネルギー含有量が高いため肥満や蹄葉炎につながる可能性があるため、馬には適していない。</p> <p>馬は、運動をしていない時間帯に、飼料 (例えば、牧草、干し草、干し草) にほぼ常にアクセスできる必要がある。</p> <p>保存されたすべての飼料 (干し草、干し草など) は、高品質でなければならない。清潔で (土、がれき、有毒な植物がない)、新鮮なおいしがし、カビやほこりが目に見えてないようにする必要がある。下の地面が適度に清潔に保たれていれば、床レベルで飼料を与えることは馬の呼吸器の健康に良い。</p> <p>飼料に加えて補助飼料として馬に与えられる濃縮飼料の量は、実行される運動の種類と量、または必要な体重増加に必要なエネルギーを提供するのに必要な量を超えてはならない。過剰な濃縮物を与えると、肥満、胃腸の不調、蹄葉炎などの健康問題につながる可能性がある。</p> <p>放牧の場合、餌をめぐる競争による馬の負傷のリスクを最小限に抑えるために、馬 2 頭分の距離を確保する必要がある。特定の状況では、個々の馬に個別に餌を与えて、十分な食料を確保する必要がある場合がある。</p> <p>食事の変更(量の増加、飼料や干し草の変更など)は、徐々に行う。突然の変化は、疝痛や下痢などの胃腸障害を引き起こす可能性があるため、避ける。</p>	<p>馬が常に新鮮できれいな水にアクセスできるようにし、理想的には 1 日 24 時間屋外で放牧する。馬を放す前に、有毒な植物、低木、ブタクサやイチイなどの樹木を必ず取り除く。特に晩秋から早春にかけて、馬の理想的な体重を維持するために、さらに硬い飼料と飼料を与える必要があるかもしれない。</p> <p>放牧しない馬は十分な飼料を与える必要がある。飼料が少なく、濃縮物が多い飼料 (キューブや穀物などの硬い飼料) を馬に与えると、消化器系の問題の危険にさらされる。良質でカビやほこりのない飼料のみを馬に与え、馬用に設計された飼料のみを与える。</p>
7.その他	i.その他				<p>建物の火災や土地や建物の浸水などの緊急事態に対処するための計画を立てる。</p>

表 3(3-9) 調査対象動物に関する文献調査結果<ウマ 9>

【病気のサイン】

- ・ 食欲や飲水習慣の変化 (ロバの場合、食欲の喪失は非常に短期間で生命を脅かす可能性があるため、すぐに獣医のアドバイスを求める必要がある)
- ・ 糞や尿の変化
- ・ 態度または行動の変化
- ・ 体重の変化
- ・ 顔面の緊張、動きたがらない、地面を踏む、転がる、呼吸数の増加、発汗などの痛みや不快感の兆候
- ・ 立ちたがらない、または立つことができない
- ・ 刺し傷を含む怪我や跛行の兆候
- ・ 目、耳、鼻からの分泌物、咳や呼吸困難などの病気の兆候。

(2) 犬猫以外の哺乳類の習性等に関する記載状況

犬猫以外の哺乳類の習性や生態等により、飼養管理で留意する事項は異なる。調査対象動物について、習性・生態等を整理した結果を表 4 に示す。また、各文献における習性・生態に応じた特徴的な記載内容を表 5 に示す。

【習性・生態等（例）】

- ・ 主な活動時間（昼行性、夜行性等）
- ・ 生活・活動場所（原産地の気候帯、活動場所（樹上、地上、半水生、地下巣等））
- ・ 単独生活、群居性等
- ・ 食性（植物食、肉食、雑食等）
- ・ その他特別な生態（冬眠、滑空等）

表 4(1) 調査対象動物の習性・生態等

科和名	種和名等	家畜種 ^{注1}	生活形態				食性		人との触れ合い(⑥)	特別な生態		参考文献
			主な活動時間(①)	気候帯(②)	生活・活動場所(③)	群居性等(④)	食性(⑤)	飲水関連		冬眠・夏眠(⑦)	その他留意が必要な生態(⑧)	
リス科	シマリス(シベリアシマリス)	-	昼行性	主に冷帯	樹上及び地上、地下巣	単独生活	植物食が中心となる雑食性	-	ペットとしての歴史が浅く、基本的には野生動物だと思って飼育すべき。あまり慣れない。なれる個体もいる。	冬眠するがしない個体もいる	野生味が強い。貯食行動をする。素早く走り、70 cm跳べる跳躍力を持つ 探索する、(物を)齧る、(巣穴に)潜る	国内 21
	ジリス(リチャードソンジリス)	-	昼行性	主に冷帯	地上及び地下巣	オスは単独、メスは近親同士の社会性のある群れ	草食性一部昆虫を食べる	-	警戒心が強く、プレーリードッグほど慣れない	野生化では冬眠する	群れる、(物を)齧る、(巣穴に)潜る	国内 20, 21
	プレーリードッグ(オグロプレーリードッグ)	-	昼行性	乾燥帯	地上及び地下巣	群居性(社会性が高い)。個体の相性が重要	草食性	-	人を認識して慣れる	冬眠しないが、過酷な寒冷環境では休眠することがある	運動不足で肥満になりやすい。 群れる、(物を)齧る、(巣穴に)潜る	国内 20, 21
キヌゲネズミ科	ドワーフハムスター(ジャンガリアンハムスター、ロボロフスキーハムスター、キャンベルハムスター)	-	夜行性だが昼にも行動	乾燥帯や半乾燥帯	地下巣	多頭飼育可能だが相性が悪いと喧嘩がおこる	植物食に近い雑食	乾燥地域の動物のためあまり水をのまない。野菜を多く与えることで必要な水分を補う	ジャンガリアンは慣れやすいが、ロボロフスキー、キャンベルハムスターは慣れにくい	疑似冬眠とよばれる1日以内の冬眠を行う	貯蔵行動をとる (物を)齧る、(巣に)潜る	国内 21
	ゴールデンハムスター	-	夜行性だが昼にも行動	乾燥帯や半乾燥帯	地下巣	メスは気が強い ため単独飼育が原則	植物食に近い雑食	乾燥地域の動物のためあまり水をのまない。野菜を多く与えることで必要な水分を補う	温和な性格で人になれる	5℃くらいの低温で冬眠する(最大で6~7日)	貯蔵行動をとる。 (物を)齧る、(巣に)潜る	国内 21
チンチラ科	チンチラ	-	夜行性だが昼にも活動的	寒冷な乾燥地帯	地上。岩の割れ目に住む	群居性	植物食	野生では積極的に飲水しないが、ペットとしてはしっかり水を与える。	人を認識して近寄ってくるほど慣れる。	-	跳躍力に優れている。暑さに対応できない。 (物を)齧る、砂浴び	国内 17,21
ネズミ科	アフリカチビネズミ(ピグミーマウス)	-	夜行性	熱帯~温帯	地上、浅い地下巣	群居性	植物性傾向の雑食	-	-	-	-	※1,2
	ハツカネズミ(マウス)	家畜	夜行性だが昼にも行動	世界各地	地上	多頭飼育しにくい場合がある。特にオスは性成熟すると喧嘩になる可能性が高い(国内15)。成熟後は単独行動を好む(国内21)。	植物性傾向の雑食	マウスはラットほど大量の水を必要としない	人を認識するがラットほど人とのコミュニケーション能力は高くない 本能的に成熟後は単独行動を好むため、人には馴れにくい	-	他のネズミと比べて行動的で素早く、飛び跳ねる行動もよく見られる。 登る、(巣に)潜る、(物を)齧る	国内 15,21
	ドブネズミ(ラット)	家畜	夜行性	世界各地※2	地上	多頭飼育しやすい(国内15)。多頭飼育するとストレスを感じにくいという実験結果がある(国内21)。	雑食	比較的多くの水を飲む	非常に人になれる	-	登る、(巣に)潜る、(物を)齧る	国内 15,21
	スナネズミ	-	昼行性	乾燥帯	地下巣	群居性	主に植物食・昆虫食	あまり水を必要としないが飲みたいたときに飲めるようにしておく	人になつきにくい	-	マウス、ラットと類似	国内 15,7,8

注1: ここでは、野生種より品種改良された種を家畜種とした。
 注2: 表中「-」: 記載なし(該当なしではない)
 注3: 赤字は表5に抜粋した習性・生態等である。

表 4(2) 調査対象動物の習性・生態等

科和名	種和名等	家畜種 ^{注1}	生活形態				食性		人との触れ合い(⑥)	特別な生態		参考文献
			主な活動時間(①)	気候帯(②)	生活・活動場所(③)	群居性等(④)	食性(⑤)	飲水関連		冬眠・夏眠(⑦)	その他留意が必要な生態(⑧)	
テンジクネズミ科	モルモット	家畜	夜行性	温帯	地上	群居性	植物食	餌を口内で水と混ぜあわせて飲み込む習性があるため水が汚れる	慣れる。単独で飼育する場合は人がコミュニケーションをとる	-	ビタミンCを合成できない。 (物を)齧る、群れる、隠れる	国内 21
	カピバラ	-	朝と日暮れ前に活発になる	熱帯～温帯(南米)	半水生	群居性	植物食	-	-	-	泳ぎが得意	※2
デグー科	デグー	-	昼行性だが概日リズムを変化できる	亜熱帯気候の半乾燥帯の標高 1200～3500 m のアンデス山脈	岩場や断崖	群居性	植物食	飲水量は少なくすすむが、毎日水を与える。	慣れる。単独飼育の場合は触れ合いが必要。	-	2～3 歳程度の知能がある。糖の代謝をしにくい性質のため低糖の餌を与える。砂浴びが必要。 群れる、(物を)齧る、(物を)認識する	国内 19,21
フクロモモンガ科	フクロモモンガ	-	夜行性	熱帯雨林	樹上	群居性	雑食	-	慣れる。単独で飼育する場合は人がコミュニケーションをとる	-	滑空する、群れる	国内 16,21
ウサギ科	ウサギ	家畜	夜行性だが人間の生活時間にも適応できる	世界各地	地上	群居性	植物食	他の動物と比較して多い	飼い主と精神的なつながりを築くことができる。ストレスがたまらないようコミュニケーションをとる。	-	群れる、(物を)齧る、(巣穴に)潜る	国内 18,21
ハリネズミ科	ハリネズミ(ヨツユビハリネズミ)	-	夜行性	サバンナ地帯	地上	単独生活	昆虫食性の強い雑食	-	人に馴れるというより、怖がらなくなる程度	ヨツユビハリネズミは冬眠しない	シャンブーや砂浴びの必要はない。巻き爪にならないように爪を切る必要がある。 「夜行性」「(想像以上に)活動的」※2	国内 21
マングース科	ミーアキャット	-	昼行性	サバンナ地帯	地上及び地下巣	群居性	肉食に近い雑食	-	-	-	-	※1,2
イヌ科	フェネック	-	夜行性	砂漠(アフリカ北部)	地上及び地下巣	群居性	肉食に近い雑食	-	-	-	-	国内 7, ※2
イタチ科	フェレット	家畜	夜行性	温～冷帯	地上、巣穴	群居性※2 (単独飼育だが多頭飼育も可能(国内 21))	肉食	-	好奇心旺盛で人になれる	-	幼体は活動的	国内 21, ※2
	コツメカワウソ	-	昼行性	熱帯	地上、水辺	群居性	肉食	-	-	-	-	国内 10, ※1
ロリス科	ロリス類	-	夜行性(スローロリス、ピグミー スローロリス)	熱帯	樹上	単独性	雑食(主に果物食、昆虫食)	-	言葉を理解しないため意思疎通は難しい	-	毒液を含んで噛むため注意。 シェルターを要する	国内 21
ガラゴ科	ガラゴ科(ショウガラゴ等)	-	夜行性(ショウガラゴ)	熱帯	樹上	群居はせず、雌は普通その子どもと生活し、雄は単独か少数の群れで生活する。	雑食性	-	-	-	-	※4

注 1: ここでは、野生種より品種改良された種を家畜種とした。

注 2: 表中「-」: 記載なし(該当なしではない)

注 3: 赤字は表 5 に抜粋した習性・生態等である。

表 4(3) 調査対象動物の習性・生態等

科和名	種和名等	家畜種 ^{注1}	生活形態				食性		人との触れ合い ⁽⁶⁾	特別な生態		参考文献
			主な活動時間 ⁽¹⁾	気候帯 ⁽²⁾	生活・活動場所 ⁽³⁾	群居性等 ⁽⁴⁾	食性 ⁽⁵⁾	飲水関連		冬眠・夏眠	その他留意が必要な生態 ⁽⁸⁾	
オマキザル科	マーモセット類	-	昼行性	熱帯雨林	樹上	群居性	雑食(主に果物食、昆虫食)	-	単独飼育の場合は人とのコミュニケーションが必要だが、飼育者を下位と認識すると噛んできたりすることがある。人間に対する好き嫌いが激しい	-	紫外線が必要。運動や社交不足、不安、退屈から異常行動を起しやす。い。	国内 21
オマキザル科	フサオマキザル類	-	昼行性	熱帯雨林	樹上	群居性	雑食	-	単独飼育の場合は人とのコミュニケーションが必要だが、飼育者を下位と認識すると噛んできたりすることがある	-	紫外線が必要。運動や社交不足、不安、退屈から異常行動を起しやす。い。	国内 21
オマキザル科	リスザル類	-	昼行性	熱帯雨林	樹上	群居性	雑食	-	単独飼育の場合は人とのコミュニケーションが必要だが、飼育者を下位と認識すると噛んできたりすることがある	-	紫外線が必要。運動や社交不足、不安、退屈から異常行動を起しやす。い。	国内 21
オナガザル科	ニホンザル	-	昼行性	温帯	樹上	群居性	雑食性	-	-	-	幼稚園程度の知能	国内 12
ウマ科	ウマ	家畜	-	世界各地で飼育(家畜)	-	群居性	植物食	常時飲水できるようにする	-	-		国内 5, ※3
イノシシ科	ブタ	家畜	-	世界各地で飼育(家畜)	-	群居性	雑食性	自動給水方式が一般的	-	-	臆病で、少しの物音にも驚愕し、興奮しやすく警戒心が強い	国内 1, ※3
ラクダ科	アルパカ	家畜	-	主に南米で飼育(家畜)	-	群居性	植物食	-	注意深く、忍耐強く、静かに取り扱う	-	自然に毛が抜けないため、定期的に毛刈りをする必要がある。	海外 8 海外 9
ウシ科	ヒツジ	家畜	-	世界各地で飼育(家畜)	-	群居性	植物食	-	-	-		※3
	ヤギ	家畜	-	世界各地で飼育(家畜)	-	群居性	植物食	-	-	-		※3
	ウシ	家畜	-	世界各地で飼育(家畜)	-	群居性	植物食	-	-	-	過剰な闘争行動やマウンティングにより牛群内で優劣順位に基づく社会的相互関係を形成する	国内 2,3, ※3

注1：ここでは、野生種より品種改良された種を家畜種とした。

注2：表中「-」：記載なし（該当なしではない）

注3：赤太字は表 5 に抜粋した習性・生態等である。

参考文献：習性・生態情報の参考とした文献、ホームページを以下に示す。

番号	文献名	番号	文献名
国内 21	カラーアトラスエキゾチックアニマル 哺乳類編 増補改訂版 一 種類・生態・飼育・疾病一	国内 12	ニホンザルの飼養保管及び使用に関する指針
国内 17	チンチラ完全飼育	国内 5	馬の飼養管理に関する指針(案)
国内 20	ザ・プレーリードッグ&ジリス	国内 1	実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説書
国内 15	ネズミ完全飼育 マウス、ラット、スナネズミ	海外 8 海外 9	Llamas and Alpacas Code of Welfare (ニュージーランド) Code of Welfare for Alpacas and Llamas(オーストラリア)
国内 19	デグー完全飼育	国内 2, 3	乳用牛、肉用牛の飼養管理に関する指針(案)
国内 16	フクロモモンガ完全飼育	※1	https://eol.org/
国内 18	ハリネズミ完全飼育	※2	東京ゾーネット (tokyo-zoo.net)
国内 7	ペット動物販売業者用説明マニュアル (哺乳類・鳥類・爬虫類)	※3	小学館の図鑑 NEO 動物
国内 10	適正施設ガイドライン(JAZA)	※4	愛媛県立とべ動物園 (https://www.tobezoo.com/)

表 5(1) 調査対象動物の習性・生態等に関する記載内容

項目※	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
1	レイアウト (生活・活動場所 ③)	シマリス (樹上及び地上、地下巣)	・ケージ内に床から天井まで届く枝つきの太い木(クヌギなどの広葉樹で防腐剤が使われていないもの)を設置。	国内 7
		チンチラ (地上。岩の割れ目に住む)	・ケージに 2~3 段の棚板を設置して跳躍して移動できるようにする	国内 21
		デグー (山岳地帯にすむ)	・踊り場、階段、ハンモック等を設置し、上下に活動する空間をつくる。	国内 21
		小型齧歯類 (地上及び地下巣)	・すべての動物は、完全に伸ばして横になり、妨げられずに向きを変え、ケージの屋根に触れることなく完全に直立し、隠れ、掘り、走り、遊ぶことができなければならない。	海外 3
		フクロモモンガ (樹上、滑空する)	・飛び回れるよう流木や踊り場を設置する。 ・止まり木から止まり木へジャンプする等、本来持つ運動能力を發揮できる。	国内 21 国内 16
		ロリス類 (樹上)	・ほとんど地上におりることはないため、ケージ内には登り木、踊り場を用意し、木々を伝って登って移動できるようにする。	国内 21
		リスザル・マーモセット (樹上)	・休息できるような太目の止まり木を取り付ける。寝床をケージの上隅に備え付ける。	国内 8
		コツメカワウソ (地上、水辺)	・水域 20%、陸域 80%が推奨され、水域 30%、陸域 70%が最低ラインとされている。 ・陸場の面積を水場 (プール) の 2 倍は必要。	海外 10 国内 10
	心理的幸福を促進するための環境強化(その他留意が必要な生態 ⑧)	シマリス (齧る、巣穴に潜る)	・野性味が強いいため、本来の行動を発現できる環境づくりが重要。運動させる以外に、「探索する」、「(物を)齧る」、「(巣穴に)潜る」という習性に対するエンリッチメントを考える。	国内 21
		プレーリードッグ、ジリス (巣穴に潜る)	・砂遊びを好む。回し車は、多少運動不足解消の助けになる。掘って遊べる環境を作ることも大切。	国内 20
		モルモット (齧る)	・安全な場所での定期的な運動が必要。 ・齧り木も与えたほうが良い。	海外 3、12 国内 21
		ハムスター (齧る、巣に潜る、餌を蓄える)	・活動量が豊富なため回し車を設置する。また巣に潜る、物を齧る、餌を巣に貯蔵するという性質を持つため、これにあわせた設備を置く。体を隠すための小屋やトンネルを置くか、床敷を厚く敷く。齧り木も提供する。	国内 21
		マウス、ラット (登る、巣に潜る、齧る)	・登る、潜る、齧るための環境エンリッチメントを考える必要がある。小屋やトンネルを提供する。	国内 21
		スナネズミ (齧る、巣に潜る)	・穴掘り、ものをかじる、もぐりこむ、探索等の遊びができるが良い。	国内 15
チンチラ (齧る、砂浴び)	・チンチラ専用の砂浴び用容器を設置する。 ・歯の伸びすぎ防止のためにチンチラストーン (齧り石) や小枝、かじり木などを常備する。	国内 7、8		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 5(2) 調査対象動物の習性・生態等に関する記載内容

項目*	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
1	心理的幸福を促進するための環境強化(その他留意が必要な生態⑧)	デグー(齧る)	<ul style="list-style-type: none"> ・流木や踊り場などを設置して跳躍させる、回し車を設置、部屋に放すなどで運動量を増やす。知能が高いためボールや箱などの玩具を与える。 ・ストレス発散のため、かじり木もあるとよい。 	国内 21 国内 19
		小型齧歯類(齧る)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性のある種を単独で飼育する必要がある場合、追加のエンリッチメントを提供する必要がある。 ・齧り木を用意する。 	海外 3 国内 21
		フクロモモンガ(群れる、夜行性、滑空)	<ul style="list-style-type: none"> ・退屈でフラストレーションがたまれば自咬症を起こすこともあるので、遊びの時間が重要。 ・群れる、夜行性、(十分な)運動と滑空という環境エンリッチメントを考える。 	国内 16 国内 21
		ウサギ(群れる、齧る、巣穴に潜る)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動する以外に群れる、(ものを)齧る、(巣穴に)潜るといった環境エンリッチメントを与える。 ・制限された空間ではストレスがたまるため、運動させる。 	国内 21
		ハリネズミ(活動的)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動範囲が広い動物なので、できるだけケージ等から出して運動させる。 	国内 7、21
		霊長類	<ul style="list-style-type: none"> ・ディーラー、出展者、および研究施設は、人間以外の霊長類の心理的幸福を促進するのに十分な環境強化のための適切な計画を作成し、文書化し、従わなければならない。 ・環境エンリッチメントの例には、とまり木、ブランコ、鏡、およびその他の増加したケージの複雑さの提供。 	海外 7
3	照明・光(主な活動時間①)	ウサギ、シマリス、ジリス、スナネズミ等(昼行性)	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間は明るく、夜は暗くできるような環境にする。 	国内 8 等
		ウマ、ブタ、ウシ(昼行性)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然光を十分に採光できない場合には、自然な行動パターンを促し、健康及びアニマルウェルフェアにとって十分な自然周期に従った補助照明を提供する。 	国内 2~5
		霊長類(昼行性)	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育施設は、定期的な検査と清掃及び動物の観察ができるように、十分に明るくする。動物エリアには、自然光または人工光の定期的な日中照明サイクルを提供する必要。 	海外 7
		デグー、フクロモモンガ、ハリネズミ、フェレット(夜行性)	<ul style="list-style-type: none"> ・昼は明るく、夜は暗くする。 	国内 7、16、18、19
	日光浴(主な活動時間①)	チンチラ、モルモット、ハムスター(夜行性)	<ul style="list-style-type: none"> ・日光浴は特に必要ない。 	国内 7、8、21
音(主な活動時間①)	フクロモモンガ、ロリス類(夜行性)	<ul style="list-style-type: none"> ・日中の騒音に注意する(静かな環境で飼育する)。 	海外 24 国内 21	

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 5(3) 調査対象動物の習性・生態等に関する記載内容

項目*	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
3	温度 (気候帯②)	暑さに弱い：シマリス、チンチラ、フェレット(冷帯、高山地域に生息)	・暑さに弱い、熱中症、日射病になりやすい(チンチラ、フェレットは30~32°C以上で死亡する可能性あり)。	国内 7、8、21
		寒さに弱い：モルモット(温帯)、デグー、ハリネズミ(サバンナ) 小型サル(熱帯)	・寒さに弱い(20~24°C以上で飼育)	国内 7、8、13、21
		シマリス(主に冷帯)	・20~25°C	国内 14、21
		ジリス(主に冷帯)	・18~24°C	国内 20
		プレーリードッグ(乾燥帯)	・18~24°C	国内 20
		ゴールデンハムスター(乾燥帯・半乾燥帯)	・20~26°C。34°C以上は生命の危険	海外 19、国内 21
		ハムスター(乾燥帯・半乾燥帯)	・寒暖差の激しさ、低温(15°C以下になると動きが鈍くなる)と高温を嫌う。	国内 7、8
		チンチラ(寒冷な乾燥帯)	・夏場：20~25°C。 ・幼齢・高齢の場合、厳冬期夜、朝方はヒーターを入れる。 ・理想温度は10~20°C、10°C~15.6°C。32.2°C以上で死亡。湿度を50%以下とすれば18.3~26.7°Cでも対応可能。	国内 7、8、17 国内 21
		マウス	・24~25°C ・理想温度は23±2度	国内 15 国内 21
		ラット	・21~24°C ・理想温度は23±2度	国内 15 国内 21
		スナネズミ(乾燥帯)	・18~22°C	国内 15
		マウス、ラット、ハムスター類	・20~26°C	国内 1
		モルモット(温帯)	・18~22°C、あるいは20~24°C ・20~26°C	国内 21 国内 1
		デグー(高標高地域)	・20°Cを下回らないようにする。 ・理想温度は24~32°C	国内 19 国内 21
		フクロモモンガ(熱帯)	・24~27°C。21°C以下で休眠する。 ・理想的な温度は24~27°C。18~32°Cまで適応可能。	国内 16、21 海外 24
		ウサギ	・18~24°C	国内 1
		ハリネズミ(サバンナ)	・23~32°C(最適は24~29°C) ・20~27°C位が適温の目安。	国内 18 国内 7
		フェネック(砂漠)	・寒さにはそれほど弱くないが、寝小屋に部分暖房があった方がよい。	国内 7、8
		フェレット(温~冷帯)	・12°C~26°C ・15°C~21°C	海外 3 海外 21
		コツメカワウソ(熱帯)	・AZAで推奨される気温は22.2~24.4°C、水温は18.3~29.4°C	国内 10
		ロリス類(熱帯)	・24~27°C	国内 21
		オマキザル・リスザル(熱帯)	・26~27°C	国内 21
		ニホンザル(温帯)	・18~28°C	国内 12
		サル類	・原猿類(ガラゴ等)：24-27°C、小型南米ザル(マーモセット等)：26-27°C、ニホンザル・アカゲザル等：27°C(夏期)、20°C(冬期)、チンパンジー・オマキザル等：24-27°C	国内 13
		ウマ	・快適な温度域は、成育ステージや品種によるが、概ね7~23°Cが目安。	国内 5
		ブタ	・快適な温度域は、飼養ステージによるが、概ね10~25°Cが目安。	国内 4
ウシ	・肉用育成牛で4~20°C、去勢肥育牛で10~15°Cが目安。乳用成牛は10~20°Cが目安	国内 2、3		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 5(4) 調査対象動物の習性・生態等に関する記載内容

項目※	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
7	動物種及び個体の単独・多頭飼育（群居性等④）	シマリス（単独性）	・十分な大きさが無いケージの場合は殺し合いになるため一頭飼い	国内 7、14
		ゴールデンハムスター、ハリネズミ、ロリス類（単独性）	・単独飼育が原則	国内 7、8、21
		ジリス（オスは単独性）	・基本的には単独飼育が安心	国内 20
		ラット、スナネズミ、リスザル、マーモセット類、ニホンザル（群居性）	・多頭飼育が望ましい	国内 7、15、21
		コツメカワウソ（群居性）	・カワウソは社会性のある動物であり、単独飼育は推奨されない。	海外 10
		フクロモモンガ（群居性）	・少なくとも 2 匹以上で飼育する。	海外 24
		プレーリードッグ（群居性）	・小集団で飼育するのが理想的	海外 24
		ミーアキャット（群居性）	・幸せで健康的な生活を送るためには、他のミーアキャットと一緒にいる必要がある。健康に飼育するためにはグループで飼うことが非常に重要	海外 25
		モルモット、デグー（群居性）	・本来の生態にあわせ多頭飼育が望ましいが、オス同士がけんかをすることがある	国内 21
		モルモット（群居性）	・多数の雌と去勢した雄のグループが望ましい	海外 12
		チンチラ（群居性）	・相性が合えば多頭飼育可能	国内 7、8
		小型齧歯類	・同種他個体とのみ一緒に飼育する。繁殖用でない限り単一の性のグループで飼育する。	海外 3
		ウサギ（群居性）	・繁殖を希望しない場合は 1 頭飼いが原則。オス同士の複数飼いはけんかをするので避ける。メスの多頭飼いは可能 ・ウサギは社会性動物であるため 1 頭で飼ってはならない。3-5 匹の小グループが理想的	国内 7 海外 14
		フェレット	・理想的には、同腹子または個体の同性グループまたはペアで飼育する	海外 3
		アルパカ（群居性）	・ラクダ科動物は群れで生活する動物であり、常に伴侶動物と共に生活しなければならない	海外 9
		ウマ（群居性）	・群れで馬を飼うことは、動物の心理的健康を向上させるが、協調性のある群を選択するように注意し、攻撃的な馬は隔離する。	海外 5
		ウシ（群居性）	・牛は、過剰な闘争行動やマウンティングにより牛群内で優劣順位に基づく社会的相互関係を形成することを理解し、牛群構成を考える	国内 2、3
		サル類	・サル類は社会性動物であるため複数頭飼育が望ましい。	国内 12
哺乳類	・社会性のある動物は相性のよい個体とのペア又は群で飼育することが望ましい。やむを得ず個別飼育する場合は、必要最小限の期間に制限し、同種動物と視覚的、聴覚的、嗅覚的及び触覚的接触ができるよう配慮すべきである。 ・一方で、群での飼育は闘争やいじめによる慢性のストレスや傷害が多発する。安定した集団構成を形成するまでは注意深く観察し、長期にわたる闘争がみられる場合には相性のよくない個体は分離する必要がある。	国内 1		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 5(5) 調査対象動物の習性・生態等に関する記載内容

項目※	事項	習性・生態	関連する文献調査結果	文献名
7	冬眠、夏眠⑦ (気候帯②)	シマリス (主に冷帯)	<ul style="list-style-type: none"> 冬眠能力のあるシマリスは温度が下がると「冬眠スイッチ」が入り、冬眠状態になる。冬眠能力のないものは周囲の温度が低すぎると体温を維持することができず低体温症に陥ってしまうので、必ず暖かな環境を作って飼育しなければならない。 冬眠するがしない個体もいる。 	国内 14 国内 21
		ジリス (主に冷帯)	<ul style="list-style-type: none"> 野生では冬眠し、オスは貯食する 	国内 20
		プレーリードッグ (乾燥帯)	<ul style="list-style-type: none"> 秋から冬にかけて、食べ物・伊豆が不足する時に冬眠する。 	国内 20
		ドワーフハムスター (乾燥帯、半乾燥帯)	<ul style="list-style-type: none"> 疑似冬眠とよばれる 1 日以内の冬眠を行う。冬眠中低体温は起こらない。 	国内 21
		ゴールデンハムスター (乾燥帯、半乾燥帯)	<ul style="list-style-type: none"> 5°C (±2°C) くらいの低温で冬眠する傾向 (最大で 6~7 日)。冬眠すると体が極度の低体温となり、心拍数・呼吸が低下する。冬眠するとそのまま死亡することもあるため、ペットでは冬眠させない。 	国内 21
		ハムスター (乾燥帯、半乾燥帯)	<ul style="list-style-type: none"> 冬は冬眠しながら貯蔵した食物を食べる疑似冬眠。飼養下では冬眠させない。 	国内 8
	給餌 (食性⑤)	チンチラ (植物食)、マウス (植物性傾向の雑食)、ラット (雑食)、モルモット、デグー、ウサギ (植物食)	<ul style="list-style-type: none"> 牧草・ペレットを常に餌容器に入れておく。 	国内 8、15、21
		モルモット	<ul style="list-style-type: none"> 質の良い干し草を常に食べられるようにしておく。 	海外 25
		フェレット (肉食)	<ul style="list-style-type: none"> 食物を保存し、頻繁に少量を食べる特徴があるため少量ずつ頻回で与えるか、置き餌が必要。 	国内 21
		ヤギ、ウマ (植物食)	<ul style="list-style-type: none"> 粗飼料については、不断給餌とする。 	国内 5、8
		ウマ (植物食)	<ul style="list-style-type: none"> 運動をしていない時間帯に、飼料にほぼ常にアクセスできる必要がある。 	海外 5
		マーモセット、リスザル類 (雑食)	<ul style="list-style-type: none"> 餌で遊んだり、こぼしたりするので 1 日に 1 回より 2~3 回に分けて与える。 	国内 21
	人との触れ合い⑥	シマリス	<ul style="list-style-type: none"> ペットとしての歴史が浅く、基本的には野生動物だと思って飼育するべきである。 	国内 21
		ハムスター	<ul style="list-style-type: none"> よくなれるが、長時間手でいじめることはハムスターにとっては大きなストレス。 	国内 21
		ラット	<ul style="list-style-type: none"> マウスより温かな性格であり、人を良く認識する。 	国内 21
		スナネズミ	<ul style="list-style-type: none"> もともと人になつきにくい 	国内 7、8
		モルモット、デグー	<ul style="list-style-type: none"> 単独で飼育する場合は人がコミュニケーションをとる。 	国内 21
		フクロモモンガ	<ul style="list-style-type: none"> 飼い主に構ってもらえないことが非常にストレスになるので、遊ぶ時間は十分にとる。 	国内 16
		ウサギ	<ul style="list-style-type: none"> ストレスがたまらないようコミュニケーションをとる。 	国内 21
		ハリネズミ	<ul style="list-style-type: none"> 人になれるというより、怖がらなくなる程度とすべきである。触れ合いに向いている動物ではない。 	国内 18、21
フェレット		<ul style="list-style-type: none"> 遊び好きで、コミュニケーションをとる時間が少ないとストレスとなる。 	国内 7、8	
オマキザル、リスザル、マーモセット類		<ul style="list-style-type: none"> 単独飼育の場合は人とのコミュニケーションが必要だが、飼育者を下位と認識すると噛んできたりすることがある。 	国内 21	
アルパカ		<ul style="list-style-type: none"> 注意深く、忍耐強く、静かに取り扱う必要がある。人間に慣れるような練習をすることで、輸送時の積み込み、医療処置、分娩時の補助などで扱いやすくすることができる。 	海外 9	

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

(3) その他の飼養管理状況

ハムスター、ウサギ、ウマ以外の種について、(2)に記載した特定の生理・生態や習性等に応じた飼養管理方法以外の飼養管理方法を表 6 に整理した。

表 6(1) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目*	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
1	b. ケージサイズ	シマリス	<ul style="list-style-type: none"> ・底面積 50~60cm 四方くらい、高さも 50~60cm くらい。 ・ケージはできるだけ高く (1 m 以上)、広いもの (少なくとも 50×50 cm 以上) を選ぶ。 	国内 14 国内 7
		ジリス (リチャードソンジリス)	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り底面積の広いケージ (プレーリードッグの巣穴出入口マウント直径 1.5m ほど)、最低限立ち上がった時に頭をぶつけない程度の高さ。 	国内 20
		プレーリードッグ	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り底面積の広いケージ (プレーリードッグの巣穴出入口マウント直径 1.5m ほど)、最低限立ち上がった時に頭をぶつけない程度の高さ。 ・1メートル四方。 	国内 20 国内 7、8
		チンチラ	<ul style="list-style-type: none"> ・幅 60~80cm、奥行 45~60cm、高さ 60~100cm。 ・2×2×1m 以上。 	国内 17 海外 24
		マウス	<ul style="list-style-type: none"> ・底面積 45×45cm、高さ 23cm (資料①)、底面積 25.4×38.1cm、高さ 25.4cm (資料②)、1 匹目に底面積 50.8×25.4cm、マウスが増えるごとに 40.64×20.32cm (資料③)。 ・4~5 匹のマウスの場合、少なくとも 100×50cm、高さは 80cm。 	国内 15 海外 17
		ラット	<ul style="list-style-type: none"> ・底面積 45×30cm、高さ 25cm (資料①)、底面積 91×60cm (2 匹) (資料④)、底面積 60×60cm、高さ 30cm (資料⑤)。 ・2-6 匹のラットの場合:100×50×120cm (幅×奥行き×高さ)。 	国内 15 海外 16
		スナネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・底面積 60×25cm、高さ 25cm (2 匹) (資料①)、底面積 70×横 40cm、高さ 40cm (資料⑥)、底面積 38×30.5cm、高さ 25cm (2 匹) (資料⑦)。 	国内 15
		モルモット	<ul style="list-style-type: none"> ・理想の床面積は 2500 平方 c m、高さ 30 c m。 ・1 頭飼いで少なくとも 50 cm 四方以上が理想的 (高さは 30 cm 以上あれば天井はなくても大丈夫)。 ・高さは、少なくとも 7 inches (17.78 cm) ・(屋内) 2-4 匹用のケージは少なくとも 2 m² の床面積が必要 (1 匹追加ごとに 0.5 m² 追加)。 ・3-4 匹の動物に対して 4 m² の床面積が必要。さらに 1 匹増加につき 0.5 m² ずつ拡張。 	国内 21 国内 7、8 海外 7 海外 13
		デグー	<ul style="list-style-type: none"> ・50cm 四方前後のものを 1 匹で飼う最低限のサイズ。 	国内 19
		フクロモモンガ	<ul style="list-style-type: none"> ・床面積 60~70cm 四方・高さ 70~90 c m (ペア飼育) や、床面積 91×61cm・高さ 91cm など、かなり大きめのものが推奨されている。 ・最小値は 1×3/4×1m。推奨サイズは 2×2×2m。 	国内 16 海外 24
		ハリネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に 60×90cm ほどの底面積を理想とする。 	国内 18
		フェネック	<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも 10 平方メートルくらいの広さが必要。 	国内 7、8
		フェレット	<ul style="list-style-type: none"> ・実験動物では成体のオスは 6000 平方センチ/頭、メスや幼体は 5400 平方センチ/頭が必要最低、高さ 50 c m。 	国内 21
		コツメカワウソ	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の施設の面積は 2.85~490.3 m²、平均は 44.82 m²。最低でも 3 m²/頭を推奨する。高さは 97-1000 cm、平均は 240 cm。 ・カワウソのペアのための推奨最小面積は 60 m²、さらに 1 匹増えるごとに 5 m²。 	国内 10 海外 10
ロリス類	<ul style="list-style-type: none"> ・極端に大きなケージを用意する必要はない。 	国内 21		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 6(2) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目*	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
1	b. ケージサイズ	マーモセット	・小鳥用ケージ（できれば1立方メートル以上）でペア飼養は可能。	国内 7
		リスザル	・小鳥用ケージ（できれば1立方メートル以上）でペア飼養は可能。	国内 7、8
		オマキザル	・水平方向より垂直方向の動きが取れる高さがあるもの。	国内 21
		ニホンザル	・別表にペア飼育または群飼育の場合に必要なとされる1頭あたりの最小飼育スペースあり。	国内 12
		サル類	・群れで飼養する場合は、ケージ内高を 1.83m 以上にする。	国内 13
		ブタ	・必要面積 (m ²) = 係数 a × 体重 (kg) 0.67	国内 4
		アルパカ	・一匹当たりの最小限のスペースは・1.2m(50kg 未満)、2.1m(80~120kg)、2.8m(120kg 以上)	海外 11
		ヤギ	・小型のヤギの場合、屋根のついた小屋は1頭につき1平方ほどを必要とする	国内 8
		ウシ	・必要面積 (m ²) = 係数 a × 体重 (kg) 0.67	国内 2、3
	e. 隠れ場所	モルモット	・ストレスに弱い動物であるため、シェルターとして隠れられる小屋、トンネル等を設置する。	国内 21
		小型齧歯類	・睡眠エリアに加えて、隠れる場所への常時アクセスを提供する必要がある。少なくとも、それぞれの隠れ場所は、各個体が1匹で休むことができる十分な広さである必要がある。	海外 3
		小型霊長類	・動物福祉の観点からも、人目を避けられる場所を与えることが望ましい	国内 10
	k. 飼養施設の管理、逸走防止	サル類	・十分な高さのフェンスで囲まれなければならない。	海外 7
		コツメカワウソ	・1.5m のフェンス、最大メッシュサイズ 50mm、内側水平張り出し 30cm、または登れない壁を推奨。塀やフェンスは少なくとも 80cm の深さに埋め、カワウソが掘り出さないように少し内側に角度をつける。	海外 10
	h. 床材、敷材	シマリス	・床には新聞紙かペットシーツを敷く。	国内 7
		ジリス(リチャードソンジリス)	・金網の上に木製や樹脂製のすのこを敷くか、金網を外して牧草やウッドチップを敷くと良い。スギやマツ等の針葉樹のウッドチップは体に悪影響を及ぼす心配があるので(揮発物質による肝臓や腎臓への負担やアレルギーなど)使わない方が良い。	国内 20
		チンチラ	・干し草、藁または窯で乾燥させた木材の削りくず。松、杉は毒性があるため使用不可。	海外 24
		マウス	・おがくずや木くずなど。	海外 24
		ラット	・木製チップ、コーンチップ、紙チップ等。	国内 21
		モルモット	・床には木製のすのこ(足がすっぽりと抜けることのない、また、指を挟むこともない適度な隙間のあるもの)をとりつけ、その上に床材として干し草、ワラなどを多めに敷く。 ・干し草を加えた、乾いた、ほこりのない、吸収性のある木の削りくず。	国内 7、8 海外 25
デグー		・牧草や木製チップなどを敷く。衛生的な管理では金網床も進められているが、四肢をひっかけて骨折等が起こりやすい欠点があるため注意する。	国内 21	
ハリネズミ		・ウッドチップ、トイレ砂、牧草、布、ペットシーツ、新聞紙等。 ・新聞紙、木削り屑、ティッシュペーパー、ペーパータオル。	国内 18 海外 24	
フェネック		・床は砂やチップを敷く。	国内 7、8	
ロリス類		・床に柔らかい木製チップや布を敷くと良い。	国内 21	
リスザル	・床をメッシュにするか、あるいはチップを敷く。	国内 7、8		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 6(3) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目*	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
1	j.衛生管理	シマリス	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の掃除はほどよい程度。床材は週に1度程度全て交換。 ・あまり頻繁にするのは控える。 	国内 14 国内 7
		ジリス(リチャードソンジリス)	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除しすぎに注意。 	国内 20
		プレーリードッグ	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除しすぎに注意。 ・頻繁に寝藁の乾草を交換する。 	国内 20 国内 7
		チンチラ	<ul style="list-style-type: none"> ・床材やステージなどを清潔で安全なものにする。 ・糞は毎日片づける。床材は湿ってきたらすぐに取り替えるが、たいてい週に2回程度でよいようである。 	国内 17 国内 7、8
		マウス	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の掃除は、小ざれい程度で良い。 ・掃除は毎日こまめにする。 	国内 15 国内 7、8
		ラット	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の掃除は、小ざれい程度で良い。 	国内 15
		スナネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の掃除は、小ざれい程度で良い。 ・毎日、巣の中に貯めこんだ生ものや腐りそうな物は取り除き、汚れた巣材や床材も新しいものに取り替える。週に1回は床材と巣材は全部新しくする。少なくとも月に1回以上は飼養機材全部を洗剤で洗うか熱湯消毒をし、天日干しして清潔な環境を保つ。 	国内 15 国内 7、8
		モルモット	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除は頻繁に行わなければならない。 ・床材の汚れた部分は毎日取り替える。 	国内 21 国内 7、8
		デグー	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れた場所を掃除しやすいケージレイアウトにする。 	国内 19
		フクロモモンガ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の掃除は簡単にし、夕方～夜にしっかり掃除する。 ・こまめに掃除する。 	国内 16 国内 21
		ハリネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の掃除では、排泄物や食べかすがのこっておらず、小ざれいになっている程度が適切。 ・掃除は頻繁に行わなければならない。 	国内 18 国内 21
		フェレット	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの掃除はこまめにする。 	国内 7、8
		ロリス類	<ul style="list-style-type: none"> ・登り木や小屋はにおいがついたままにしておく。 	国内 21
		マーモセット	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃は定期的に行う。 	国内 7、8
		リスザル	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃は定期的に行う。 	国内 7、8
		サル類	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日汚物・餌の残りを処理する。床敷も通常週に2~3回交換をする。 	国内 13
		ブタ	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、器具等の豚と接触する部分については、清掃、洗浄及び消毒を行い、施設及び設備を清潔に保つ。排せつ物は適切に取り除き、豚にとって快適な環境を提供する。 	国内 4
		アルパカ	<ul style="list-style-type: none"> ・アンモニア濃度が25ppmを超える場合は、換気を良くする、砂の水分量を減らす、飼育密度を下げる。 	海外 9
		ウシ	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、器具等の牛と接触する部分については、清掃及び消毒を行い、施設及び設備を清潔に保つ。 ・排せつ物は適切に取り除き、牛にとって快適な環境を提供するため、敷料の追加及び交換により牛床表面を乾燥した状態に保つ。 	国内 2、3
2	a. 従業員の確保	アルパカ	<ul style="list-style-type: none"> ・アルパカの繁殖用メス1頭に対して、標準労働日数8日を割り当てる必要があり、これは繁殖用メス35頭以上に対して少なくとも1人の従事者が世話をすることを意味する。 	海外 11

※法第21条第2項に規定された7項目の番号

表 6(4) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目*	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
3	c.換気	シマリス	・隙間風は避けなくてはならないが、風通しがよく、きれいな空気が常に循環していることが大切。	国内 14
		ラット	・十分に換気されているが、隙間風が入らないこと。	海外 25
		モルモット	・6~15回/時(給排気の方式によって適正值を決定)。	国内 1
		フェレット	・風通しが良く、乾燥していて、隙間風が入らないこと	海外 25
		サル類	・6~15回/時(給排気の方式によって適正值を決定)。 ・10-15回/時間(新鮮空気 100%)。	国内 1 国内 13
		アルパカ	・アンモニアのレベルは 10 ppm 未満に維持する。 ・乾燥し、風通しが良く、隙間風が入らないようにする	海外 8、9
		豚、乳用牛、肉用牛	・常に新鮮な空気を供給するとともに、舎内で発生したアンモニア、二酸化炭素、一酸化炭素等の有毒物質やほこり、湿気等を舎外に排出し、豚舎・牛舎内の飼養環境を快適な範囲に保つためには、換気を行う。	国内 1、2、3
	d 湿度	シマリス	・多湿を嫌う。	国内 7
		チンチラ	・ウサギと同様、高温、多湿に弱いことを認識する必要がある(温度は 25°C、湿度は 50%を超えないように)。 ・湿度は 50%以下に保つ。	国内 7、8 海外 24
		マウス、ラット	・45~55% ・理想湿度は 50±10%	国内 15 国内 7
		スナネズミ	・30~50%	国内 15
		モルモット	・50~60%	国内 21
		デグー	・50%が適切、40%以下にならないようにする。 ・湿度は 30~60%。	国内 19 国内 21
		フクロモモンガ	・50%前後	国内 16
		ハリネズミ	・40%	国内 18
		フェレット	・理想湿度は 40~60%。	国内 21
		ロリス類	・40~60%	国内 21
		マーモセット、リスザル	・湿度はそれほど気にする必要はない。	国内 7
		4	健康管理	シマリス
ジリス、プレーリードッグ	・年に 1 度は健康診断を受ける。高齢になったら(5歳過ぎ)半年ごとに受けておけば安心。			国内 20
マウス、ラット、スナネズミ	・年に一度は病院で健康診断を受けておくと良い。			国内 15
デグー	・あらかじめ病院を見つけておく。			国内 19
フクロモモンガ	・年に一度は病院で健康診断を受けておくと良い。			国内 16
ハリネズミ	・少なくとも年に一度、高齢になってきたら半年に 1 度程度は健康診断を受けると良い。			国内 18
フェネック	・犬と同様にフィラリアを予防する。			国内 8
マーモセット、リスザル	・健康のバロメーターは採食状況、便状である。症状を的確に観察し、早期に対処することが必要。			国内 7
ニホンザル	・疾病、損傷の兆候または異常行動などを識別できるように訓練を受けた実験動物管理者、実験実施者、飼養者によって、毎日観察されなければならない。疾病に罹患するかまたは損傷を受けた動物は、すみやかに治療する。			国内 12、13
ヤギ	・消化器の疾患には注意が必要。繊維質の少ない飼料では便状に異状が見られることもある。	国内 8		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 6(5) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目*	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
4	健康管理	ウシ	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病に罹患したり、損傷しているおそれのある牛が確認された場合は、迅速に治療を行う。疾病に罹患した馬又は損傷を受けた牛に対しては、治療、緊急出荷又は殺処分を行うかどうか決定するため、獣医師による速やかな診断を受ける。牛へのワクチン接種及び診療は、獣医師法等関連法令に基づき実施する。 	国内 2、3
		コツメカワウソ	<ul style="list-style-type: none"> ・カワウソの行動は毎日モニターすること（少なくとも 1 日 2 回、全頭を数分間観察・観測すること） 	海外 10
		フェレット	<ul style="list-style-type: none"> ・餌摂取不足や食欲不振が改善しない場合、または状態が悪化した場合は、発症から 24 時間以内に獣医に相談する ・飲食習慣が変わった場合は、病気の兆候である可能性があるため、獣医に相談する。 ・病気や怪我の兆候がないか、毎日フェレットをチェックする。 ・獣医による毎年の病気のチェックと、犬ジステンパー（伝染性のウイルス性疾患）に対するワクチン接種 	海外 3 海外 25
		小型齧歯類	<ul style="list-style-type: none"> ・摂取不足や断食が改善しない場合、または個体の状態が悪化した場合は、12 時間以内に獣医に相談する。 ・体調不良の兆候が見られた場合は、すぐに獣医に相談する ・前歯と爪は毎月チェックして、成長しすぎたり、ずれたりしていないことを確認する。 	海外 3
		モルモット	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日食欲をチェックし、体重が減る場合は獣医師に相談する。 ・週に 1 回体重を量り、突然の体重の増減があった場合は必要に応じて獣医師の診察を受ける。 ・モルモットの体重を毎週チェックして、早い段階で変動を検出する。 ・病気の兆候が見られたら、すぐに獣医師に相談する。ただし、可能であれば、病気の動物を他の同種から分離しない。これは、追加のストレスを意味する。 ・感染症が発生した場合は、獣医師が正しい手順に従う。 ・飲食、トイレに変化が見られた場合は、獣医師に相談する。通常よりも糞の頻度が減ったり柔らかくなったり、背中についていたりする場合は病気の兆候である可能性がある。 ・病気や怪我の兆候がないか毎日チェックする。 ・毎週、前歯と爪をチェックする。 ・少なくとも年に 1 回は獣医の診察を受ける。 	海外 12 海外 13 海外 25
		ラット	<ul style="list-style-type: none"> ・金属製の檻を繰り返し噛むなど反復行動をとる、はげる、肥満等のような場合は獣医に診せる。たとえ異常がみられなくても獣医師による定期的な健康診断を受け、歯が正しく成長しているかどうかを確認し、予防接種、駆虫、避妊去勢手術など、健康を守るためのアドバイスを受けることを勧める。 	海外 25
		マウス	<ul style="list-style-type: none"> ・マウスは体重の 20% (30g のマウスでは 6g) 以上を失うと死亡する可能性がある。 ・毛がなくなったり、著しく体重が増えたりした場合は、獣医師に相談する。 ・ストレス、欲求不満、および/または精神的刺激の欠如により、反復行動を起こす可能性があり、この場合獣医に相談する。 ・定期的に獣医のチェックを受ける。 	海外 25
		ハリネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・トゲが大量に失われた場合は寄生虫や病気の可能性があるため検査を受ける。 	海外 24
		リヤマとアルパカ	<ul style="list-style-type: none"> ・行動を少なくとも 1 日に 1 回チェックし、熱ストレス、寒冷ストレス、病気または怪我の兆候が観察された場合は是正措置をとる。 ・一般に、アルパカは自然に毛が抜け落ちないため、健康上のリスク（熱ストレス、皮膚感染症など）を防ぐために、一般的に 1 年に一度毛を刈る必要がある。 	海外 8

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 6(6) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目*	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
5	d.展示(使役)時間等	ウマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳未満は使役作業に用いない。 ・ 状態や天候に注意し作業内容を調整する。また、少なくとも2時間おきに休憩を与え、休憩時には飲用に適した水を提供する。1日当たり最長使役時間は6時間とし、7日おきに少なくとも丸1日の休息を与える。 	国内 5
	f.輸送設備	シマリス	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリーケースの底に厚めに床材・巣材を敷き詰める。巣箱から出てこないときは巣箱ごとキャリーケースに入れてもよい。 	国内 14
		チンチラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横になれる大きさ。長距離移動の場合はハウスが入るように大きい方がよい。また、給水ボトルの用意、暑さ・寒さ対策が必要。 	国内 17
		オマキザル・ショウガラゴ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枝状の木材を用意する。動物が安全に登って休むことができるように、コンテナ内にしっかりと取り付けられている必要がある。 	海外 28
		サル類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逸走できない頑丈な枠組みの形状であること。 ・ 人に対しては、輸送中に噛まれる等の危険にさらされることなく管理ができるよう、換気口など、開口部から手足が出せないように金網が装着されていること。 ・ 扉は施錠し、逸走防止策が講じられていること。 ・ 排泄した糞尿が輸送容器の底に設置した受け皿に落ちるように、金網床となっていること。 ・ 受け皿は固定され糞尿の漏れるのを防止する構造になっていること。受け皿にペットシートを敷くことも有効である。 ・ コンテナの素材：木材、金属、金網、モスリン（綿織物）またはその他の軽い素材。 ・ フレーム：無垢材、ネジまたは釘で固定され、非毒性の接着剤、金属または非毒性のプラスチックで接着。 ・ 側面：木材、金属またはプラスチック。前面は、1/3 の金網の上に換気口を備えた2/3 の固体パネルで構成されている。 ・ 床：しっかりしていて、水が漏れないものでなければならない。2.5×2.5cm の床板を0.5～1cm 間隔で配置し、コンテナの底に取り付けられたロック装置付きのトイレトレーの上に吸収性の敷材を敷く。 ・ ドア：コンテナの前部を垂直引き戸として構築するか、後部ヒンジまたは引き戸のいずれかをコンテナの高さ全体に延ばして設ける。いずれの場合も、ドアは不正開封防止の留め具で留める。 ・ インテリア：種によっては、コンテナの後部にコンテナの長さの1/3 の休憩棚を設ける必要がある。 	国内 1 海外 28
ブタ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送容器は、強固なプラスチックあるいは金属製など ・ 尿量が多いので、換気をよくし、スノコの下に吸水マットを敷く等の対策を施す。スノコは滑らない材質で、爪や足を痛めないように平板状のものを使用する。扉や換気口などの開口部からブタの鼻先、足、尾が輸送容器外に出ることがなく、汚物で動物が汚れるあるいは汚物が外部に漏出しない構造が必要である。 	国内 1		

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 6(7) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目*	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
6	a. 交配可能月齢等	シマリス	<ul style="list-style-type: none"> ・オスが2~5歳、メスが1~6歳。初めての出産は遅くとも4歳くらいまでがよい。 ・性成熟：11~13ヵ月齢 ・性成熟は生後約半年。 	国内 14 国内 21 国内 7
		ジリス(リチャードソンジリス)	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟約11か月 	国内 20
		プレーリードッグ	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟1~3歳 ・24~36ヵ月で性成熟 	国内 20 国内 7、8
		チンチラ	<ul style="list-style-type: none"> ・メス：性成熟は4か月~8か月。1歳以上、2歳前後の妊娠が初産の適齢期、オス：性成熟は早くて3か月、平均半年前後 ・生後4~6ヵ月で性成熟 ・性成熟：オス8.5か月、メス8か月 	国内 17 国内 7、8 国内 21
		マウス	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟：6週 ・性成熟：6~7週齢 ・性成熟：4~6週 	国内 15 国内 21 国内 7、8
		ラット	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟：4~5週 ・性成熟：オス30~40日齢、メス約80日齢 	国内 21 国内 15
		スナネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟：(オス)9~18週、性成熟(メス)9~12週 ・生後2~3ヵ月で性成熟し、繁殖適期は生後3ヵ月から。 	国内 15 国内 7、8
		モルモット	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟：オス約70日齢、メス約30~45日齢 ・繁殖適期はメスで生後3ヵ月、オスで4ヵ月以上 ・雌は生後2-3ヵ月、雄は生後3-4ヵ月で繁殖を開始する。 	国内 21 国内 7、8 海外 24
		デグー	<ul style="list-style-type: none"> ・オス性成熟：生後12週、メス性成熟：生後7週 ・性成熟53~55週齢 	国内 19 国内 21
		フクロモモンガ	<ul style="list-style-type: none"> ・メス：8~12ヵ月、オス：12~15ヵ月 ・メス：12~14ヵ月齢、オス：8~12ヵ月齢 	国内 16 国内 21
		ハリネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・オス性成熟：6~8ヵ月、メス性成熟：2~6ヵ月 ・生後2~8ヵ月頃から。 ・オス性成熟：5~8ヵ月、メス性成熟：2~3ヵ月 	国内 18 国内 7 国内 21
		フェネック	<ul style="list-style-type: none"> ・9~11ヵ月で性成熟 	国内 7、8
		フェレット	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟は8~12ヵ月齢時 ・性成熟はメスが7~10ヵ月位、オスが8~12ヵ月位 	国内 21 国内 7、8
		ロリス類	<ul style="list-style-type: none"> ・スローロリス：オス17~20ヵ月齢、メス17~21ヵ月齢、ピグミースローロリス：オス17~20ヵ月齢、メス17~21ヵ月齢 	国内 21
		マーモセット	<ul style="list-style-type: none"> ・性成熟はオスで9~17ヵ月、メスで10~24ヵ月 	国内 7
		リスザル	<ul style="list-style-type: none"> ・オスは54~60ヵ月、メスは30~36ヵ月 	国内 7
7	e. 社会化(離乳等)	シマリス	<ul style="list-style-type: none"> ・生後2ヵ月で独り立ちが可能。野生下ではこの頃には単独生活が始まる。 ・完全な離乳は6週齢以降が理想。 	国内 14 国内 21
		チンチラ	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳6~8週齢 	国内 21
		デグー	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳は21~28日。 	国内 21
		ヨツユビハリネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳は4~6週齢 	国内 21
		ロリス類	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳スローロリス：5~7ヵ月、ピグミースローロリス：133(123~146)日 	国内 21
		豚	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳は、獣医師等から指示されている場合を除き3週齢以上で行う。 	国内 4

※法第21条第2項に規定された7項目の番号

表 6(8) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目※	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
7	f.給水	シマリス	・給水ボトルで与える。最低でも1日1回は交換する。	国内 14
		ジリス	・新鮮な水を毎日交換する	国内 20
		プレーリードッグ	・新鮮な水を毎日交換する	国内 20
		チンチラ	・いつでも新鮮な水が飲めるように、きれいな容器に飲み水を用意する ・野生では積極的に飲水しないが、ペットとしてはしっかり水を与える。 ・水は常に飲めるように自動給水機を推奨	国内 17 国内 21 海外 24
		マウス	・給水ボトルを使用し、きれいな水を与える。大量の水は必要としない。 ・常に清潔な飲料水にアクセスできるようにする。	国内 21 海外 25
		ラット	・給水ボトルを使用し、きれいな水を与える。比較的多くの水をのむ ・新鮮で清潔な飲料水を継続的に供給する。1日2回水を補充する。	国内 21 海外 25
		スナネズミ	・給水ボトルを使用し、きれいな水を与える。あまり水を必要としないが飲みたいときに飲めるようにしておく。	国内 15
		モルモット	・飲料水を毎日提供する。 ・常に新鮮で清潔な飲料水であることを、毎日2回チェックする	海外 7 海外 25
		デグー	・新鮮な飲み水を毎日提供する ・飲水量は少なくてもすむが、毎日水を与える。	国内 19 国内 21
		フクロモモンガ	・新鮮な飲み水に毎日交換する ・常に新鮮な水を与える。	国内 16 海外 24
		ウサギ	・常に新鮮な水を用意 ・皿タイプの受け皿が理想だが衛生面はボトルタイプ ・飲料水を毎日提供する。 ・新鮮で清潔な飲料水を継続的に、1日2回チェックする。	国内 7 国内 21 海外 7 海外 25
		ハリネズミ	・毎日必ず新鮮な飲み水を用意する。一日最低1回は交換必要。 ・偶発的な溺死を防ぐため十分に浅くし、頻繁に掃除する。	国内 18 海外 24
		フェネック	・水のみや食器は小型犬用のもので十分です。	国内 7、8
		フェレット	・容器をひっくり返すことが多いため壁掛け式のボトルを使う。 ・給水ピンは、多くの水を飲みますので専用のものを使用します ・健康な大人のフェレットは1日あたり約1/2カップの水を飲む。一日中新鮮な水が利用できるようにする。 ・冬にフェレットが屋外にいる場合は、1日2回水の供給を確認する。	国内 21 国内 7 海外 24 海外 25
		コツメカワウソ	・カワウソの飲み水は、カワウソの泳ぐ水とは別に、常に新鮮なものを用意する。	海外 10
		マーモセット	・水飲みや食器はケージに付属した容器で十分間に合います	国内 7
		リスザル	・食事および給水の回数は1日2回	国内 7
		サル類	・自動給水方式が一般的 ・随時サルが新鮮で汚染されていない水を飲めるように ・毎回少なくとも1時間、少なくとも1日2回提供する。	国内 1 国内 13 海外 7

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

表 6(9) 生理・生態や習性以外に関する記載内容

項目※	小項目名	調査対象動物	関連する文献調査結果	文献名
7	f.給水	ウマ	<ul style="list-style-type: none"> ・飼槽や給水器の定期的なチェック及び清掃を行う。さらに、水については、夏季の高温や冬季の凍結に注意する。 ・平均的なサイズの成馬では 1 日あたり 25 ～ 50 リットル (1 日あたり体重 100 kg あたり約 5 ～ 10 リットル)。 ・新鮮な水を常に飲めるようにする。 	国内 5 海外 5 海外 5
		ブタ	<ul style="list-style-type: none"> ・飲水器を適切に調整し、飲用に適した新鮮な水を適量給与する。 ・自動給水方式が一般的 	国内 4 国内 1
		アルパカ	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に害のない水を毎日与えられなければならない。毛刈り前の少なくとも 3 時間は餌と水を絶つ。 	海外 9
		ウシ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日新鮮で飲用に適したものを十分給与する。 	国内 2, 3
	トイレ	ウサギ	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ用のトレイを用意する場合は、新聞紙、干し草またはストロー、細かく刻んだ紙、および/または紙ベースの固まらない、膨張しない猫用トイレ砂を使用する。トイレエリアは就寝エリアから分離する。 	海外 25
		フェレット	<ul style="list-style-type: none"> ・食べたり、寝たり、遊んだりする場所とは別のトイレを用意する。 	海外 25
	その他ケア	シマリス、ジリス、プレーリードッグ、マウス、ラット、モルモット、デグー、ヤギ	<ul style="list-style-type: none"> ・必要以上に爪が伸びた場合は爪切が必要 	国内 8、14、20、21
		モルモット (長毛種) ウサギ、チンチラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラッシング、爪切り 	国内 7、8、21
		フェレット	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な耳掃除・爪切りが必要。長毛種はブラッシング 	国内 21
		アルパカ	<ul style="list-style-type: none"> ・自然には毛が抜けないため、定期的に毛刈りを行うことで、健康被害が出ないようにする必要がある。多くのアルパカとリヤマは年に 1 回のペースで毛刈りが必要。 	海外 11
	他動物との同居	マウス、ラット、スナネズミ	<ul style="list-style-type: none"> ・捕食動物とは接触させない。においでもストレスになる。異種同居は避ける 	国内 15
		フクロモモンガ、ハリネズミ、デグー	<ul style="list-style-type: none"> ・捕食動物とは接触させない。 	国内 16、18、19
		ウサギ	<ul style="list-style-type: none"> ・モルモットと一緒に飼育しない 	海外 3
		フェレット	<ul style="list-style-type: none"> ・小型齧歯類や小鳥などに興味を持ち、襲うため同居不可 	国内 21

※法第 21 条第 2 項に規定された 7 項目の番号

2. 動物飼養管理上の課題が指摘されている事例等の検索

WEB 等により調査対象動物の飼養管理上の課題が指摘されている事例等を検索した結果に関して、関連する飼養管理方法の文献調査結果を表 7 に示す。また、後述するヒアリング結果より、自治体から提出された意見のうち WEB 等から抽出されなかった課題についても併せて整理した。

表 7(1) 課題として指摘されている事例に関連する文献調査結果

課題として指摘されている事例	現行の飼養管理基準の関連規定(一部抜粋、第一種のみ)	関連する文献調査結果	文献番号
<p>【狭い飼育スペース・拘束展示】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルが狭いケージに入れられている ・生後3か月のシマリスがベビー用の狭く高さのないケージで飼育・販売(動物カフェ) ・ヤギを狭いスペースで飼育 ・モモンガやハリネズミをハムスター用のケージで飼育 ・コツメカワウソを水場のない狭いケージで飼育(移動動物園・ふれあい動物園) ・ライオンを狭い檻に入れて展示(常同行動、威嚇のうなり声) ・ヤマアラシ、ラクダをアスファルト上に柵で囲った狭いスペースで展示 ・ポニーを室内で展示 ・コツメカワウソを狭い檻に入れた状態で餌やり ・ペットショップのような狭い檻、ショーケースで触れ合い(動物園・水族館) ・キツネをふれあい用に狭い檻で飼育 ・タヌキ、キツネを短い鎖につないで展示、ニホンザルにベルトをしてつないで展示 ・六畳もない金属の箱檻にライオンを飼育・展示 ・地面のない鉄の小さい檻でニホンザルを飼育・展示(サーカス) ・公演スケジュール上、適切な運動・飼育スペースのない状態で巡業 	<p>1.飼養施設の管理、設備の構造・規模並びに当該設備の管理 ロ 飼養施設に備える設備の構造、規模等 (3) (-) 犬及び猫以外の動物のケージ等は、個々の動物が自然な姿勢で立ち上がる、横たわる、羽ばたく等の日常的な動作を容易に行うための十分な広さ及び空間を有するものとする。飼養期間が長期間にわたる場合にあっては、必要に応じて、走る、登る、泳ぐ、飛ぶ等の運動ができるように、より一層の広さ及び空間を有するものとする。</p> <p>7 その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 レ 走る、登る、泳ぐ、飛ぶ等の運動が困難なケージ等において動物の飼養又は保管をする場合には、これによる動物のストレスを軽減するために、必要に応じて運動の時間を設けること。</p> <p>拘束展示について明瞭な記載なし</p>	<p>1.規模及び構造 a.飼育施設の形状・構造 b.飼育施設のサイズ (シマリス) ・日本の室内で飼育することを考えると最低限、底面積 50～60cm 四方くらい、高さも 50～60cm くらい (コツメカワウソ) ・カワウソのペアのための推奨最小面積は 60 m²、さらに 1 匹増えるごとに 5 m²。 ・水域 20%、陸域 80%が推奨され、水域 30%、陸域 70%が最低ライン ・陸場の面積を水場(プール)の 2 倍は必要 ※ケージサイズについては、ウサギ、モルモット、ネズミ、デグー、ポニー、ウマ、サルなどで最小面積の記載あり。動物のサイズ、重さにより異なる</p>	<p>国内 14</p> <p>海外 10</p> <p>国内 10</p> <p>海外 2、3、7</p>
<p>【単独飼育・多頭飼育、異種との同居、過密飼育】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハムスターが 40 cm くらいの水槽に 3～6 匹入れられている ・ハムスターが小さ目のケースに十数匹が詰められて飼育・販売 ・デグーを1ケージに 20 匹入れて販売。過密飼育により殺し合いが発生し、しばしば切れ、頭蓋骨陥没などの個体がいる ・ハムスターをオスメス同じケージで飼育 ・単独飼いが基本のハムスター、ハリネズミをケージ1～3 匹で飼育 ・群れ飼育が良いミアキヤットを一頭ずつケージに入れて飼育・販売(動物カフェ) ・コツメカワウソを単独飼育(移動動物園・ふれあい動物園) ・ミアキヤット、フサオマキザル等群れで生活する種を単独飼育・展示 ・群れで生活する動物を単独で移動 ・猛禽類と齧歯類を同コーナーで展示(動物園・水族館(JAZA 非加盟)) ・キツネの過密状態での群れによる喧嘩 ・ふれあいコーナーでウサギ、モルモットをキツネの隣で飼育 	<p>多頭飼育については記載なし</p> <p>6 動物を繁殖の用に供することができる回数、繁殖の用に供することができる動物の選定その他の動物の繁殖の方法に関する事項 ロ 販売業者、貸出業者及び展示業者にあっては、販売、貸出し又は展示の用に供するために動物を繁殖させる場合には、みだりに繁殖させることにより母体に過度な負担がかかることを避け、飼養施設の構造及び規模、職員数等を踏まえて、その繁殖の回数を適切なものとし、必要に応じ繁殖を制限するための措置を講じること。</p>	<p>7.その他 a.動物種及び個体の分類・分離(単独飼育・多頭飼育) (ゴールデンハムスター、ハリネズミ) ・単独飼育が原則 (コツメカワウソ) ・カワウソは社会性のある動物であり、単独飼育は推奨されない。 (デグー) ・多頭飼育が望ましいが、オス同士がけんかをすることがある (ミアキヤット) ・健康に飼育するためにはグループで飼うことが非常に重要 (フサオマキザル) ・サル類は社会性動物であるため複数頭飼育が望ましい。</p>	<p>国内 7、8、21</p> <p>海外 10</p> <p>国内 21</p> <p>海外 25</p> <p>国内 12</p>

表 7(2) 課題が指摘されている事例に関連する文献調査結果

課題として指摘されている事例	現行の飼養管理基準の関連規定(一部抜粋)	関連する文献調査結果	文献番号
<p>【不適切な環境(温度・湿度、音、光環境等)】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サル・爬虫類にあわせた温度、湿度の室内でチンチラを飼育・販売 ・ハムスターを冬に屋外で展示・販売 ・ハリネズミを猛暑の屋外で展示・販売 <p>(ふれあい動物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場での開催が多く、周囲の騒音がひどい ・ヤギ、ポニー、ウサギなど日よけがない状態でふれあい展示 	<p>3 動物の飼養又は保管をする環境の管理に関する事項 イ 動物の生理、生態、習性等に適した温度、明るさ、換気、湿度等が確保され、及び騒音が防止されるよう、飼養又は保管をする環境(以下「飼養環境」という。)の管理を行うこと。特に、販売業者が、夜間(午後8時から翌日午前8時までの間をいう。以下同じ。)に犬及び猫以外の動物の展示を行う場合には、明るさの抑制等の飼養環境の管理に配慮すること。</p> <p>展示について明るさ以外の記載なし</p>	<p>3. 環境管理 b.温度 (チンチラ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度は25℃、湿度は50%を超えないようにする。 (ハムスター) ・(ゴールデンハムスター)20~26℃が理想。 ・低温(15℃以下になると動きが鈍くなる)と高温を嫌う。 (ハリネズミ) ・23~32℃(最適は24~29℃) <p>e.日光・光・照明 (ハリネズミ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に静かで薄暗い環境を好むため、飼育ケージは大きな音や明るい光をさける。 (ウサギ) ・日光浴は、タオルなどで日陰の避難場所を作って春、秋、冬の穏やかな陽射しに時々当てる程度 <p>h.音環境 (ハムスター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に突然の大きな物音、騒音を嫌う。 (モルモット) ・臆病、神経質なので物音にも敏感に反応し、騒音があると用心して眠らざすストレスがたまる。 (ウサギ) ・騒音等によるストレスの健康への影響が大きい。 	<p>国内 7、8</p> <p>国内 21 国内 7、8</p> <p>国内 18</p> <p>国内 21</p> <p>国内 8</p> <p>国内 21</p> <p>国内 7、8</p> <p>国内 8</p>
<p>【設備の不備(水、餌、シェルター等)】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コツメカワウソに水場も給水もない状態で展示・販売 ・モルモットに隠れ場所がない ・ハムスターに回し車がない、巣箱がない、床材がない等の状態で展示・販売 ・サルに止まり木やハンモック、おもちゃがない状態で展示・販売 ・シマリスに巣箱、止まり木等がない <p>(動物カフェ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コツメカワウソを水場のない狭いケージで飼育 ・ハムスター、ウサギ、モルモットなどの給水ボトルに水がない、牧草がない <p>(ふれあい動物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハムスター、ウサギの餌、水、シェルターがない状態でふれあい展示 	<p>1.飼養施設の管理、設備の構造・規模並びに当該設備の管理 ハ 飼養施設に備える設備の管理 (1) ケージ等に、給餌及び給水のための器具を備えること。 (2) ケージ等に、動物の生態及び習性並びに飼養期間に応じて、遊具、止まり木、砂場及び水浴び、休息等ができる設備を備えること。 7. その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 ヨ 動物の種類、数、発育状況、健康状態及び飼養環境に応じ、餌の種類を選択し、適切な量、回数等により給餌及び給水を行うこと。</p> <p>展示について明瞭な記載なし</p>	<p>1.規模及び構造 a.飼育施設の形状・構造 (コツメカワウソ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水域20%、陸域80%が推奨され、水域30%、陸域70%が最低ライン <p>e.シェルター (小型齧歯類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠エリアに加えて、隠れる場所への常時アクセスを提供する必要がある。 <p>h.床材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すのこ、格子、または金網の床はウサギ舎に使用してはならない。 <p>7.その他 b.心理的幸福を促進するための環境強化. (シマリス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野性味が強いと、本来の行動を発現できる環境づくりが重要 (ハムスター) ・活動量が豊富なため回し車を設置する。また巣に潜る、物を齧る、餌を巣に貯蔵するという性質を持つため、これにあわせた設備を置く。 (サル類) ・人間以外の霊長類の心理的幸福を促進するのに十分な環境強化のための計画を作成・文書化し、従わなければならない。 ・環境エンリッチメントの例には、とまり木、ブランコ、鏡、およびその他の増加したケージの複雑さの提供が含まれる。 <p>g 給餌 (ウサギ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾牧草はいつでも食べられるように新鮮なものを入れておく。 	<p>海外 10</p> <p>海外 3</p> <p>海外 3</p> <p>国内 21</p> <p>国内 21</p> <p>海外 7</p> <p>国内 8</p>

表 7(3) 課題が指摘されている事例に関連する文献調査結果

課題として指摘されている事例	現行の飼養管理基準の関連規定(一部抜粋)	関連する文献調査結果	文献番号
<p>【不衛生な環境】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケージが排泄物まみれ、回し車に糞がまみれている ・ケージの床に排泄物の層ができています ・床材のチップが湿っている、牧草の下が汚れている、虫がわいている ・ハムスター、ウサギの手足が汚れている、ハムスターの毛が尿で濡れている ・悪臭がする (ブリーダー) ・ウサギのケージの掃除がされず、糞がお尻にくっつき陰部がかぶれている (動物カフェ) ・ケージに排泄物が放置されている ・ハリネズミの巣箱の中が糞まみれ ・カワウソのトイレが掃除されていない (移動動物園・ふれあい動物園) ・ウサギの足の裏に糞がついている (動物園・水族館(JAZA 非加盟)) ・飼育用檻が糞尿で不衛生 	<p>1.飼養施設の管理、設備の構造・規模並びに当該設備の管理 イ 飼養施設の管理 (1) 定期的に清掃及び消毒を行うとともに、汚物、残さ等を適切に処理し、衛生管理及び周辺の生活環境の保全に支障が生じないように清潔を保つこと。 ロ 飼養施設に備える設備の構造、規模等は、次に掲げるとおりとする。 (1) 臭気の拡散又は動物の毛等の飛散により、飼養施設の環境又はその周辺の生活環境を著しく損なう事態が発生するおそれがある場合にあっては、空気清浄機、脱臭装置、汚物用の密閉容器等を備えること。 (2) ねずみ、はえ、蚊、のみその他の衛生動物が侵入するおそれがある場合にあっては、その侵入の防止又は駆除を行うための設備を備えること。 ハ 飼養施設に備える設備の管理 (3) ケージ等の清掃を1日1回以上行い、残さ、汚物等を適切に処理すること 4 動物の疾病等に係る措置に関する事項 ト ねずみ、はえ、蚊、のみその他の衛生動物により動物が健康被害を受けないよう、その発生及び侵入の防止又は駆除を行うこと。</p>	<p>1.規模及び構造 j.衛生管理 (ゴールデン)ハムスター) ・トイレを毎日掃除する。寝床は汚れ具合に応じて徐々に交換。 (モルモット) ・排泄物が大量で、一定の場所に排泄をしないことが多いため、掃除は頻繁に行わなければならない。 (ウサギ) ・定期的な清掃によって、排泄物、髪の毛、クモの巣、およびその他のごみがない状態に保つ。</p>	<p>海外 19 国内 21 海外 7</p>
<p>【不健康・病気の状態】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハムスターが寝たまま起き上がれない、血まみれの個体がいる、脱毛している、太りすぎの個体がいる ・草食動物のフンが軟便 ・ウサギの爪が3cm以上伸びている ・デグーがストレス、真菌のため脱毛状態 (動物カフェ) ・健康に問題がある動物を動物病院で診療させない (移動動物園・ふれあい動物園) ・ケガをしたデグー、脱毛したカピバラ、汚れたアルパカ、モルモットを展示 ・羊の爪が伸びすぎている ・ウサギ、モルモットに皮膚病の個体がいる (動物園・水族館(JAZA 非加盟)) ・傷病個体を放置 ・栄養不足、寒さよりカニクイザルが衰弱死(当該動物園で5年間で47匹が死亡) 	<p>4 動物の疾病等に係る措置に関する事項 ロ 飼養又は保管をする動物の疾病及び傷害の予防、寄生虫の寄生の予防又は駆除等日常的な健康管理を行うこと。 ホ 疾病の予防等のために、必要に応じてワクチン接種を行うこと。 ヘ 動物が疾病にかかり、又は傷害を負った場合には、速やかに必要な処置を行うとともに、必要に応じて獣医師による診療を受けさせること。</p>	<p>4. 疾病管理 a.健康管理 (小型齧歯類) ・体調不良の兆候が見られた場合は、すぐに獣医に相談する。 ・摂取不足や断食が改善しない場合、または個体の状態が悪化した場合は、12時間以内に獣医に相談する。</p>	<p>海外 3</p>

表 7(4) 課題が指摘されている事例に関連する文献調査結果

課題として指摘されている事例	現行の飼養管理基準の関連規定(一部抜粋)	関連する文献調査結果	文献番号
<p>【不適切なふれあい】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハムスターが隠れ家がない状態で触り放題になっている(移動動物園・ふれあい動物園) ・客が動物を乱暴に扱っている(ハムスター、ウサギ) ・ハムスターは夜行性だが昼間に展示されている ・隠れる場所がない状態でふれあい展示されている ・ふれあいコーナーに休憩がない、休みなく触れられる状態 ・監視員がいない ・ウサギの不適切な持ち方で触れ合い(持ち上げたまま触らせる等) ・モルモット、ウサギのふれあい場所が落ちたらケガをする高い位置にあり、柵がないまたは低い(動物カフェ) ・警戒心が強く臆病な動物であるハリネズミが、知らない人に複数回触られる。 ・ハリネズミは夜行性だが営業時間が昼間 ・生後3週間前後の子ウサギを展示 ・ふれあい時の説明がない、どの種類でも触れあい OK(動物園・水族館(JAZA 非加盟)) ・ライオンに針金につけた肉をつりざおから与える、対面でトラに餌をやらせる 	<p>5 動物の展示又は輸送の方法に関する事項 イ 動物の展示は、次に掲げるところにより行うものとする。 (2) 販売業者及び展示業者にあつては、長時間連続して展示を行う場合には、動物のストレスを軽減するため、必要に応じてその途中において展示を行わない時間を設けること。</p> <p>7 その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 キ 販売業者、展示業者及び貸出業者にあつては、野生由来の動物を業に供する場合には、その生理、生態及び習性を踏まえ、飼養可能性を考慮して適切な種を選択すること。また、その生理、生態及び習性を踏まえて、必要に応じた馴化措置を講じること。 ク 動物を顧客、取引の場所を提供する者その他の関係者(以下「顧客等」という。)と接触させ、又は顧客等に譲り渡し、若しくは引き渡す場合にあつては、次に掲げる方法により行うこと。 (2) 販売業者、貸出業者及び展示業者にあつては、顧客等が動物に接触する場合には、動物に過度なストレスがかかり、顧客等が危害を受け、又は動物若しくは顧客等が人と動物の共通感染症にかかることのないよう、顧客等に対して動物への接触方法について指導するとともに、動物に適度な休息を与えること。</p>	<p>7.その他 d.ふれあい・馴致(ハムスター) ・よくなるが、長時間手でいじめることはハムスターにとっては大きなストレス。(ハリネズミ) ・人になれるというより、怖がらなくなる程度と思うべきである。触れ合いに向いている動物ではない。</p>	<p>国内 21 国内 18、21</p>
<p>【不適切な餌及び餌やり】 (ペットショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シマリスの餌がヒマワリの種のみ、あるいはヒマワリの種とペレットのみ ・ウサギの餌として鳥の餌を使用 ・ハムスターにヒマワリの種と鳥の餌を使用 ・フェレットに対し1日2回の食事(動物カフェ、ふれあい動物園) ・カワウソをキャットフードで飼育、触れ合い時の餌やりにキャットフード 	<p>7. その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 ヨ 動物の種類、数、発育状況、健康状態及び飼養環境に応じ、餌の種類を選択し、適切な量、回数等により給餌及び給水を行うこと。</p>	<p>7.その他 g.給餌(シマリス) ・主食はリス用ペレットとハト用配合飼料、副食として色々な野菜や果物、野草と、ミルワーム、ゆで卵、ペット用煮干し、ドッグフードなどの動物性食物(ウサギ) ・主食は専用のペレット(固形飼料)と乾牧草、おやつ程度に小松菜などの根菜類・菜っ葉類、りんごなどの果物、オオバコなどの野草(ハムスター) ・主食は専用のペレット、副食として根菜類や野菜、ハト用配合飼料などの穀類、アルファルファなどの乾牧草(フェレット) ・肉食のため高タンパク、高タウリンを必要とする。そのために製造された専用のペレットを主食として与える。主食だけでは飽きるので、ゆでた鶏肉やペット用煮干しなどの動物性食物もおやつ程度に与える。野菜、果物、イモ類も好物。</p>	<p>国内 7</p>
<p>【人畜共通感染症】 (移動動物園・ふれあい動物園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい前後に手洗いの指示、注意事項がない、出入口に手洗い場がない ・都内ふれあい施設のヤギ、ヒツジで腸管出血性大腸菌を保有している個体がいる(牧場・観光牧場) ・過去にウシの触れ合い体験により、腸管出血性大腸菌の集団感染事例がある 	<p>7 その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 ノ 動物を顧客、取引の場所を提供する者その他の関係者(以下「顧客等」という。)と接触させ、又は顧客等に譲り渡し、若しくは引き渡す場合にあつては、次に掲げる方法により行うこと。 (2) 販売業者、貸出業者及び展示業者にあつては、顧客等が動物に接触する場合には、動物に過度なストレスがかかり、顧客等が危害を受け、又は動物若しくは顧客等が人と動物の共通感染症にかかることのないよう、顧客等に対して動物への接触方法について指導するとともに、動物に適度な休息を与えること。</p>	<p>—</p>	

表 7(5) 課題が指摘されている事例に関連する文献調査結果

課題として指摘されている事例	現行の飼養管理基準の関連規定(一部抜粋)	関連する文献調査結果	文献番号
<p>【不適切な輸送】 (移動動物園) ・会場への移動距離が長い(業者の場所から展示場所まで数百キロある場合もある) ・餌や水がない状態で、過密輸送・長時間放置されていた</p>	<p>5 動物の展示又は輸送の方法に関する事項 ロ 動物の輸送は、次に掲げる方法により行うこと。他者に委託する場合にあっても、次に掲げる方法により行われるようにすること。 (7) 動物の種類、数、発育状況及び健康状態に応じ、餌の種類を選択し、適切な量及び回数により給餌及び給水を行うこと。ただし、動物の健康及び安全を守るための特別な事情がある場合は、この限りでない。 (8) 動物の疲労又は苦痛を軽減するために、輸送時間はできる限り短くするとともに、輸送中は、必要に応じて休息又は運動のための時間を確保すること。</p>	<p>5. 展示又は輸送 b.餌 c.水 ・輸送中の動物は、不安、緊張、運動不足あるいは輸送時の騒音、振動などの種々の影響のため食欲が落ちる場合が多く、1日以内の輸送ではむしろ給餌・給水を控えた方がよい場合がある。1日を越える輸送の場合は、動物種による特別の配慮を要する。</p>	<p>国内 1</p>
<p>【不適切な扱い(しつけ、暴力)】 (牧場・観光牧場) ・馬に対し・暴言、足蹴り、叩く等の扱い (猿回し) ・芸ができないことに対し、腕をつかむ、大声でどなる、たたく等の暴力 ・首輪をひっぱる ・服を着せる、竹馬などの芸をさせる</p>	<p>7 その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 ナ 展示業者及び訓練業者にあつては、動物に演芸をさせ、又は訓練をする等の場合には、動物の生理、生態、習性等に配慮し、演芸、訓練等が過酷なものとならないようにすること。</p>	<p>—</p>	<p></p>
<p>【幼齢販売】 (ペットショップ) ・小指ほどの大きさのジャンガリアンハムスターを販売 ・生後2か月未満のチンチラを展示・販売</p>	<p>7 その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項 ロ 販売業者にあつては、離乳等を終えて、成体が食べる餌と同様の餌を自力で食べることができるようになった動物(哺乳類に属する動物に限る。)を販売に供すること。 ハ 販売業者及び貸出業者にあつては、飼養環境の変化及び輸送に対して十分な耐性が備わった動物を販売又は貸出しに供すること。</p>	<p>7.その他 e.社会化 (ジャンガリアンハムスター) ・離乳 18 日齢 (チンチラ) ・離乳 6～8 週齢</p>	<p>国内 21</p>

3. ヒアリング

(1) ヒアリング実施状況

表 8 に示す関係団体にヒアリングを行った。

表 8 ヒアリング先一覧

対象	ヒアリング先	ヒアリング日時
1)動物取扱業者の団体	全国ペット協会	3/16 (木) 予定
	ペット用品工業会	2/1 (水) 10:30 (対面)
	日本小鳥・小動物協会	1/19 (木) 14:00 (対面)
2)自治体	東京都	書面回答
	大阪府動物愛護管理センター	書面回答
3)動物愛護団体	PEACE	1/19 (木) 10:00 (WEB)
	ALIVE	書面回答予定
	アニマルライツセンター	1/17 (火) 13:30 (WEB)

(2) ヒアリング結果

【ペット用品工業会】

○現状について

- ・毎年経済産業省と連携してペット用品産業実態調査を実施しており、前年比で傾向を調査している。調査結果は日本ペット用品工業会のホームページで閲覧できる。直近の結果は3月末に出る予定である。
- ・犬猫以外の哺乳類で取扱いが多い種は、ハムスターを筆頭にラット、マウスなどのげっ歯類が圧倒的に多く、次いでウサギ。この2つで市場の9割くらい（個体数ベース）だと思う。
- ・近年、大手ペットショップでは、ていねいに清掃、餌やりをしている印象。
- ・ペットショップでは販売している動物が弱っていたり死んでいたりとすると販売に逆効果なので、厳しく管理している。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準について

- ・犬猫用、鳥用、小動物用という形で飼養管理基準が設けられて、その上でカテゴリーごとに資格を取るべきという趣旨であれば、妥当だと思う。
- ・犬猫以外の哺乳類は種が多く、種ごとの違いがあるため、大枠の方向性を定めることはできても、犬猫と同様に具体化するのには難しいと思う。また自治体が現地確認した際に、飼養管理基準に沿って判断する必要があるため、分かりにくい基準では判断しにくいのではないかと。

○その他

- ・ペット用品工業会では小売店販売員やメーカーの職員向けにペット用品取扱士検定試験を行っており、そのテキストの中に飼育を始める際に準備する設備がペットのカテゴリー別に記載されている。必要であれば提供する。

【日本小鳥・小動物協会】

○現状について

- ・日本ペットフード協会のデータで、飼育率というものがあり、現在小動物飼育人口は1.5%（去年が1.3%だったので少し伸びている）、爬虫類は1.9%。飼われているのはやはり犬、猫が多い。観賞魚はメダカや金魚、錦鯉全部まとめて8%くらい。
- ・フードの市場規模の金額でいうと、観賞魚、犬猫以外の哺乳類小動物が規模としては同じくらいである。伸びは小動物の方が良い。
- ・ペット小売店は全国でおおよそ9000店舗くらい。取引のある小売店としては観賞魚店舗（犬猫・哺乳類無し）約2000店舗、オールペット店舗（犬猫から観賞魚まで全てのペット）約2000店舗で、残りは犬猫店舗（観賞魚無し、哺乳類・爬虫類は不明）が約5000店舗であろうと想定される。動物取扱業の対象となる生体を販売している業者は、約7000店舗と推測される。
- ・流通ルートについては以下の通り。
 - ①生体問屋輸入ルート：海外仕入先⇒（空輸）輸入業者（観察）⇒小売店（観察）⇒ユーザー
 - ②小売店輸入ルート：海外仕入先⇒小売店（直輸入）（観察）⇒ユーザー
 - ③国内生産者（問屋・小売店経由）ルート：国内生産者⇒生体問屋⇒小売店⇒ユーザー
 - ④小売店生産販売ルート：小売店（自家繁殖）⇒ユーザー
 - ⑤国内生産業直接販売者ルート：国内生産者⇒ユーザー
- ・厚生労働省の輸入動物のデータベースでは、ハムスターが69%（個体数ベース。以下同様）。げっ歯目マウス8%、モルモット5%。ただしウサギは農水省管轄になっているのでデータは不明。
- ・ウサギなどは、ハムスターと比べると少ないと思われる。ハムスターの輸入はコロナによる航空便の減便により、一定期間、韓国から輸入できない時期が発生した。リスは、1年程度 コロナ理由により中国から輸入できず輸入量が落ちていた。
- ・幅広い小動物を扱う大手販売業者では、ハムスターの販売が76%。あとはフェレット、モルモット、ウサギ、デグー、チンチラ、リス、フクロモモンガ、ハリネズミである。ウサギは4%くらい。ただ、ウサギについては小売業で繁殖して販売しているお店もある。主な取扱種として、人気のあるものは圧倒的にハムスターであり、匹数ベースだとハムスターがほとんど。
- ・上述では把握できない動物としては動物園動物や、ふれあい動物等である。
- ・一般的な人が行くペットショップでは、国内外でブリードされたものが販売されているのではないかな。
- ・飼養管理基準の遵守状況は、ホームセンターは内部で勉強会をやったり、専門店が研修会に行ったりしている。コンプライアンスの意識は高まっている。業界として意識はあがっているのではと思う。実際に生体販売店の店頭での生態の状態は非常に良く、レベルは高い。本協会に、哺乳類（犬猫以外）での飼育に関するクレームは来ていないのが

現状。

- ・ふれあいの状況については、主催者がイベント会社、小売店、カフェ等の場合がある。実施している業者が動物の専門なのか、飲食店の人なのかで飼育管理の状況が変わるだろう。
- ・健康管理については、エキゾチックアニマルを診療できる獣医があまりいない。都市にはそういった動物病院もある程度あるが、地方にはまだ少ない。一方、小売店で病気や飼育管理に対する意識・知識が上がり予防に努めており、店舗での生体の体調は以前より良くなっている。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼育管理基準について

- ・小動物は犬猫とは生理・生態が違っていると考える。生き物の生態に合わせるということが重要。
- ・頭数に対する従業員の数を決めるのは難しい。ハムスター一匹を何分あれば管理できるというのが算出できない。通常なら餌と水、清掃だけだが、動物の調子が悪かったら時間がかかる。また効率的な管理が可能な大規模設備が整っている施設とそうでない施設で要する人員が異なる。
- ・種ごとの生態・習性に合わせて必要な備品（シェルター、給水など）、餌の種類・回数を指導した方がよい（動物管理センターの研修等で周知する等）。
- ・繁殖については、ハムスターなどの小型の哺乳類ほどの個体が生んだかを管理するのは非常に難しい。自然界でも集団で行動する習性があり、子孫を残すために、自然界では常に繁殖しているような状況と思われる。学術的な論文や研究などのデータが非常に少ない。品種別に基準を決めるのは、非常に困難であり、時間が必要と思われる。
- ・清掃の必要性については、糞尿が体についているかどうか。長時間体についた状態になるような飼育方法は良くない。もし、付いた場合には、なるべく早く綺麗にする。

○その他

- ・今後の懸念事項として、設備を変えることによる補助金等がでないと、零細業者のブリーダーや小売店が廃業する、動物の放出が懸念される。

【東京都】

○現状について

- 1) 動物取扱業において現在取扱いの多い種・品種について
 - ・実地検査時の主観的な感想では、フクロモモンガ、ウサギ、モルモット、デグー、ハリネズミ、ヒメハリテンレック、ミニブタをよく見かける。
 - ・調査の意図は、取扱量の多い品種ごとに、個別の規制をかけることを想定していると思われるが、①動物種ごとに個別に基準を策定する際には、科学的な根拠も合わせて示してほしい。②登録簿に記載された動物種の統計を根拠にしているが、実際の流通量を正確に反映しているのか疑問に思う。
- 2) 動物取扱業における飼養保管基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の指導・遵守状況について
 - ・小動物の販売イベントでは給水容器が無いことが苦情になるため指導を徹底している。
 - ・サーカス等の展示業者の動物飼養施設は狭小である等劣悪な状況であるが、数値基準がないため、指導が難しい状況にある。
 - ・ケージの大きさ、ケージ内の過密飼育、給水器の設置、表示、重要事項説明等の指導を行っている。
 - ・飼養施設の臭気について、具体的な数値規制があると指導しやすい。
 - ・1時間程度のイベントであれば給水器具の備え付けはしなくても良いのか、どの程度まで強く指導できるのか迷うので、明確にしてほしい。
- 3) 業種、業態、動物種ごとの飼養保管方法に関する懸念・指摘について
 - ・ペットショップのうさぎ（金網ケージ、牧草が少ないこと）
 - ・ペットショップのハムスター（日中に展示され、隠れ家がないこと、照明音響にさらされていること）
- 4) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について
 - ・うさぎのふれあいで落下事故の防止措置がとられない場所に置かれていた事例があった。
 - ・カワウソやカビパラで咬傷事故発生がある。
 - ・咬傷事故の発生は職員が目が行き届いていないことが一因のようなので、展示においては適正な職員配置が必要。
 - ・野生動物由来の動物、検疫対象以外の動物で国内に輸入されて半年以内の動物についての取扱いについての規定を設けてほしい。
 - ・動物福祉の観点からも、感染症予防の観点からも野生動物由来の動物のふれあいは禁止すべき。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準について

- 1) 当該基準に記載すべき事項について

- ・ふれあいについては、動物の落下防止のための規制を設けてほしい。
 - ・基本的な基準を作成し、種によっては上乗せ規制する形にしてはどうかと思う。
 - ・基準を設けるなら、「うさぎ」、「げっ歯類」「食虫目」「有袋類のうちフクロモモンガ」のように、大分類で作ってほしい。
 - ・今の指導から後退するような緩い基準は作らないでほしい。
 - ・犬猫のように販売する事業所において 2 日間の目視による健康状態のチェックが必要なことを盛り込んでほしい。
 - ・販売用の表示は見やすいところに貼るように規制してほしい(イベント販売ではプラスチックケース自体が小さいので裏等に貼られていることがある)。
 - ・飼育管理が難しいと思われる動物(ミニアキヤット、ナマケモノ)やエキゾチックで通常一般的に飼育されないような特殊な動物の飼育管理基準は、動物園協会の作成している飼育基準とすり合わせてほしい。
 - ・小型哺乳類と爬虫類の同一区画での販売、展示、保管を規制してほしい。(適正な飼育環境の差、捕食者関係等を考慮)
 - ・水場を必要とする動物の水場の基準を作ってほしい。
- 2) 当該基準が策定された場合に、自治体での運用上の懸念について
- ・「げっ歯類」という区分ではなく、「ハムスター」の飼養基準を設ける予定と読めるが、大分類での基準を策定してほしい。
 - ・犬猫のような運用指針を作成してもらいたい。
 - ・犬猫以外の哺乳類に詳細な基準が作りこまれると登録審査や実地検査に膨大な時間を要する懸念がある。
 - ・給餌方法、給水方法、温度、照度、隠れ場所の有無、床の素材など専門家による正しい生理生態、適正な飼育環境を情報提供してほしい。

○その他

- ・基準策定にあたっては、都や大阪府だけでなく、全国の自治体の動物監視員に意見を聞いてほしい。
- ・基準省令第 2 条五ロ(10)の規定を犬猫だけではなく他の動物にも適用してほしい。
- ・基準省令第 2 条七ホ「野生動物由来の動物を業に供する場合」の適正な種の選択について具体的に記載してほしい。あわせて「必要に応じた馴化措置」を具体的に記載してほしい。

【大阪府動物愛護管理センター】

○現状について

- 1) 動物取扱業において現在取扱いの多い種・品種について
 - ・回答の前提として、本府の動物取扱業登録システムでは動物種ごとのデータ集計が出来ないことから、あくまでもシステムで集計可能なデータの範囲で回答する。(哺乳類であれば、ウサギ、げっ歯類、イタチ・フェレットなどというような回答)。
 - ・犬猫以外の哺乳類登録頭数：約 11 万 2,000 頭 (ウサギ：7.2%、げっ歯類：84.6%、イタチ・フェレット：1.5%、その他：6.7%)
- 2) 動物取扱業における飼養保管基準 (犬猫以外にも適用される定性基準) の指導・遵守状況について
 - ・犬猫以外の哺乳類については、生理生態が多岐に渡っている (至適温度の違い、昼行性か夜行性等)。その生態に応じた飼養方法・展示方法がされていない、といった相談を受けた際、現行法では動物種ごとに基準が書き分けられていないため、指導に苦慮するケースがある。
- 3) 業種、業態、動物種ごとの飼養保管方法に関する懸念・指摘について

【主な相談内容】

- ・ケージ等が狭く、十分に運動が出来てない。
 - ・暑すぎるのではないか、寒すぎるのではないか (屋外でのイベント時)。
 - ・給水設備は常時必要ではないか (ウサギ)。
 - ・(個別飼養が必要なものを) 密飼いしている。
 - ・回し車が入っていない (ハムスター)。
- 4) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について
 - ・顧客による動物への触り方が乱暴である、といった相談を受けることもあり、事業者側の監視体制や顧客への (動物への触れ合い方への) 指導方法が課題。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準について

- 1) 当該基準に記載すべき事項について
 - ・犬猫以外の哺乳類については、「販売のための展示」や「ふれあい動物園」といった、展示行為についての相談が多く寄せられるため、展示の基準については、よく検討していただきたい。
 - ・ふれあい動物園における、顧客による動物への乱暴な触り方や人畜共通感染症を防ぐため、事業者側の監視体制や顧客への (動物への触れ合い方への) 指導義務について、基準を設けてもよいのではないか。
 - ・基準として規定される飼養方法以外でも、飼養管理方法を分かりやすくまとめた参考資料があれば、指導の参考にしやすい。
 - ・犬猫の「ケージ規模」「従業員の員数」「年 1 回の健康診断」の基準をそのまま準用するのは難しいのではないか。特に診断書の交付については、エキゾチックアニマルを診察

できる動物病院が少ないため、混乱を招く恐れがある。

- ・温度管理や展示時間については、生理生態が多岐に渡るため、一律に基準を設けるべきではない。
- 2) 当該基準が策定された場合に、自治体での運用上の懸念について
- ・犬猫以外の哺乳類においては、「個体」ごとの管理ではなく、品種等ごとの「群」でしか管理できない場合もあるので、そのような管理方法であっても遵守可能な基準の設定が望まれる。

【PEACE】

○現状について

- 1) 動物取扱業における飼養管理基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況及び業種、業態、動物種ごとの飼養管理方法に関する懸念・指摘について
 - ・JAZA 非加盟の動物園で状況が悪い事例を承知している。ある施設では、オランウータンが狭い檻に十数年以上入れられ、放飼場もなく、清掃も行き届いていない。同施設ではチンパンジーも 3 頭飼育しているが、飼育場所が公開されていないため状況が分からない。行政が指導しても改善されないのは、犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準が具体化されていないことが原因かと思う。大型類人猿は他に受け入れ先があるため、自治体の指導に応じて所有者が所有権放棄すれば、もっと飼養環境の良いところに移すことができるはず。
 - ・地方自治体が管理する動物公園で、ニホンザルが檻の中にひどい状態で単独飼育されていた。単独飼育ではないが、公営動物園（JAZA 加盟）でもこのような状況が見られる事例を把握している。
 - ・サーカスの野生動物利用についても、日本ではコンテナの中でゾウを飼育し、ライオン舎についても簡易なコンテナ施設で飼育されている。海外では、フランス、イギリスなど 53 か国で野生動物を用いるショーそのものが問題として禁止されているが、日本では巡業が禁止されていない。飼育施設が二重扉に出来ないため、足を鎖でつないで拘束することで各自治体から特定動物の飼養許可が出ている。
 - ・移動動物園について、以前行政処分を受けて廃業した業者の関係者が別名義で営業をしている事例がある。
 - ・動物を本来の生態系の中での生理・生態を見せない展示業者がいる。このような施設を運営できることが問題。
 - ・サファリパークの会社が移動動物園をしており、大型動物の移動展示も存在する。
 - ・ある移動動物園では過去に 11 頭の子どものライオンを連れまわしており、情報公開請求により多くが一定の期間の間に死亡していることから、ほぼすべて安楽死させたことを危惧している。動物園・サファリパークが安易に繁殖させている実態があると考えられる。
 - ・現在移転したあるペットショップ兼展示施設（テレビ番組等への貸出業も行っている）では、コツメカワウソをフェレットケージで単独飼育し、泳ぐ場所もなく常同行動でしっぽを咬んでおり、自治体が指導しても十分には改善されなかった。また、ブタが狭い檻の中で継続的に飼われており、自治体の指導後に農場へ移動したと言われたが追跡できなかった。業者は都合が悪くなると動物を他の場所へ移動するが、行先及びその飼養環境の確認が困難であるため、自治体が確実に把握し、他自治体と連携して確認できるようにすべき。
 - ・室内型ふれあい展示施設が増加している。アニマルカフェが日本は突出して多く、生物多様性を脅かしていると国際的に注目を浴びている。韓国も野生動物カフェが多かつ

たが、禁止して動物は国が引き取る方針に転換した。ペット販売や触れ合い展示に不適切な種があることは基準に明示が必要。

- ・展示即売会では、非常に小さいケージで売られており、くるくる回る等の常同行動をしている動物も多い。ヤギなども非常に小さいケージに入れられている。また、爬虫類に合わせて高い気温の場所に、チンチラなど高温が苦手な動物が置かれている。イベントでマイクを使うなど騒音も大きい。
- ・ショウガラゴ、コツメカワウソ、スナネコ等が密輸入されている事例があるが、密輸入個体の区別がつかないことが問題。ペット飼育が世界中の生物多様性を脅かしていることを踏まえた基準を設けていただきたい。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準について

1) 当該基準に記載すべき事項について

【展示業】

- ・生息環境等動物に関する情報について、展示の際にお客さんに向けた表示が必要。障害・疾病等のある動物を展示する場合は展示にいたった経緯を表示する。
- ・展示業について、動物展示の際に、動物種の生態情報、習性、保全ステイタス（CITES、IUCN レッドリスト）等の表示を義務付ける。
- ・本来の形態及び習性を損なうような施術、着色等をした展示の禁止、拘束展示及び着衣の禁止を追加。
- ・水棲・半水棲の動物の飼養にあたっては、必要に応じ水の入れ替え、掃除、規模に見合った濾過装置の使用等を行い、排泄物、残渣その他に起因する水質の劣化を防ぐ措置を講ずること。必要に応じ、アンモニア、亜硝酸、大腸菌群等に関する定期的な水質検査を行う。

【輸送】

- ・不必要な輸送の禁止、事前の輸送計画の策定、移動前の健康状態の確認（移動に適さない状態の動物を輸送しない）、輸送待機時間を含め、十二時間を超えて餌が断たれることを避けること、例外を除き水が常に飲めるようにすること。

【ふれあい・移動動物園等】

- ・ペット販売や触れ合い展示に不適切な種があることを基準の上で明示。
- ・移動動物園の本拠地から実施場所まで 50 キロ圏などの距離制限。
- ・ふれあい時に供される動物の時間規制（1 時間交代等）、監視員人員の規定（1 種につき一人等）、シェルターの設置、落下事故の記録、動物のかみつき等事故の行政への報告、保険加入の義務化。
- ・ふれあいの客の餌やりについて、客の与える餌の量の制限（動物が必要とする 1 日の給餌量の 1 割まで等）、草食動物等の常時給餌が必要な動物への配慮、与える食べ物は動物種に適したもののみ等。

- ・ ふれあいの客の餌やり時の感染対策の徹底。(手袋、道具などを用いた餌やり)
- 【展示及び販売】
- ・ 異常な行動・状態、健康上問題のある状態を指標として例示し、その指標に沿って指導できるようにする。
- ・ 犬猫同様、輸送後 2 日間の目視義務、運動場と運動時間の義務付け。
- ・ 販売時に犬猫と同様に病気等の状態の説明の義務付け。
- ・ 従業員数は犬猫のように一概に規定できないが、現状を見て問題がありそうであれば事業者自らが清掃時間等を算出した上で、必要な飼養管理が可能な従業員数が確保されているかを示させる。動物の数が多い場合は、数を減らすよう強制力をもって指導できるようにする。
- ・ 金網の床の禁止。

【NPO 法人アニマルライツセンター】

○現状について

- 1) 動物取扱業における飼養管理基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況及び業種、業態、動物種ごとの飼養管理方法に関する懸念・指摘について
 - ・犬猫の規制が先行し、その他の動物について安易な売買や展示が横行しているため、感染症の拡大や野生動物への影響、希少種の危機、生物多様性の損失につながっている。
 - ・エキゾチックペットは基本的に野生動物であり、数十年人間に慣れさせてきたとはいえ、家畜化された動物と全く違う。より人間とは切り離されて飼育されるべきである。
 - ・エキゾチックペットを扱う店の特徴として多頭数の販売がある。従業員はたいてい1人で、ケージや水受けの掃除ができていない。また檻から出ようと金具を噛み続けるような常同行動が散見される。店員に伝えても遊んでいる、またそのような習性であると言われ、指導する行政には業者の言い訳が通用してしまう。
 - ・エキゾチックペットは店頭にいる期間が長いことが多く、拘束状態の飼育が散見される。
 - ・移動展示販売でも拘束状態で身動きが取れない状態や不自然な環境下で販売されている。
 - ・捕食者と被捕食者の関係が崩れた動物カフェも非常に多い。また走る、登る、泳ぐなどの運動は基本的に出来ない状況である。
 - ・移動展示販売では輸入後すぐに連れてこられた動物が沢山売られている。密輸個体や違法捕獲個体の証明が困難なので、エキゾチックペットは違反行為・犯罪の温床になっている。
 - ・哺乳類に関する展示の課題で、共喰いや闘争の事例を複数把握している。当団体が関与した JAZA 非加盟のある施設では、毎年数十頭のキツネが生まれているが、闘争による死亡があるため、全体の頭数が増えていない。動物の飼育及び展示方法としてあってはならない。
 - ・第二種動物取扱業者である無料動物園（地方自治体が管理する小さい動物公園）が大きな問題を抱えている。去年改善されたある動物公園では小さな檻の中に 25 年間一頭のサルが入れられ、地面もなく床面は鉄の棒であった。全国各地にこのような状況があり、当団体への相談も多い。
 - ・第一種動物取扱業のある施設の事例では、メスのヒグマが一頭で 30 年間、周りが見えないコンクリの壁の内側で飼育されていた。外部からの資金援助によりエンリッチメントが導入されたが、このヒグマが死んだ後は別のツキノワグマが入れられ、再びエンリッチメントが不十分な状態になった。省令に基づく飼養管理基準などの強制力がない場合、事業者にやる気がなくなればすぐに不適切な状況に戻ってしまう。予算の制約等、飼養環境を改善しにくい事情も分かるが、展示施設や第二種動物取扱業も含めて改善する義務を明確に示せるような飼養管理基準を策定して欲しい。

- 2) 人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について
- ・新興感染症のうち約 75%が動物由来。ふれあいの有無にかかわらず、感染症の温床になり得る。畜産種に波及すると、毎年 10 億頭の動物を扱う畜産市場に大きく影響する。
 - ・2020 年国連環境計画と国際畜産研究所のレポートでは、新型コロナウイルスのようなパンデミックには 7 つの人為的要因があると分析されている。中心は、動物性タンパク質、畜産の分野であるが、3 番目に野生生物の利用と搾取の増加が挙げられている。
 - ・同レポートに解決策として、動物保健の強化が提示されている。動物たちを衛生的な状態、健全、健康を保てる状態で飼育することが人獣共通感染症の解決策につながることは国際的にコンセンサスを得ている考え方である。アニマルウェルウェアも免疫向上に寄与する。
 - ・その他、いかに触らないかという点で、動物の移動を制限する、飼育エリアの立ち入り制限なども必要。獣医療の充実も重要である。

○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準について

1) 当該基準に記載すべき事項について

【犬または猫と同じように行うべき規制】

- ・従業員人数の下限など具体的ではなくとも、犬猫と同じ考え方で設定すべき。温度管理、湿度管理、臭気管理も同様。
- ・現行規定で寝床は「ケージ等」と記載されているが、寝床は個々の動物が自然な姿勢で、他の動物、物、壁、柵にぶつかることなく自由な行動を行う十分な広さ、空間が重要。例えば、立ち上がる、横たわる、羽ばたく、回転する、止まり木に止まる、全身を伸ばすような行動が取れることが最低限寝床として必要。
- ・閉じ込める檻のイメージが強いケージ等という文言ではなく、動物が何をやる場所かを明示的に示す寝床や休憩場所、運動スペースという文言に変え、ケージから解放すべき。
- ・運動スペースを設ける。基本的な行動として、歩く、走る、這う、泳ぐ、飛ぶ、跳ねる等の基本的動作が出来ることが必要。加えて、種に応じ、隠れる、地面を掘る、止まり木に止まる、探索する、水に潜って泳ぐ、爪とぎをする、砂、水、泥浴びなど体をきれいにするなどができる設備を備える。健康管理にとっても重要。
- ・すべての種に対し 2 種類以上の適切なエンリッチメントを常時提供する。
- ・自然光を提供し、種の生息地にあった光の管理、明期 8 時間以上、暗期 6 時間以上等の必要時間の設定。自然光が難しい場合には紫外線を含む照明。ただし夜行性の動物などの除外規定も必要。
- ・繁殖場はウィンドウレスなところもある。突然明るくなったり暗くなったりするとパニックに陥りやすく、30 分以上の調光時間をもうけ徐々に明るく、あるいは暗くするなどの配慮をしてほしい。
- ・獣医師による健康診断、高齢動物や幼齢動物の展示時間の制限。人の目から隠れる状況できちんと休憩、運動させることを規定する。

- ・繁殖時の獣医師の診断助言、帝王切開の制限、繁殖に適さない動物を繁殖させない、爪が伸びた状態、など行ってはならないことも犬または猫の規制と共通にする。

【犬または猫と異なる規制】

- ・現状の「定期的な消毒や清掃」では曖昧であり、一日一回は飼養施設の清掃をすべき。頭数制限が難しい場合は、この規制により数が制限される可能性もある。
- ・拘束飼育を避ける。部分的な身体拘束の場合は 1 時間以内、完全な身体拘束の場合は 10 分以内が限度と言われており、数値設定が難しい場合は拘束飼育を行わないことを明記。
- ・輸送が一番ストレスがかかるため、必要最低限の時間になるように輸送計画を事前に立て、輸送時の飲水を可能にするなど（国内外双方を想定）。
- ・エキゾチックペットの特徴として捕獲が伴っている。販売時には、国内での捕獲時には「捕獲した人の氏名、名称、住所」、国外からの輸入の場合には「輸入業者名」の掲示などを行っていただきたい。
- ・共喰い、闘争を防ぐことも必要。逃げ場の用意などの対策を明記。社会性発揮が出来る社会構造をつくる、群れの数を保つよう明記。一頭飼育では問題がある動物、個体数が多すぎると群れの社会構造が崩れる動物も多数いる。
- ・問題があると考えられる動物の行動、状態を明記する必要。アニマルウェルフェアとして動物の状態を見ることが基本。
- ・種及び生息場所、特徴ごとの設備を明確にする。生息場所ごとに異なる習性、例えば陸棲、樹上棲、水棲、半水棲等に応じた設備を規定する必要がある、また種ごとの規定も必要である。
- ・人獣共通感染症について、主要因は畜産であるが、野生動物の取引と移動、ふれあい動物園のアクセス、エキゾチックなペット等が研究論文でも原因として指摘されている。具体的な対策として、野生種、家畜種は仕入れや輸送などの移動後は各ウイルスの潜伏期間（たいてい 14 日間）は売買・展示・その他動物と一緒にしないなどの対策をする。特に海外からの移動はより厳しく規制する。飼養衛生管理基準にもあるが、海外からの渡航者との動物のふれあいは規制する。

4. 現地実態調査

(1) 現地実態調査実施状況

表 9 に示す施設等について現地実態調査を行った。

表 9 現地実態調査先

対象	現地実態調査先	現地実態調査日時
1) 犬猫以外の哺乳類を扱う ブリーダー	ブリーダー	3/8 (水) 予定
2) 犬猫以外の哺乳類を扱う 動物カフェ	動物カフェ	日程調整中
3) 観光牧場		調査先調整中
4) 小型哺乳類等の触れ合い 施設	株式会社 ZOOKISS	2/17 (金) 13:00

(2) 現地実態調査結果

【株式会社 ZOOKISS】

○施設の運営について

- ・開館時間は 10:00～16:00
- ・開館中のスタッフは 5 人程度配置しており、内訳は犬のコーナーに専属で 1 人、その他室内巡回が 2 人、清掃 1 人、バックヤードに 1 人で運営。本日休暇のスタッフ含めると全部で 10 人程度である。
- ・清掃は全体が朝と夕方の 2 回、糞は随時片付けている
- ・ケージ等に敷いている木のチップはほぼ毎日交換している。
- ・動物愛護センターが、年に一度立ち入り検査に来る。特定動物のビルマニシキヘビがいるため、その確認でも 1 回来る。

○ふれあいについて

- ・施設内の動物は、触れ合いスタッフの触り方の説明を受けた後、基本的に触って良いが、だっこできるのはモルモットと犬のみ。
- ・ふれあいスケジュールを設定しており、スタッフが持つ動物をお客に触らせる等、動物とお客の健康・安全を確保している。
- ・犬は開館時間展示だが、昼に 30 分間休憩。ポニーは 10-12 時、13 時-15 時が労働時間。
- ・ウサギはバックヤードに交代要員がいて、疲れ具合に応じて交代する。
- ・終生飼育を原則としているため、高齢や障害がある場合（生まれつき目が悪い、後脚の関節に問題があり断脚）でも元気な場合は説明をしてふれあいには出している。触れ合いが負担になる状態の悪い動物は出さずバックヤードで終生飼養する。
- ・触れ合いは触れ「合い」であり、人と動物お互いにメリットがあるべき。動物側では餌が

貰える、なでてもらって気持ちがいいなど。ただ、爬虫類にはそこまでメリットはないかもしれない。せいぜい触ってもそこまで嫌ではない程度だろう。ただ、確実に安全なハンドリングができるほうが状態が悪い際にすぐ気が付けるという健康管理のメリットはある。

・広いスペースに動物を放して、子供がおいかけて触るようなやり方は狩猟のようなもので良くないと考えている。お互い近づくような方法が良いと思う。

○施設の動物のケア等について

- ・動物の種類に応じて顧問獣医が複数いるので、月に一度定期健診をお願いしている。
- ・夜は爬虫類以外はバックヤードに入る。馬、ヤギ、ヒツジは時間が終わると施設の後ろの寝室小屋に移動する。
- ・犬はシャンプーを月に1度行っている。移動が負担になる子は自分たちで洗うが、それ以外は外注でお願いしている。長毛のウサギのブラッシングはほぼ1日1回。これ以外ポニー等の蹄の手入れを行っている。
- ・ミニブタ等については外を散歩させていたが、今の時期は豚熱と鳥インフルエンザが流行っているため、防疫のため実施していない。
- ・動物の餌は大事なので、献立については、どの種、どの個体に何をどれだけあげるか明示している。また、定期的にスタッフで勉強会を実施している。
- ・ふれあい用のおやつについては、一日に販売する量を決めている。草食動物用のペレットについては、通常の餌より空気を含んだ密度が軽いものであり、たくさん食べても大丈夫なものを使用している。
- ・繁殖はしていない。犬のオスは去勢している。
- ・ミーアキャットは入ってきたばかりで、全部母親が別。群れを形成させている。大人になるとメスは群れに一頭になるため、そのうち分ける可能性がある。
- ・リスザルについては人工保育で育てられて飼われていたものを、乱暴になりすぎて飼えないということで引き取ったものもいる。サルは順位付けするので、人を下とみて攻撃的になる個体もいる。きちんとわかっている人でないと飼うことが難しい。

○人畜共通感染症について

- ・動物の死因が不明の時、感染症等の疑いがある場合は獣医大学の病理にお願いしている。
- ・観光地の施設であることもあり、人畜共通感染症についても気をつけている。もし感染していた場合対応できるよう獣医さんと連携している。
- ・施設の入口に消毒用のマットと手指消毒液を敷き、裏口は石灰をまいている。

○設備について

- ・(展示設備はペットショップ等のケージよりは広いが) 本来の性質から考えると狭いとは思っている。リスザルは高さもあるが、もう少し広いケージの個体と交代したりしている。また、逃げないようにベルトを紐でつないで、外に出したりもしている。

- ・爬虫類や寒さの苦手な動物（リスザル、ハリネズミ等）については、下にヒーターを敷くか、上から白熱灯をあてている。
- ・動物の展示にはトレーニングの理論を活用している。
- ・ウサギはソアホック（足底潰瘍）になりやすいため、やや隙間の細いすのこを少し段差をつけて設置している。すのこにしているのは、隙間に糞を落として清潔を保つためである。
- ・隠れ家が必要な個体もいる。アルマジロは掘りごたつのように飼育場所に穴を用意し、穴の中に居るときはお客には見えるけれど触れないようにし、アルマジロが出る気になったら出られるようにしている。モルモットは高低差等を作って、順位の高い個体から低い個体が隠れられるようにしている。

○飼養管理基準について

- ・ケージの中でずっと飼養する想定でケージサイズが決められると、当園のように入れたり出したりする飼い方では上手く当てはまらないため、画一的な基準だと対処しにくい。

○その他の懸念事項について

- ・アニマルカフェ等が増えているようだが、ビジネスとしての考え方は色々あるが、中心になるのは生き物なので、きちんと終生飼養すべき。出来る限り社員と同じように扱う、動物の尊厳を保つようにしてほしい。
- ・少し異なるが、学校のウサギについても一時関わっていたことがある。ウサギはオスメスを1分でも一緒にするとあっという間に繁殖する。意図せず繁殖して子ウサギが死んでしまったなどという話をきくので、オスメスが識別できる人が学校にいるか、オスメスの識別がされた個体のみ導入すべき。



モルモット



ウサギ (日本白色種の秋田改良種)



ミーアキャット



リスザル



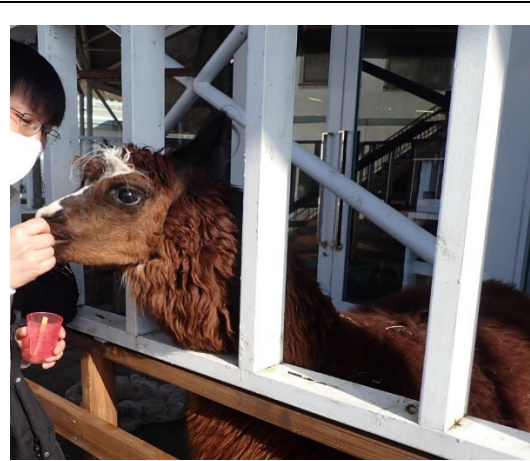
アルマジロ



チンチラ



ハリネズミ



アルパカ



ヒツジ・ヤギ



ポニー

自由にさわってほしい
1人ずつそっと手を入れて
頭の後ろや耳周り、背中をゆくりと
優しくなでてあげてね!!

チンチラ 名前：ベス
彼女の名前は『ベス』
シアモンという品種の女の子で
20歳になる大ベテラン!

チンチラ 名前：ダイヤ
この子の名前は『ダイヤ』
ブルーダイヤという品種で
今年新しく仲間入りした
1歳の男の子です!

チンチラ
チンチラとは
非常に長く伸ばした尾先アシカの尾地幅高400㎝付近に
住んでいるリス目の哺乳類。フワフワと柔らかい毛が特徴です。
なんでも食べてしまう好奇心旺盛な子が多いです。
水の器、この柔らかい毛皮のために、人によって皮膚が荒れやすくなります。
住みやすいですが、暑がりな動物です。冬は毛皮の厚さを保ちながら冬を越すため、
ベスマンツラも数ヶ月おきに換毛します。
世界にはなんと90年近く生きるともいいます。
お散歩のときは
リードを付けてあげてください

お散歩のときは
リードを付けてあげてください
お散歩のときは
リードを付けてあげてください

触れ合い方法の説明書



販売おやつ

